

第 2 期高知県教育振興基本計画 主な施策の進捗状況等について

平成 30 年 12 月

高知県

目次

基本方向	管理票No.	対策	P番号	
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する 〈小・中学校〉	1	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	
	1 知・徳・体に共通する課題・対策	2	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	4
		3	1-(3) 地域との連携・協働の推進	6
		4	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	8
		5	1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	11
		6	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	13
	2 「知」の課題・対策	7	2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	16
		8	2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	21
		9	2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	23
	3 「徳」の課題・対策	10	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	25
		11	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	27
	4 「体」の課題・対策	12	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	29
		13	4-(1) 体育授業の改善	33
		14	4-(2) 健康教育の充実	36
		15	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	38
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する 〈高等学校・特別支援学校〉	16	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	40	
	1 知・徳・体に共通する課題・対策	17	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	43
		18	1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	45
		19	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	46
		20	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	48
	2 「知」の課題・対策	21	2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	51
		22	2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	55
		23	2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	57
		24	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	59
	3 「徳」の課題・対策	25	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	61
		26	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	63
		27	3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	65
		28	3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	67
	4 「体」の課題・対策	29	4-(1) 体育授業の改善	68
		30	4-(2) 健康教育の充実	70
31		4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	71	
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	32	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	74	
	1 知・徳・体に共通する課題・対策	-	1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	-
		33	1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	76
		34	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	77
		35	1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	78
	2 「知」の課題・対策	36	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	79
		37	2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	80
	3 「徳」の課題・対策	38	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	82
		39	3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	84
	4 「体」の課題・対策	40	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	87
		41	4-(2) 保護者に対する啓発の強化	88
		42	4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	90
	5 就学前における課題・対策	43	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	91
		44	5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	93
		45	5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	94
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	46	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	96	
	47	(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	97	
	48	(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	98	
	49	(4) 保幼小の円滑な接続の推進	99	
	50	(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	100	

基本方向	管理票No.	対策	P番号
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	51	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	102
	52	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	104
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	53	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	105
	54	(2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進	107
	55	(3) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	108
	56	(4) 校種間の連携・協働の推進	110
	57	(5) 教育の情報化の推進	113
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	58	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	115
	59	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	116
	60	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	118
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る	61	(1) 高知城の保存管理と整備の推進	121
	62	(2) 文化財の保存と活用の推進	122
	63	(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	123

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。 教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県教育委員会・市町村教育委員会・学校が連携して、「教員の働き方改革」を推進します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCA サイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） 学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題がある※と判断された学校：10%以下 ※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていないなど <p>・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法）</p>	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画の策定についての説明・周知（H30.2 月） ・県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5 月） <p>学校経営計画の策定率：小・中学校ともに 100%</p> <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議・研修会等における周知・啓発・協議 市町村教育長会議（4 月 全市町村教育長参加） PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 学校経営について先進校の取組発表や協議 <p>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザー※による訪問回数【計画：全小・中学校、各校年 2 回以上】 10 月末：東部 198 回、中部 283 回、西部 151 回 1 回目訪問実施率 100%（237 校） （H29 実績 東部 286 回、中部 335 回、西部 229 回、2 回目訪問実施率 100%） ※退職校長等 7 名（東部：2 名、中部：3 名、西部：2 名） <p>・学校コンサルチーム派遣事業</p> <p>学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】</p> <p>対象校に各 1 回ずつ派遣済み（2 回目の派遣は 12～2 月予定）</p>
<p>【取組②】</p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルなビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課） ・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校：10%以下 ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知 市町村指導事務担当者会（4 月） 小中学校長会（4 月、ブロック開催（西部・中部・東部）全校長参加） 全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5 予定） <p>・学校コンサルチーム派遣事業</p> <p>学校コンサルチーム派遣回数【計画：継続校（2 年目）3 校対象 各校 2 回】</p> <p>対象校に各 1 回ずつ派遣済み（2 回目の派遣は 12～2 月予定）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 8.7%（小学校 15 校 中学校 11 校）（9 月時点） ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.37（1 回目派遣時の評価） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの指導を通じて、全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、取組の改善を図る PDCA サイクルが各学校に着実に定着してきている。 ・学校経営計画の具現化、実践がチームとして行われ、PDCA サイクルが機能した効果的な中間検証になっているかを聞き取り、重点取組に対する助言ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果を学校経営計画の取組の改善に十分生かすことができていない学校は、正答率の差だけで分析が終わっており、課題の要因分析がしっかりとできていないことが多い。 <p>・各学校が作成した学校経営計画の質に差がある。課題のある学校には学校経営アドバイザーが複数回訪問するなど、PDCA サイクルの確立に向けた支援が必要である。</p> <p>・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の結果の分析等が十分でない学校に対して、教育事務所長や学校経営アドバイザーが訪問を行い、学校の状況に応じて具体的な指導・助言を行う。 ・学校コンサルチーム派遣において、学校経営の専門家を派遣し、専門的な助言を行う機会を充実する（2 回目の派遣 12～2 月予定）。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題があると判断された学校 8.7%（9 月時点） ・学校コンサルチーム派遣事業における事業評価について、教職員の協働性に関するアンケート項目の数値：3.37（1 回目派遣時の評価） ※ 1 回目の派遣時に評価 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を意識した取組を進めることについて教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。 <p>・教職員の課題意識は個々がもつ課題であり、学校の基本課題を全教職員で共有できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究主任会等を通して研究主任のカリキュラム・マネジメントの理解を深め、研究主任等のミドルリーダーが中心となって学力課題を解決する PDCA サイクルを回せるようにする。 ・学校コンサルチーム派遣において、学校経営の専門家を派遣し、専門的な助言を行う機会を充実する。 <p style="text-align: center;">〔 1 回目の派遣 7 月から 8 月の予定 2 回目の派遣 12 月から 2 月の予定 〕</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況													
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置数（小・中学校） H29：46名（小11名、中35名） →H30：50名（小10名、中40名） <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31名（中学校31校に各1名）</p>													
<p>【取組④】</p> <p>管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職等育成プログラム（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「研修内容」の項目の回答（平均）：3.50 以上（4 件法） 	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施計画 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23 実施） スクールコンプライアンス（6/22 実施） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） 県内管理職による実践発表（9/6 実施） 教頭職と人材育成（10/23 実施） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18 実施） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） 学校評価の活用（10/30 実施） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定） </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） </td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） チーム学校の実現に向けて（11/6 予定） </td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16 項目）</p> <p>※年度当初の力量形成アンケートは実施済み</p>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23 実施） スクールコンプライアンス（6/22 実施） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施） 	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） 県内管理職による実践発表（9/6 実施） 教頭職と人材育成（10/23 実施） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定） 	教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18 実施） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） 学校評価の活用（10/30 実施） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定） 	教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） 	新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） チーム学校の実現に向けて（11/6 予定） 	
区分	研修内容（開催日）													
新任用主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織マネジメント概論（4/23 実施） スクールコンプライアンス（6/22 実施） 実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施） 													
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） 学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） 学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） 県内管理職による実践発表（9/6 実施） 教頭職と人材育成（10/23 実施） 危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定） 													
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修の準備（5/18 実施） 課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） 学校評価の活用（10/30 実施） 次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定） 													
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） 													
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> 先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） 校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） チーム学校の実現に向けて（11/6 予定） 													
<p>【取組⑤】</p> <p>県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校事務体制の強化（教職員・福利課） 事務職員研修の実施（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室設置に向けた地域訪問数：8 地域※H31 年度到達目標：14 共同学校事務室 研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：3.8 以上（4 件法） <p>アンケートの「研修内容」の細項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい情報を得ることができた。 自分の課題意識に応える内容であった。 学校での実践に活かせる内容であった。 <p>【検証：第2 四半期、年度末】</p>	<p>ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の設置状況 13 市町村（10 共同学校事務室） ※4月に2町（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を新たに設置 共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施【年2回】 ※共同学校事務室未設置の市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた取組を推進 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知【計画：年1回】 <p>イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日の異動の状況 10 共同学校事務室（総配置人数：32 人（内訳：転出者5人、転入者10人）） <p>ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校事務職員研修の実施状況（10 月末現在） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ステージⅠ基礎</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2 実施） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実践（4/10 実施） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22 実施） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13 実施） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務【11/19 実施予定】 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ステージⅡ充実</td> <td>主査</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） </td> </tr> <tr> <td>主幹</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） </td> </tr> <tr> <td>ステージⅢ発展</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス【11/9 実施予定】 </td> </tr> <tr> <td>ステージⅣ指導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18 実施） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14 実施） 法規、学校評価の活用（10/30 実施） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ【12/7 実施予定】 </td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	ステージⅠ基礎	<ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2 実施） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実践（4/10 実施） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22 実施） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13 実施） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務【11/19 実施予定】 	ステージⅡ充実	主査	<ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） 	主幹	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） 	ステージⅢ発展	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス【11/9 実施予定】 	ステージⅣ指導	<ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18 実施） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14 実施） 法規、学校評価の活用（10/30 実施） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ【12/7 実施予定】
区分	研修内容（開催日）													
ステージⅠ基礎	<ul style="list-style-type: none"> 高知県の教育課題について、教育公務員としての心構え、研修の進め方（4/2 実施） 給与制度、旅費制度、旅費事務の実践（4/10 実施） ビジネスマナー、福利厚生、文書・情報管理、学校事務職員の役割（5/22 実施） 特別支援教育、人権教育、法規・服務（7/13 実施） 公務災害、教育課程、国際理解、財務事務【11/19 実施予定】 													
ステージⅡ充実	主査	<ul style="list-style-type: none"> キャリアの振り返り、メンター・メンティー、学校組織マネジメント概論、課題解決（7/30 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） 												
	主幹	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 学校組織マネジメント研修、コミュニケーション研修（10/15 実施） 												
ステージⅢ発展	<ul style="list-style-type: none"> 法規、スクールコンプライアンス（6/22 実施） 人材育成のためのリーダーシップ、課題解決、メンタルヘルス【11/9 実施予定】 													
ステージⅣ指導	<ul style="list-style-type: none"> 総括主任としてⅠ、職場復帰サポートシステム、教職員のメンタルヘルス（5/18 実施） 課題解決に向けて、「次世代の学校づくり」と業務改善のあり方（9/14 実施） 法規、学校評価の活用（10/30 実施） コーチングの考え方を生かした指導法、総括主任としてⅡ【12/7 実施予定】 													

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において、課題に応じた情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80 <p>※研修ごとに評価</p> <p>〔 新任用主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.81、教頭研修ステージⅡ 3.62、教頭研修ステージⅢ 3.85、新任用校長研修 3.82 〕</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決研修計画書に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.68、教頭研修ステージⅢ 3.60 課題解決研修計画書に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの記述等を分析し、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室設置に向けた地域訪問数 ※8月から8地域訪問予定 研修後のアンケートにおける「研修内容」の項目の回答（平均）：全体 3.8 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 他職との合同研修やグループ協議を通して、他校の実情や教員ならではの視点での意見を聞く機会や、学校事務職員との連携の状況を知る機会を設けたことにより、受講者の評価は高く、学校事務職員としての役割に対する意識の向上及び学校での実践等につながる研修となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。 <p>公立小・中学校事務職員研修受講者の中で、自校の学校教育目標を実現するために、学校事務職員としてどのような役割を果たさなければならないか、という意識に差がみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 共同学校事務室の拡大に向けて、引き続き未設置の市町村教育委員会への訪問説明を行う。 連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知することで、取組の普及と啓発につなげる。 学校事務職員の役割を自覚し実践できるよう、研修の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>教員が子どもと向き合う時間を確保するため、まずは勤務時間を客観的に把握するとともに現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の働き方改革（教職員・福利課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100% <ul style="list-style-type: none"> ※（学校の出退勤状況を市町村教育委員会が把握する仕組みを構築した市町村教育委員会の割合）H31 年度到達目標：100% ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 ・定時退校日（ノーマル残業日）を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上 <p><関連事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同学校事務室の充実による教員の働き方改革の推進（P.3 取組⑤参照） ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実（P.3 取組⑤参照） ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.15 取組①参照） ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.17 取組④参照） ・教育相談支援体制の充実・強化のため SC・SSW の活用（P.15 取組②参照） ・県運動部活動ガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.77 取組⑤参照） ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（P.227 取組③参照） 	<p>ア 教員の働き方改革の推進（全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえて学校経営計画を作成（全市町村立学校で実施） ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し全校で実施 ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校長会等と連携協力して実施を要請 <ul style="list-style-type: none"> ①ICT 等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ②運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底 ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定促進 <p>市町村教育長会議（4/18、10/12） 公立小・中学校長会（4/19、24、26、）役員会（11/8） 高知県都市教育長会議（5/21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職マネジメント研修の実施【計画：当期 1 回／年 1 回】 中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演 <ul style="list-style-type: none"> ①東部及び中部教育事務所管内、高知市対象（5/15） （高知県立県民文化ホール）216 名出席 ②西部教育事務所管内対象（5/17） （黒潮町ふるさと総合センター）58 名出席 ・教育委員会における学校の勤務時間管理等の取組状況調査を 6 月に実施 ・教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組 各課が実施する事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ①調査・アンケートの見直し（精選、削減） ②研修、協議会等の見直し（日数・時期等の精査や時間の縮減） ③研究指定事業の見直し（指定校の削減、関係書類の簡素化等） <p>イ モデル校による業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 市 20 モデル校で事業実施（8 中学校 12 小学校） <ul style="list-style-type: none"> ①モデル校に業務改善検討会を設置 ②ICT 等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について研究（20 モデル校に 20 名配置済） ④会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究 ・教員と学校事務職員との業務における効果的な役割分担の研究（4 市 4 中学校） 学校徴収金の集金業務を教員から事務職員へ移行する等の仕組み作り（口座振替への移行） ・管理職マネジメント研修において取組事例の発表 4 市教委が 5/15,17 に発表 ・市教育委員会やモデル校の訪問 取組の進捗状況の確認やフォローアップを実施 ・教職員の月別時間外勤務の把握（6 月から実施） ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施【年 2 回】（6 月・10 月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合 6 月調査：57.1%（20 教委（7 月以降整備予定 9 教委を含む。）） ※学校数：74.8%（220/294 校） ・学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合 6 月調査：77.1%（27 教委（一部の学校で実施する 1 教委を含む。）） ※学校数：72.4%（213/294 校） ・定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合 6 月調査：28.6%（10 教委）※一部の学校で実施する 4 教委を含む <p><モデル校の勤務時間の把握（6 月～10 月）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8 月を除く 3 ヶ月の時間外勤務が 80 時間を越える教員は、小学校で 6 人に 1 人（15.7%）、中学校で 5 人に 2 人（42%）となっている。 ・時間外勤務の主な業務は、「担任業務」が最も多く、「分掌業務」と併せて 8 割以上の回答を占め、中学校では、「部活動」が最も多く 4 割強の回答となっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。約 7 割の学校で、この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもに向き合う時間の拡大と充実につながる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT やタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じることが必要である。 ・定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、更に推進していくことが必要である。 ・長時間勤務をやむなしとする、これまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。 ・管理職が教員個々の勤務時間や業務内容を把握・分析し、働き方改革の推進に向けたマネジメント力を発揮する必要がある。 ・教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を整理し、効率化や削減を教育委員会・学校が実施する必要がある。 	<p><教員の働き方改革の推進（全体）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。 <p>・業務の効率化・削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ①統合型校務支援システムの導入 ②部活動ガイドライン（方針）に沿った取組の実施 ③調査・アンケートの精選・削減 ④研修等の見直し ⑤研究指定事業の見直し ⑥指定校方式から拠点校方式への移行 ⇒公開講座を開講する「拠点校」と講座に参加して自校の取組に活かす「推進校」に分類し、役割によって負担軽減を図るとともに自発的な学びを促進する。 <p>・働き方改革に関する啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修（校長は 2 カ年実施済） ②小中高 PTA 連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進める。 ③人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。 <p>・モデル校における学校徴収金に関する取組成果を取りまとめ、市町村へ情報提供を行う。</p> <p><モデル校による業務改善の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を訪問して進捗状況の確認やフォローアップを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①モデル校の勤務時間管理の徹底と把握 ②勤務時間を「見える化」することを通して、管理職によるマネジメントの着実な実施 ③スクール・サポート・スタッフの活用状況の検証 ④次年度以降のスクール・サポート・スタッフ配置拡大

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：75.6% ・中：77.6%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：70%以上
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・小：58.7% ・中：57.6%	・小：73.4% ・中：64.6%	・小：75% ・中：78%

	H29	H30	H31 目標値
市町村立学校における勤務時間を客観的に把握するシステムを整備した学校の割合	—		・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0 以上（14 項目、4 段階評価）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザーによる訪問指導・支援 ※退職校長等 8 名（東部 1 名、中部 2 名、西部 1 名、教育センター 4 名）</p> <p>○初任者（高知市を除く）を対象に実施（4 月～3 月）<全小・中学校> 年間予定 472 回のうち、251 回実施（10 月末現在） 〔新卒初任者（東部 17 名、中部 32 名、西部 13 名）：年間 5 回程度 その他初任者（東部 14 名、中部 25 名、西部 15 名）：年間 3 回程度〕</p> <p>○2 年経験者（高知市を除く）を対象に実施（5 月～2 月）<全小・中学校> 年間予定 157 回のうち、115 回実施（10 月末現在） 〔小学校（61 名）：年間 2 回、中学校（35 名）：年間 1 回〕</p> <p>※初任者、2 年経験者とも、課題の見える教員には、予定回数の訪問後に追加訪問を実施 ・若年教員育成アドバイザーとの情報共有 定期的な打ち合わせ会の実施：年間 12 回実施予定のうち、6 回実施</p>
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員必携冊子の配付と活用の促進 ・H30 年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30 年 17 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践へのつながりを強化</p>
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター） ・臨時的任用教員研修（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：80% 以上</p> <p>・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定 H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10 実施） 〔教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本〕 初任者研修の概要</p> <p>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3 月～）：全 7 本 〔「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」〕</p> <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目：4/15・21 実施 受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習〕 第 2 回目：8/3 実施 受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 〔学習指導要領を理解した授業づくり、1 学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等〕</p> <p>・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 27・28・29 年度にステージⅠを受講した者 8/29 実施 受講者 79 名（悉皆研修） 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値 ※ 2 月に最終評価提出予定</p> <p><成果></p> <p><課題> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</p>	<p>・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1%（8 月末） ・初任者研修指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均） ※ 11 月に調査予定</p> <p><成果> ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。</p> <p><課題> ・配置校研修における必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるには、更なる活用が必要である。</p>	<p>・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。</p>
<p>【KPI の状況】 ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率：77.1%</p> <p>・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2 ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0</p> <p><成果> ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることがおおむねできている。</p> <p><課題> ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。</p> <p>・年度途中で期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。</p>	<p>・初任者研修や学校訪問の機会にオンデマンド教材の周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</p> <p>・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）</p>	<p>ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：107 名 内容：学校組織マネジメント 4/27 実施 チーム協働研修 8/23 台風接近により中止 [8/23：初任者、中堅教諭対象] コーチング 10/5 実施 ・管理職研修 研修の実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">区分</th> <th style="background-color: #4F81BD; color: white;">研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）	教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）
区分	研修内容（開催日）												
新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）												
教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）												
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）												

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8 ※初回の研修で意識付けを行い、2 回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証 ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.77 ※研修ごとに評価 [新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ 3.93、 教頭研修ステージⅡ・任用 2 年次指導教諭研修 3.57、 教頭研修ステージⅢ 3.60、新任用校長研修 3.81] <p><成果> ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。</p> <p>・中堅教諭では、学校の中堅リーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるがその意識の高まりを感じる。</p> <p><課題> ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校の中堅リーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。</p> <p>・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分に持っていない者もいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシートの見直しと、シートを活用した研修の工夫や受講者への指導主事等による指導・助言の充実に努める。 ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から 10 年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用 3 年次の者） ※H30 より「高知県教員育成指標」に基づく達成状況	・小：2.5 ・中：2.6 ※3 段階評価	・小：3.0 以上 ・中：3.0 以上 ※4 段階評価	・小：3.0 以上 ・中：3.0 以上 ※4 段階評価

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

対策の概要	学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																			
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部が設置された学校数：小学校 154 校、中学校 85 校、義務教育学校 2 校 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100% コミュニティ・スクールの設置している学校数：年度末 60 校以上 	<p>ア 学校支援地域本部の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業運営補助（※補助金は高知市を除く）設置数（H29 実績→H30 計画→H30 見込→H31 計画）： H29：34 市町村 120 本部 202 校 （うち、県立高校 4 本部 4 校、高知市 28 本部 28 校） H30（計画）：34 市町村 164 本部 257 校 （うち、県立高校 5 本部 5 校、高知市 34 本部 34 校） H30（見込）：34 市町村 163 本部 255 校 （うち、県立高校 5 本部 5 校、高知市 34 本部 34 校） H31（計画）：34 市町村 1 組合 183 本部 282 校 （うち、県立高校 6 本部 6 校、高知市 38 本部 38 校） 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 訪問等回数（10 月末現在）：394 回 （東部 112 回、中部 129 回、西部 79 回、高知市 74 回） うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：145 回 （東部 74 回、中部 33 回、西部 27 回、高知市 11 回） 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：4～6 月 66 回、7～9 月 20 回、10 月 15 回 学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 PTA・教育行政研修会：5 月 1 回（安芸）、6 月 1 回（香美・香南）、7 月 2 回（吾川、幡多）、8 月 1 回（土長南国） 高知市小中学校 PTA 連合会総会：5 月 1 回、6 月 1 回（県全体） 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知（3～4 月） 地域コーディネーター研修会 3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7/19 85 名、満足度 83%、中部：10/26） 取組状況調査（9 月）、集計（10 月） <p><学校支援地域本部設置促進計画（H28 策定）>（H30.5 月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">H31</th> </tr> <tr> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>実施校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>113</td> <td>62</td> <td>58.9</td> <td>151</td> <td>81</td> <td>78.1</td> <td>171</td> <td>94</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>見込</td> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>114</td> <td>73</td> <td>64.1</td> <td>154</td> <td>85</td> <td>82.5</td> <td>164</td> <td>97</td> <td>90.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施（再掲） 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100%（H29:98.0%）<H30.9 生涯学習課調べ> <p>ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 学び場人材バンク登録数（10 月末現在）：計 369 名（H30.3 月末現在：406 名） マッチング数（10 月末）：延べ 265 名（H29 年間マッチング数：334 名） 学校訪問等回数（10 月末）：461 回（H29 年間訪問回数：669 回） <p>エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査（H30.4） 設置校数：49 校（全体の 16.7%） 設置校のうち、新規校：7 校（小学校 5 校・中学校 2 校） 		H28			H29			H30			H31			小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2	見込	82	44	42.4	114	73	64.1	154	85	82.5	164	97	90.1
	H28			H29			H30			H31																																										
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)																																								
計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2																																								
見込	82	44	42.4	114	73	64.1	154	85	82.5	164	97	90.1																																								

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																																			
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部が設置された学校数： 小学校 154 校、中学校 86 校、義務教育学校 2 校 学校と地域の連絡・調整役（学校側の窓口）を決めている学校の割合：100% コミュニティ・スクールを設置している学校数：設置見込み 7 校 ※H31.3 月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の設置状況は目標を上回る 34 市町村 163 本部 255 校（うち、小学校 154 校・中学校 86 校・義務教育学校 2 校）での実施となっている。 （H30.10 月末現在） <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">H28</th> <th colspan="3">H29</th> <th colspan="3">H30</th> <th colspan="3">H31</th> </tr> <tr> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>実施校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> <th>小学 校数</th> <th>中学 校数</th> <th>義務教 育学校 率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>113</td> <td>62</td> <td>58.9</td> <td>151</td> <td>81</td> <td>78.1</td> <td>171</td> <td>94</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>実績 見込</td> <td>82</td> <td>44</td> <td>42.4</td> <td>114</td> <td>73</td> <td>64.1</td> <td>154</td> <td>86</td> <td>82.9</td> <td>168</td> <td>98</td> <td>92.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 本部設置校の全てにおいて学校側の窓口を決めており、地域コーディネーターとの連絡・調整が行いやすい体制をとっている。 市町村教育委員会への聞き取りによると、今年度コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は 7 校あり、目標達成に近づきつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。 コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。 		H28			H29			H30			H31			小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2	実績 見込	82	44	42.4	114	73	64.1	154	86	82.9	168	98	92.4	<p>（学校支援地域本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村訪問（10～11 月） <p>※今年度新規設置校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事等による支援（随時） 〔学校経営計画の PDCA の仕組みを活用したチェック及び助言 学校訪問等による進捗状況確認及び助言〕 <p>※平成 31 年度新規設置予定校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校との設置計画の再確認（～12 月） H31 設置校への立ち上げ準備の支援（1～3 月） <p>※地域コーディネーター人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度実施した研修会の成果と課題を踏まえ、コーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化を図る。 <p>（コミュニティ・スクール）</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール未設置の 16 市町村を対象に、小中学校課と生涯学習課との連携により、導入に向けたアプローチを行う。
		H28			H29			H30			H31																																									
	小学 校数	中学 校数	実施校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)	小学 校数	中学 校数	義務教 育学校 率(%)																																								
計画	82	44	42.4	113	62	58.9	151	81	78.1	171	94	89.2																																								
実績 見込	82	44	42.4	114	73	64.1	154	86	82.9	168	98	92.4																																								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
<p>【取組②】 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上 ・避難訓練の実施率：95%以上</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・運営補助 設置数（H29 実績→H30 計画→H30 見込→H31 計画）：※（ ）内はうち高知市児童クラブ H29：168（88）箇所→H30 計画：175（94）箇所→H30 見込：174（92）箇所→H31 計画：180（96）箇所 子ども教室 H29：147（41）箇所→H30 計画：148（41）箇所→H30 見込：147（41）箇所→H31 計画：145（41）箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29 実績→H30 見込）：94.3%→95.8%</p> <p>・全市町村訪問（9月） ・取組状況調査（9月）、集計（10月）</p> <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10月末現在） 学習支援（⑧～⑩のいずれか実施）：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%） 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）</p> <p style="text-align: center;">※児…児童クラブ、子…子ども教室</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児 (169)</th> <th>子 (146)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児 (169)</th> <th>子 (146)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①スポーツ活動</td> <td>129 (76.3%)</td> <td>118 (80.8%)</td> <td>⑧宿題の実施</td> <td>169 (100%)</td> <td>139 (95.2%)</td> </tr> <tr> <td>②文化・芸術活動</td> <td>18 (10.7%)</td> <td>28 (19.2%)</td> <td>⑨予習/復習/自主学習</td> <td>141 (83.4%)</td> <td>101 (69.2%)</td> </tr> <tr> <td>③地域との交流</td> <td>22 (13.0%)</td> <td>79 (54.1%)</td> <td>⑩補習の実施</td> <td>3 (1.8%)</td> <td>7 (4.8%)</td> </tr> <tr> <td>④体験活動</td> <td>151 (89.3%)</td> <td>72 (49.3%)</td> <td>⑪その他⑧～⑩以外</td> <td>110 (65.1%)</td> <td>27 (18.5%)</td> </tr> <tr> <td>⑤親子参加型イベント</td> <td>126 (74.6%)</td> <td>31 (21.2%)</td> <td>⑫災害時対応マニュアル</td> <td>169 (100%)</td> <td>146 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥自由遊び</td> <td>169 (100%)</td> <td>136 (93.2%)</td> <td>⑬避難訓練の実施</td> <td>169 (100%)</td> <td>102 (69.9%)</td> </tr> <tr> <td>⑦読書（読み聞かせ等）</td> <td>155 (91.7%)</td> <td>107 (73.3%)</td> <td>⑭使用部屋等安全点検</td> <td>169 (100%)</td> <td>146 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑮防災ヘルメット/頭巾備え</td> <td>154 (91.1%)</td> <td>67 (45.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※子ども教室について、体験活動に特化した教室が1箇所開催していないため、箇所数からは除く。</p> <p>イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施 ・H30 研修等年間計画の作成（4月） 年間 8 種類 24 回 ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（6/12、6/14、6/19 計 123 名、満足度 88%） ・発達障害児等支援研修：第 1～4 回 （6/26、9/18、10/4、30 計 295 名（～3 回）、平均満足度 84.5%） ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85 名、満足度 83%） ・地域コーディネーター研修会：3 回 （6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）（9/1,2 受講者 52 名、うち修了者 51 名） ・放課後児童支援員認定資格研修（10/14,28 受講者 106 名）</p>	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	①スポーツ活動	129 (76.3%)	118 (80.8%)	⑧宿題の実施	169 (100%)	139 (95.2%)	②文化・芸術活動	18 (10.7%)	28 (19.2%)	⑨予習/復習/自主学習	141 (83.4%)	101 (69.2%)	③地域との交流	22 (13.0%)	79 (54.1%)	⑩補習の実施	3 (1.8%)	7 (4.8%)	④体験活動	151 (89.3%)	72 (49.3%)	⑪その他⑧～⑩以外	110 (65.1%)	27 (18.5%)	⑤親子参加型イベント	126 (74.6%)	31 (21.2%)	⑫災害時対応マニュアル	169 (100%)	146 (100%)	⑥自由遊び	169 (100%)	136 (93.2%)	⑬避難訓練の実施	169 (100%)	102 (69.9%)	⑦読書（読み聞かせ等）	155 (91.7%)	107 (73.3%)	⑭使用部屋等安全点検	169 (100%)	146 (100%)				⑮防災ヘルメット/頭巾備え	154 (91.1%)	67 (45.9%)
支援活動の種類	児 (169)	子 (146)	支援活動の種類	児 (169)	子 (146)																																																		
①スポーツ活動	129 (76.3%)	118 (80.8%)	⑧宿題の実施	169 (100%)	139 (95.2%)																																																		
②文化・芸術活動	18 (10.7%)	28 (19.2%)	⑨予習/復習/自主学習	141 (83.4%)	101 (69.2%)																																																		
③地域との交流	22 (13.0%)	79 (54.1%)	⑩補習の実施	3 (1.8%)	7 (4.8%)																																																		
④体験活動	151 (89.3%)	72 (49.3%)	⑪その他⑧～⑩以外	110 (65.1%)	27 (18.5%)																																																		
⑤親子参加型イベント	126 (74.6%)	31 (21.2%)	⑫災害時対応マニュアル	169 (100%)	146 (100%)																																																		
⑥自由遊び	169 (100%)	136 (93.2%)	⑬避難訓練の実施	169 (100%)	102 (69.9%)																																																		
⑦読書（読み聞かせ等）	155 (91.7%)	107 (73.3%)	⑭使用部屋等安全点検	169 (100%)	146 (100%)																																																		
			⑮防災ヘルメット/頭巾備え	154 (91.1%)	67 (45.9%)																																																		

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市児童クラブ H30 見込：174（92）箇所 子ども教室 H30 見込：147（41）箇所 ・体験活動の実施率：87.0% ・避難訓練の実施率：98.4%</p> <p><成果> ・設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともに KPI を下回っている（△1）が、目標値を 1 年前倒しで達成出来る見通し（全小中学校区の 95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置）であり、学習習慣の定着に向けた支援や多様な体験活動が行われている。</p> <p>・活動場所において災害時等対応マニュアルの整備や安全点検、避難訓練等の実施がなされ、安全で安心な居場所づくりを進めている。</p> <p><課題> ・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ： 67 箇所/173 箇所（38.7%）（H29：54.8%） <H30.5 国調査> ※国公表前数値</p> <p>・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上や学校等との情報共有が求められる。</p>	<p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費等の補助を行うとともに、国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行う。</p> <p>・放課後児童支援員の養成や資質向上研修等を実施する。 発達障害児等支援研修：第 5 回～第 6 回（11～12 月） 放課後児童支援員認定資格研修：残り 2 日（11～12 月） 障害児等受入研修：2 箇所（11 月） 子どもの育ち研修：3 箇所（2 月）</p> <p>・取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月）</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校支援地域本部が設置された学校数	・小：115 校 ・中：73 校 ・義：2 校	・小：154 校（見込） ・中：86 校（見込） ・義：2 校（見込）	・小：150 校以上 ・中：080 校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	94.3%	95.8%	95%以上

	H29	H30	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：95.3% ・中：88.2%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等における学習支援事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業から放課後までを一貫して担う（Bタイプ）学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1% 放課後等学習支援員の配置校数・人数 H30 年度事業計画 小学校 122 校、230 名 中学校 77 校、262 名 計 199 校、492 名 H29 年度配置実績 小学校 107 校、229 名 中学校 074 校、258 名 計 181 校、487 名 	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議（4月～） 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施（4～5月） 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（5～6月） 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8月） 上半期実績報告を基にした中間検証の実施（9～10月） 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ（9～10月） 【計画：市町村への予算執行見込調査の実施（12月）】 人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H30.3月） 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト（5 市町村、16 校）の提出・派遣依頼（4月） 「高知県教職員互助会（退職互助部）」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明（6月） <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画：小学校 10 校、中学校 10 校】※7月から訪問実施 訪問済み（10月末）：小学校 10 校、中学校 9 校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画：小学校 10 校、中学校 10 校】※11月から訪問予定
<p>【取組②】</p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置数：全公立小中学校 SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置数 小学校 H29：194 校（100%） →H30：192 校（100%） 中学校 H29：107 校（100%） →H30：107 校（100%） SSW 配置数 小・中学校 H29：31 市町村（学校組合）67 人 →H30：33 市町村（学校組合）69 人 ※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置の SSW 及びチーフ SSW10 名（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合（H30.9 月末時点） 小学校：92.1%、中学校：96.1% ※放課後等学習支援員の配置校数・人数（H30.9 月末時点） 小学校：114 校 211 名、中学校：76 校 202 名（計 190 校 413 名） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>A タイプ 小学校：9 校 18 名、中学校：4 校 8 名 B タイプ 小学校：105 校 193 名、中学校：73 校 194 名 ※重複あり（中 1 校で両方のタイプを実施）</p> </div> <p>放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可 B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。 計画 平均配置時間:6.8 時間 現在 平均配置時間:3.7 時間 →執行見込額のうち、国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担することとし、10 月 5 日に追加交付決定を行った。 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。 	<p>（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。 定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。 国の予算の動向を注視しながら、次年度計画の策定や事業の中間検証のため、市町村との意見交換を行う。 <p>（放課後等学習指導の質的向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置数：全公立小中学校に配置完了 SSW の配置：33 市町村（学校組合） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数 H29：6 市→H30：8 市 ・連絡会の実施【計画：年 3 回 5 月、11 月、2 月】 第 1 回（5/9）、第 2 回（11/16） 参加者 8 市の担当者 内 容 実践報告、協議、情報交換
<p>【取組④】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活指導員の配置数：12 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員の配置状況 H30：中学校 29 校 80 部 ※ 5 部（5 名）は部活動指導員に移行 ・うち医科学サポーター 1 校 2 部 ・うち中山間対策 1 校 1 部 ※H29：中学校 36 校 84 部（うち医科学サポーター 1 校 2 部） ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） ・広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） ・保健体育課が、県立中学校及び市町村教育委員会を対象に実施した「平成 31 年度の運動部活動指導員配置希望調査」では、16 市町村、4 県立中学校から合計42 名の配置希望があった。 <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の配置状況 H30：3 市（3 校 5 部）及び 1 県立中学校（2 部）が活動開始（7 月） <p>※H29：実施なし</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>学校に、教員の専門性を必要としない業務に、教員に代わって従事するスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ活用事業（教職員・福利課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が 1 時間以上増えている教員の割合：50% ・アンケート調査で「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：70% 	<p>ア スクール・サポート・スタッフの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 6 市 20 モデル校（12 小学校、8 中学校） 20 名配置 ※H29：1 市 3 モデル校（3 中学校）3 名配置 ・教職員の月別時間外勤務の把握（6 月から実施） ・教員の働き方に関するアンケート調査の実施【年 2 回】（6 月・10 月） ・モデル校の実績を基にした中間成果報告の検証【計画：当期 1 回/年 2 回】 <p><モデル校による実践研究></p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務改善検討会を設置 ②ICT 等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ③スクール・サポート・スタッフを配置して教員の専門性を必要としない業務（学習プリントの印刷等）の効果的な支援の在り方について実践研究

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。 ・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校への運動部活指導員の配置数：7 名（8 月） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員が配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 ・広報誌の活用により、10 月末時点で 7 名の申請があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活支援員については、中山間地域の中学校からの申請数が少ない。 ・運動部活動指導員は配置されたが、本年度の目標には届いていない。 ・運動部活動指導員に適した人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報を各市町村に提供していくとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体へも協力を要請し、人材確保に努める。 ・中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握する。 ・次年度の運動部活動指導員の配置拡大に向けて、予算措置と配置方法について検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週あたりの「子どもに向き合う時間」の平均が1 時間以上増えている教員の割合 ①6 月期調査：16%（84/525 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.4%（123/525 人） ②10 月期調査：25.3%（135/533 名） ※平均 1 時間未満だが増えている教員の割合：23.6%（126/533 人） ・アンケート調査で、多忙感の軽減につながっている教員の割合 ①6 月期調査：60%（315/525 名） ②10 月期調査：66.4%（354/533 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6 月期調査より 10 月期は約 10%増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。 ・教員が、スクール・サポート・スタッフに業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフを必要とする学校全てに配置できていない現状がある。 ・各校において、教員が行うべき業務と、スクール・サポート・スタッフに担ってもら業務を明確にし、全教職員が共通理解して活用していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフの配置効果が高いことから、次年度以降のモデル校及び地教委の拡大を図る。 ・市教委、学校を訪問する中で、スクール・サポート・スタッフの活用状況の確認をするとともに事業の検証を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
放課後等学習支援員の配置校数	・小：107校 ・中：74校	・小：校 ・中：校	・小：100校以上 ・中：80校以上
スクールカウンセラーの配置校数（配置率）、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）	・小：194校（100%） ・中：107校（100%） ・6市（55%）	・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・8市	・小：100% ・中：100% ・11市
スクールソーシャルワーカーの配置状況	31市町村・学校組合	33市町村・学校組合	全市町村・学校組合

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	84部（9.8%）	部（%）	84部以上（約10%以上）
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合（中学校）	—		38部以上（約5%以上）
スクール・サポート・スタッフの配置校数	3校	校	46校

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(5)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

対策の概要	教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校の割合： 小学校 95%、中学校 90%</p>	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校校長会（4月） 全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布 学校経営における特別支援教育、ユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』の配付 ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付(H30.4) 高知県教育委員会事務局職員権問題研修会全体研修においてユニバーサルデザインに基づく授業づくりに関する研修会を実施（指導主事等悉皆、7月4回実施） 特別支援教育地域コーディネーター※による訪問支援 各教育事務所管内市町村、学校組合の設置する小中学校を訪問し、取組を支援 8月末時点訪問件数 東部 31件、中部 86件、西部 46件 文部科学省より視学官を招へいし、個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施（9/7 市町村（学校組合）教育委員会対象）：31市町村（学校組合）より48名の参加 <p>※各教育事務所に配置された特別支援教育専任の指導主事</p>
<p>【取組②】 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシート等などのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み</p>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月） 引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 15市町村等で実施済み（8月末） ※22市町村（学校組合）に対して1回分を県で予算化 特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績（10月末）：推進校9校：54回、推進校以外42校：171回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 上記【取組①】参照
<p>【取組③】 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標・指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み</p>	<p>ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 13市町村（2市8町2村1学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援巡回アドバイザーが支援 →特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績（10月末）：推進校9校：54回、推進校以外42校：171回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、組織的な取組の進め方について具体的に助言 各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 上記【取組②】参照 校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布 学校経営における校内支援会の位置付けについて理解啓発 『校内支援体制づくりガイドブック』の配付 ガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付（4月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校経営計画または校内研究における位置付けがなされている学校 県指定様式の学校経営計画においてユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載のある学校（5月初段階） 小：58.0% 中66.0%</p> <p><成果> ・昨年度と同様式の学校経営計画と比較し、ユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載が一定定着しつつある。</p> <p><課題> ・学校経営計画においてユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載のある学校の割合は、目標値に対しまだ十分でない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が実施する体制整備状況調査とあわせ、ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善の位置付け状況に関する調査を全ての小・中・義務教育学校に対して実施。各校の取組状況をより丁寧に把握するとともに、再度意識付けを図る。（11月中旬～12月） 現状を特別支援教育地域コーディネーター及び特別支援教育巡回アドバイザーと共有した上で、更に取組が充実するよう、学校訪問等の機会に具体策も提示しつつそれぞれがアプローチを行う。
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小：100% 中：70.0%に作成済み（9月末段階）</p> <p><成果> ・地区別中学校長・高等学校長会では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、今年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎに向けて、中高間で方向性を確認、共有することができた。</p> <p><課題> ・卒業に向けて、実際に引き継ぎが必要な児童生徒を確認し、保護者へのアプローチを含む具体的な取組を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シート等を活用した引き継ぎについて理解・啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付する。（11月下旬～12月初頭） 上記のリーフレットの配付と併せ、シート等を活用した引き継ぎの実施について、全ての市町村（学校組合）教育委員会及び県立高等学校長に対して文書により徹底を図る。 2月から3月にかけて市町村等指導事務担当者会において、中学校から高等学校への引き継ぎの実施について再度働きかける。 推進校においては、現在個別の指導計画未作成の卒業児童生徒に対する作成を支援するとともに、作成済みの児童生徒と併せて進学等に向けたシートの作成に向けての取組を進める。
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える児童生徒に対して小：89.9% 中：61.1%に作成済み（9月末段階）</p> <p><成果> ・推進校においては、校内支援会を計画的に実施し、効果的にPDCAを回している学校が増えつつある。推進校以外の学校についても、計画的に実施している学校が増えており、アドバイザーの訪問を通じて自校の取組の変化を実感している学校も多い。</p> <p><課題> ・推進校を中心に、来年度へ向けてアドバイザーの支援無しでも校内支援会を確実に実施し、PDCAを回すことができるように学校コーディネーターを中心とした校内支援体制における各教員の役割等を確認、支援していくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育巡回アドバイザー、特別支援教育地域コーディネーターは、校内支援会参加の際に、学校コーディネーターの動き等をより意識しながら、状況を見取り、各教職員の役割について助言を行う。 推進校に対しては11月から12月にかけて、特別支援教育課も巡回アドバイザーと共に学校を訪問、各校の取組状況を確認し今後の取組に向けた助言を行う。 平成29、30年度の指定校における取組を冊子として取りまとめ、全小・中・義務教育・高等学校に配布する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																				
<p>【取組④】 特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数：100 件（うち外部専門家の活用 10 件）</p>	<p>ア 特別支援学級や通級による指導の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進 ・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級による指導担当教員等の専門性の向上について」（30 年 3 月）の免許法認定講習受講促進等について通知</p> <p>イ 特別支援学級における特別支援学校教員・専門家の活用の促進 ・実践交流事業 実施状況（H27～H29）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30(7月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>245</td> <td>297</td> <td>259</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299</td> <td>341</td> <td>306</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>（うち外部専門家の活用状況：H29 理学療法士 12 回、言語聴覚士 3 回、視能訓練士 2 回）</p> <p>ウ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築 ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H29.6）</p>		H27	H28	H29	H30(7月末)	小学校	245	297	259	71	中学校	54	44	47	19	合計	299	341	306	90
	H27	H28	H29	H30(7月末)																	
小学校	245	297	259	71																	
中学校	54	44	47	19																	
合計	299	341	306	90																	

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・特別支援学級等サポート事業及び通級による指導及び通級による指導担当教員等専門性充実事業による学校への訪問支援件数 ○特別支援学級サポート事業による訪問支援件数（7 月末段階） 〈自閉症・情緒障害以外の特別支援学級〉小中 37 校に対し 53 回実施 〈自閉症・情緒障害特別支援学級〉小中 33 校に対し 37 回実施 ○通級による指導実施校への訪問支援（10 月末段階） 中学校 1 校に対し 1 回実施</p> <p><成果> ・自閉症・情緒障害特別支援学級への支援の窓口が各教育事務所となったことで、教育事務所を中心としたサポート体制の強化につながっている。 ※昨年度同時期より 10 校 11 回分件数が増加</p> <p><課題> ・事業を活用している学校については取組の改善が見られるが、活用していない学校も多く、状況の把握と改善に向けた取組が必要。</p>	<p>・特別支援学級等サポート事業を継続して実施し、特別支援学校教員及び外部専門家の援助を受けながら、特別支援学級担任の専門性向上を図る。</p> <p>・通級担当者同士で通級における指導の取組について成果や課題を共有できるよう、1 月に連絡協議会を実施する。</p> <p>・通級による指導実施校に対しては要請以外にも訪問の機会を設定し、状況把握の上外部専門家からの助言の機会を設けるなど取組の充実へ向けて必要な支援を行う。</p> <p>・免許法認定講習やインターネットによる通信教育等について、来年度に向けて周知のための手立てを検討する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	・小：95.0% ・中：86.1%	・小：98.0% ・中：95.0%	・小：100% ・中：100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート等」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	・小→中：85.2% ・中→高：36.9%	・小→中：95.0% ・中→高：75.0%	・小→中：100% ・中→高：100%

	H29	H30	H31 目標値
校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくりを位置づけ、実施している学校の割合	・小：89.2% ・中：85.0%	・小：95.0% ・中：90.0%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

対策の概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に導入することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 4 以上（5 点満点） <p>※組織力向上エキスパートによる評価</p>	<p>ア 「タテ持ち」の導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」指定校 31 校（H28 指定校 9 校、H29 指定校 10 校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/19、中部 4/24、東部 4/26） <p>イ 教科会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（10 月末 142 回） ・組織力向上エキスパートの指導・助言を受け、教科会の内容を見直し、充実してきた学校がでてきている。 ・指導主事による訪問指導（10 月末 604 回） ・研究協議会の実施（5/31） ・教科主任連絡会の実施（高知市 数学科 7/10 国語科 7/11） ・福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6/28,29） <p>教科会が定期的に実施され、授業改善に向けて指導方法について協議し、研究を進めている。</p>
<p>【取組②】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置数（小・中学校） H29：46 名（小 11 名、中 35 名） →H30：50 名（小 10 名、中 40 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：31 名（中学校 31 校に各 1 名）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主幹教諭が、教科主任に、授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている」：31 校平均 2.96（10 月末） ※組織力向上エキスパートによる評価 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言できている学校が出てきている。 <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に 1 回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。 <p>※H30 年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。 ・主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。 <p>・タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」可能な中学校全てに配置：31 校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、「タテ持ち」可能な中学校全てに主幹教諭を配置し、ライン機能の強化や組織力の向上を図る体制が構築された。 <ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携を図ることで、新規校の組織力向上につながっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めるとともに、その取組を県内に普及します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業（小中学校課） 中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上 指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上 	<p>ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 東部地区：12回 中部地区：嶺北ブロック20回 高北ブロック16回 西部ブロック14回 西部地区：21回 <p>イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 11校を指定 <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力調査：全国学力調査の結果分析、改善策検討 授業研究：定期テストの分析、模擬授業 チーム研究：研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA確立 <p>・連絡協議会の開催（4/12）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加：全ての指定校 内容：事業説明、実践事例紹介、協議 <p>・研究発表会（各指定校1回予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：2年間の研究報告（公開授業・公開チーム会・研究協議等） 参加：域内の小規模校（研究主任及び教諭各1名） <p>・連絡協議会の開催（2/7予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加：全ての指定校（管理職及び研究主任） 内容：研究報告、グループ協議 <p>・指導主事による学校訪問：東部20回、中部15回、西部17回</p>
<p>【取組④】</p> <p>中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の年度末検証でB評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 全中学校における授業改善プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 5教科の授業改善プランの策定：100%（県教委による内容の確認：5月・9月） <p>イ 全中学校への訪問指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事等による訪問指導・助言 <p>10月末：東部130回、中部267回、西部151回、高知市104回</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） 主幹教諭の配置拡充（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校における教科主任会の実施回数：1ヶ月あたり平均1回以上 	<p>ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭連絡会の実施（年間6回） <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5/31 31校参加（全指定校対象） 第2回 6/27 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象） 第3回 8/7 25校参加（指定校1・2年目、初任主幹教諭対象） 第4回 10/3 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象） 内容：協議、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図るネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均16.6回（9月時点） 指定校における定期的なチーム会の実施回数：11校平均3.69回（10月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科によっては、地区を越えて授業研究会への参加を希望する部会もあり、授業改善への意欲が高まっている。 全部会が計画通り進んでいる。 <p>・「教科間連携」の指定校においても、週時程に教科の枠を越えたチーム会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的にチーム会が実施されており、OJTが機能してきている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。 計画通り進めるだけでなく、内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。 タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の中間検証でB評価以上の学校の割合75.7%（107校中81校）（9月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校在学指導要領の趣旨理解を進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校における教科主任会の実施回数：1ヶ月あたり平均1.3回（8月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭連絡会において、他校の教科会の取組や協議から学ぶことにより、よい教科会の具体的なイメージを持つことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭と校長・教頭の連携が十分でない学校がある。学校により、主幹教諭の動きや取組の状況に差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。 主幹教諭連絡会を開催し、主幹教諭としてのマネジメント力や指導力の向上につなげる。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：32.6% (41.6%) ・中：29.0% (34.6%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：35.8% (37.1%) ・中：41.1% (32.5%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

対策の概要	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学学力向上実践事業（教育センター） 理科教育推進プロジェクト（小中学校課） 英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課） 英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） 学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修の受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.0 ポイント以上 大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：80%以上 CST が実施する研修回数：前年度を上回る（前年度 103 回） 小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上 	<p>ア 若手教員を対象とする集中研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修 <ul style="list-style-type: none"> 目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。 期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月） 受講者：前期 5 名、後期 5 名（H26～H30 の延べ人数 54 名） 内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 <p>在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施（1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施） ※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載</p> <p>イ 学力上位県への教員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため） 【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 1 名 理科 1 名 英語 1 名】 県外人事交流派遣終了報告会（6/15）：当日参加 23 人 <p>ウ 大学との連携による中核教員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間） 【教育実践力高度化コース「授業法系」（新規 2 名・継続 2 名）】 鳴門教育大学大学院への派遣（2 年間） 【言語系コース（英語）「小学校英語教育分野」（新規 2 名・継続 2 名）】 高知大学教職大学院への派遣（2 年間） 【教育実践コース（新規 4 名）】 高知大と連携した CST（理科の中核教員）養成第 3 期（H30～H33）の実施 開校式（4/21）：受講者 小学校 4 名 中学校 1 名 CST の活動計画の作成依頼（4/26） CST の活動計画提出（5/14） 理科授業改善セミナーの開催（77 名） CST 活動計画一覧の発出（6/12） 高知 CST 東部シンポジウムの開催（8/20 参加 51 名） <p>エ 教員の英語力向上のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動・外国語研修 <ul style="list-style-type: none"> 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成（H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成） 内容：集合研修 5 日間（5/29、7/23、7/31、8/21、指定校の公開授業日）年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名） 中学校英語教育推進研修 <ul style="list-style-type: none"> 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上 内容：集合研修 4 日間（6/14、7/25、8/6、8/22） 最終日外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名） 中学校英語力ブラッシュアップ講座（全 4 回） <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回：TOEIC IP テスト（5/22） 42 名受験 ※英検準 1 級程度取得者 6 名 第 2 回：英語力向上のための講座（6/21） 38 名受講 第 3 回：英語力向上のための講座（8/1） 38 名受講 第 4 回：TOEIC IP テスト（8/28） 38 名受験 教育研究団体と連携した集合研修の実施 英語教員エンパワーメントセミナー 7/8 高知県英語教育研究大会 8/19

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修における、前期受講者の自己評価票（15 項目・5 件法）について、研修前と研修後を比較して、評価平均が上昇した割合：1.33 ポイント（H30 前期平均 事前 2.08, 事後 3.41） 大学院派遣教員の帰任後の成果活用に関する調査において、成果を効果的に活用しているかを問う設問の肯定的回答：93.3%（9 月調査） CST が実施する研修回数：25 回（8 月末現在） 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 ※H31.1 月調査予定 小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解 92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%） 研修満足度 96% 英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%） 研修満足度 91% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 前期教科専門研修生については、教科指導力や授業改善に向けた意識の高まりとともに、生徒の見取りや授業構成力の向上が見られた。 中学校英語力ブラッシュアップ講座受講者において、自身の現時点での英語力を把握することとして第 1 回に TOEIC IP テストを受験したことにより、2 回目の受験までの学習時間が増加した。（84.2%の受講者が学習時間が増えたと回答） 第 2 回 TOEIC IP テスト受験後、全受講者（100%）が英語力向上に向けた学習の必要性を感じていると回答。 小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修ともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。 大学院派遣教員が帰任後に、校務分掌・担当業務に配慮して活用されている割合が高い。（「校務分掌・担当業務に配慮して活用している」83.3%） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進捗等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。 先進県への教員派遣の成果について、該当市町村だけでなく、県内へ周知していく工夫が十分でない。 大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。（「校内研修・管内研修等で活用している」63.3%） 高知大学と連携した CST 養成事業について、これまでに認定した CST の授業力・教科専門力のさらなる向上を図る必要がある。 中学校英語力ブラッシュアップ講座受講者 42 名中 7 名（16.7%）が合格であったが、現在まで未取得で今回新たに合格した教員は 2 名（5.6%）であった。取組の指標である英検準 1 級程度取得率 40%以上には達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。 報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫など、より多くの教員に先進県における取組を紹介する方法を検討する。 大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付し HP でも掲載しているが、研修後の実践等について発表の機会を設け、県内の教員がテレビ会議システムや研修会等で共有できるようにすることを検討。 認定 CST を対象としたブラッシュアップ研修を実施して全国学力・学習状況調査の理科の調査問題の分析等を行い、授業力や教科専門力の向上を図る。 英語については、H28～H30 年度受講者を対象にフォローアップアンケートを実施し、講座受講後の外部検定試験を受験した教員数を把握する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上研究主任会（小中学校課） ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の年度末検証が B 評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 研究主任を対象とした協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所管内で実施する学力向上研究主任会の内容等検討【計画：年間 2 回予定】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>1 回目（実施） 東部（6/19）、中部（6/28）、西部（6/11） 2 回目（予定） 東部（2/1）、中部（11/27、11/29）、西部（10/16 実施済）</p> </div> <p>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等による中学校への訪問指導・助言【国・数・理・英 各 2 回以上/年】 10 月末：東部 130 回、中部 267 回、西部 151 回、高知市 104 回
<p>【取組③】</p> <p>本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック（改訂版）」を小・中学校の全教職員に配付（H29.10 月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修 I：4/10（西部）、4/12（中部）、4/13（東部）実施 II：7/5 実施、III：11/1 予定 教科指導教員等研修：4/24（中学校） ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施 <p>イ 授業改善指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施 初任者研修 6 日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23 実施、1/31 予定） 2 年次研修 4 日（6/4、8/7、8/8 実施、1/22 予定） 3 年次研修 3 日（5/28、7/24 実施、1/15 予定） 4 年次研修 2 日（5/15 実施、11/26 予定） 中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11、8/2 実施（8/23 は台風接近により中止）） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2 年次）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証が B 評価以上の学校の割合 75.7%（107 校中 81 校）（9 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校で、第 1 回の学力向上研究主任会で実施した演習を基にして、学校として育てたい資質・能力を中心としたカリキュラム表の作成や授業改善を目指した校内研修が進んでいる。 ・各学校が新学習指導要領の趣旨理解を基にした授業づくりを進めている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校として育てたい資質・能力として、どのような力を育てたいのか、何を中心に据えてカリキュラム表をつくるのかが明確でない学校がある。 ・授業改善プランにおける課題改善の要因分析が十分にできておらず、改善の取組が具体的ではない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回学力向上研究主任会の実施状況の分析等を行い、次年度の協議会に向けた構想を立てる。 ・各学校において、新学習指導要領の趣旨理解を進め、組織的に授業改善を進める仕組みを整え、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7 月末調査（初任者）95.5% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次研修において活用の仕方等を周知しているが、繰り返して指導を行うことが重要である。 ・「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導の元に実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解や指導経験の差等により指導の差が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。 ・「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業（小中学校課） ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業（小中学校課） ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会及び授業研究会への参加校数：1回あたり平均 8 校以上 ※「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する <p><参考> ※H29 調査結果（指定校平均一県平均）</p> <p>小4：国語（-0.1）算数（+0.5） 中1：国語（+3.4）社会（+5.3） 数学（+5.1）理科（+4.0） 外国語（+3.8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭における、授業展開の工夫についてのアンケート項目の数値：3.0 以上（4 件法） 	<p>ア 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会（5/10、5/14、5/22、5/31、7/13、8/1、8/16、8/29、10/11） ・公開授業研究会（6/8、6/15、6/19、6/29、9/13、10/11） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信 <p>イ 図書や新聞の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校：19 校 ・連絡協議会の開催（4/10）：51 名参加 内容：事業説明・協議・情報交換 ・実施計画書提出（4/27） ・学校図書館運営方針及び全体計画の提出（5/11） ・学校図書館活用に関する研修会の実施【年間 5 回】：対象 指定校推進教諭 <p>第 1 回（4/10）「学校図書館とは（理論編）」 第 2 回（5/21）「読書センターとしての役割について」 第 3 回（10/25）「学習・情報センターとしての役割について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価委員訪問の実施 ※評価の観点（組織運営の状況、授業等の状況、家庭・地域との連携・協力の状況、市町村教育委員会における取組） <p>城東中学校（6/21）、鏡野中学校（7/10）、片島中学校（9/26）、土佐町小中学校（10/2）、山田小学校（10/5）、東又小学校（10/10）、赤岡小学校（10/11）、大方中学校（10/11）、清水中学校（10/17）、宿毛小学校（10/23）、西土佐小学校（10/29）、はりまや橋小学校・伊野南小学校（10/31）、横内小学校（11/1）、蓮池小学校（11/5）、奈半利小学校（11/6）</p> <p>ウ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 <p>初任者研修 4 日（5/17、6/21、7/27、8/23） 2 年次研修 2 日（8/7、8/8） 3 年次研修 2 日（5/28、7/24） 4 年次研修 1 日（5/15 実施） 中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11、8/2（8/23 は台風接近により中止））</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>算数・数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高い学力向上総括専門官を招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している算数・数学専任の指導主事とチームとなって、算数・数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進対策事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証（数学）で B 評価以上の学校の割合：80%以上 	<p>ア 学力向上総括専門官の招へい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置 <p>イ 授業づくり講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24 校（小学校 12 校、中学校 12 校） 教材研究会 47 回（小学校 24 回、中学校 23 回） 授業研究会 36 回（小学校 17 回、中学校 19 回） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会及び授業研究会における参加校数：1回あたり平均 8 校（10 月末） ・指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する ※H31.1.9 実施 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7 月末調査（初任者）95.5% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答（平均）：3.2 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究の公開教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えた。（校内研究会に位置付けての参加もあり）また、異校種からの参加も少しずつ見られるようになってきた。 ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業の指定校における取組の他校への普及が進んできている。 指定校における公開授業実施状況（10/31 時点）：53 回 1,198 名参加（18 校において公開） ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教材研究会・授業研究会への参加者数は増えているが、参加する学校に偏りがあるため、参加校をいかに広げていくかが課題である。 ・授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。 ・年次研修では「授業づくり Basic ガイドブック」を用いて、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを取り入れ、日常の活用を促しているが、主体的・対話的で深い学びを実現する授業実践には、まだ十分至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。 ・「学校図書館活用に関する研修」での学びを、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてレポートにまとめたり、情報共有をしたりすることで更なる研究の充実を図る。 ・各指定校の公開授業及び事後研修を通して、図書や新聞の活用や、言語活動についての理解を深め、授業改善への意識を高める。 ・評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。 ・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1 単位時間の授業と併せて、単元を通じた「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて、重ねて周知を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善プラン」の中間検証（数学）で B 評価以上の学校の割合：75.7%（9 月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校の教材研究会・授業研究会において、1つの学校から複数の教員が参加する機会が増えた。（校内研究会に位置付けての参加もあり） ・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。 ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究会で、教材の価値を学ぶということへの意識が十分でない。 ・授業づくりの視点においての小中連携が図れておらず、9 年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題の所在を明らかにしたものの、その解決策の提案には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】</p> <p>小・中学校における教員の英語指導力の向上を図るため、管内の小学校を巡回してアドバイスを行う「小学校英語指導教員」を基幹となる小学校に配置するとともに、中学校に英語のモデル授業拠点校を構築することなどにより、小・中学校の英語の授業づくりや校内の体制整備を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育強化プロジェクト事業（小中学校課） 外国語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 小・小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域：21 市町村） <p>【参考】外国語活動意識調査：52%（5 月実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「授業改善プラン」の中間検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：80%以上 ※中学校英語モデル授業拠点校対象 小学校外国語活動・外国語研修及び英語教育推進研修における新学習指導要領や指導法の理解度：80%以上 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率：40%以上 	<p>ア 研修拠点校における授業改善及び定期的な授業公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な公開授業 香南中（5/18, 6/22, 9/28, 10/16）参加者数 54 名 久礼中（5/28, 6/19, 9/14）参加者数 67 名 大豊町中（5/29, 6/25, 10/3）参加者数 122 名 指導主事による学校訪問 香南中（8 回）、久礼中（6 回）、大豊町中（10 回） <p>イ 英語教育推進教師・英語指導教員による巡回指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な他校への巡回訪問 1 人平均 70 回（10/16 現在） <p>ウ 指定市町による英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な小中合同英語担当者会の開催（67 回） 指導主事の担当者会への参加、指導・助言（39 回） <p>エ 県教育委員会による指定地域、学校、教員の資質向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業説明会（4/5） 英語教育推進教師・英語指導教員対象の資質向上研修の実施【年 6 回】 第 1 回（5/16）：学習指導要領について等 第 2 回（6/19）：公開授業及び CAN-DO リスト形式の学習到達目標について 第 3 回（8/7）：指導案検討会等 第 4 回（10/16）：公開授業及び研修計画作成について 第 5 回（11/20）：公開授業及び小中連携について 連絡協議会（5/16）開催（参加者：95 名） <p>オ 教員の英語力向上のための研修の実施【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動・外国語研修 目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成 （H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成） 内容：集合研修 5 日間（5/29、7/23、7/31、8/21、指定校の公開授業日） 年間を通じた e-Learning 研修 受講者数：50 名（H27～H30 の延べ人数 181 名） 中学校英語教育推進研修 目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上 内容：集合研修 4 日間（6/14、7/25、8/6、8/22） 最終日外部試験受験（英検 IBA） 受講者数：42 名（H27～H30 の延べ人数 150 名） 中学校英語カブラッシュアップ講座（全 4 回） 第 1 回：TOEIC IP テスト（5/22） 42 名受験 第 2 回：英語力向上のための講座（6/21） 38 名受講 第 3 回：英語力向上のための講座（8/1） 38 名受講 第 4 回：TOEIC IP テスト（8/28） 38 名受験 教育研究団体と連携した集合研修の実施 英語教員エンパワーメントセミナー 7/8 高知県英語教育研究大会 8/19

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・小連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：76.7%（10 月 1 日現在 年度当初比 +27.4p） 「授業改善プラン」の中間検証（英語）で B 評価以上の学校の割合：80%（県全体 10 月 1 日現在）※中学校英語モデル授業拠点校は 100% 小学校外国語活動・外国語研修における新学習指導要領の理解度 92%（理解できた 24%、概ね理解できた 68%）研修満足度 96% 英語教育推進研修における新学習指導要領の理解度 91%（理解できた 34%、概ね理解できた 58%）研修満足度 91% 中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率 ※H31.1 月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、域内小学校教員の意識が向上している。（小学校学級担任意識調査の全ての項目において肯定的回答の割合が上昇している。） 定期的に授業公開し、指導案等を HP に公開することで、新学習指導要領の趣旨を具現化した授業イメージを広げることができている。 小学校外国語活動・外国語研修、英語教育推進研修ともに、新学習指導要領についての理解が深まり、研修の満足度も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中核校での学校としての取組は組織的に行われているが、巡回校の中で学校間の取組に依然として差がある。 小学校の授業において、読んだり書いたりする活動においてまだ課題がある。 小中連携が進み、小学校では中学校を見通した授業改善が進んできたが、中学校での小学校英語教育を踏まえた授業には課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で作成した英語教育推進プランに沿って、到達指標を明確にした取組を進めていけるように助言をする。 英語指導教員・英語教育推進教師と連携し、取組に課題のある巡回校を訪問し、管理職を含めて協議する。（10 月後半から順次訪問予定） 公開授業や英語指導教員の師範授業において、読むこと、書くことの活動を公開し、小学校における読むこと、書くことの指導について確認する。 中学校教員に研修拠点校での公開授業への参加を促し、小学校の英語教育を踏まえた授業について学習することを助言する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】</p> <p>校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進対策事業（小中学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均 8 校以上 	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校 24 校（小学校 12 校、中学校 12 校） 教材研究会 47 回（小学校 24 回、中学校 23 回） 授業研究会 36 回（小学校 17 回、中学校 19 回） ・取組の普及：HP にて教材研究会レポートを発信
<p>【取組⑧】</p> <p>教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学との連携協議：年 8 回程度 ・教師教育コンソーシアム高知：年 3 回程度 	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院への派遣に係る協議 目的：本県の教育課題の解決を担うリーダー教員を養成するため現職教員 10 名を派遣し、当該現職教員の実習その他の修学の充実等に係る取組について協議する。 高知大学教職大学院連携協議会【年 4 回予定】 第 1 回 5/7 実施 第 2 回 8/29 実施（公開ゼミ「土佐の皿鉢ゼミ」への参加） 高知大学教職大学院実習協議会【年 4 回予定】 第 1 回 4/24 実施 第 2 回 8/29 実施（公開ゼミ「土佐の皿鉢ゼミ」への参加） 学校運営コース（新規 2 名）、教育実践コース（新規 4 名）、特別支援教育コース（新規 4 名） ・教師教育コンソーシアム高知【計画：運営協議会年 1 回以上、事業部会年 2 回以上】 事業部会：第 1 回 6/21 実施 共同研究事業部会：第 1 回 8/7 実施 第 2 回 12/10 実施予定 ※事業部会は、H30 年度途中（第 1 回終了後）より、教員養成・育成事業部会及び共同研究事業部会の 2 部会構成に変更）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくり講座拠点校における公開授業研究会への参加校数：1回あたり平均 10 校（10 月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領が目指す授業を学ぶ場として、参加した教員からは、これまでの自身の授業を問い直すきっかけになったとの声もあがっており、満足感を持たせることができています。 ・学び場レポートを各所属で工夫しながら情報発信することができています。このレポートを HP 掲載やその他研修会で配付することで、教員の関心を高めることができてきた。 ・幼稚園教員や高等学校教員等、校種を越えての参加が見られるようになってきた。 ・教材研究会や授業研究会での学びを自校に持ち帰り、実践に活かす教員の姿が見られるようになってきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりの視点において小中連携が図れておらず、9 年間の学びのつながりへの意識が十分ではない。 ・教材研究会の主旨理解が十分にできておらず、課題を明らかにしたものの、その解決策の提案には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業案内を学校訪問等の機会を活用して実施するなど、情報発信を充実させていく。 ・「学び場レポート」の内容の充実とスピード感のある発信（HP 掲載等）を行い、学び場の充実を目指す。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知大学教職大学院連携協議会：2 回実施 高知大学教職大学院実習協議会：2 回実施 ・教師教育コンソーシアム高知：2 回実施 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各協議会において、高知大学教職大学院生の修学や実習等の共有、今後の育成に関する協議等を行うことができた。また、「土佐の皿鉢ゼミ」では、院生の研究の中間発表・協議等を通し、本県の教育課題改善に向けた今後の研究の方向性を大学と県教育委員会で共有することができた。 ・教師教育コンソーシアム高知では、共同研究のテーマや調査内容等について協議を行い、研究の実質的なスタートを切ることができた。 <p><研究テーマ>「教員・保育士希望学生の職業選択における特定・属性データの分析」</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院生の修学や実習が、より効果的なものとなるよう、各協議会等の計画的な開催を通じて、県教育委員会と大学の情報共有を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院設置 1 年目の成果と課題を県教育委員会と大学が共有し、教職大学院における修学の一層の充実を図る。 ・教師教育コンソーシアム高知における共同研究が円滑に進むよう、適宜情報共有を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	【国語】 ・小：42.4% ・中：25.3% 【算数・数学】 ・小：49.1% ・中：31.4%	【国語】 ・小：% ・中：% 【算数・数学】 ・小：% ・中：%	【国語】 ・小：60%以上 ・中：50%以上 【算数・数学】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：21.8% (全国 26.7%) ・中：32.7% (全国 29.9%)	・小：% (全国%) ・中：% (全国%)	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：63.3% ・中：69.9%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：47.0% ・中：40.3%	・小：% ・中：%	・小：80%以上 ・中：80%以上
学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	・小：36.9% ・中：30.2%	・小：% ・中：%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実

対策の概要	授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・学習シートの活用率：100%</p>	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3）</p> <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配信・活用促進</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>配付対象</th> <th>H29年度 活用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>算数・数学シート</td> <td>小4～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>小5～中3</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td> <td>中1～中3</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>Discover Kochi</td> <td>中1～中3</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30 年度の活用状況については H3 1.1 月に調査予定 ・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進 小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象）） 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28 作成・配信（教員対象）） ・H29 年度に文章を要約するための教材集を作成・配信。H30 年度は国語学習シートを改訂予定</p>	名称	配付対象	H29年度 活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	100	算数・数学シート	小4～中3	100	数学思考力問題集	中1～中3	100	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	99.4	高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4	Discover Kochi	中1～中3	97.2
名称	配付対象	H29年度 活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	100																							
算数・数学シート	小4～中3	100																							
数学思考力問題集	中1～中3	100																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	99.4																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4																							
Discover Kochi	中1～中3	97.2																							
<p>【取組②】 新学習指導要領において、小・中学校卒業時に習得が求められる数の英単語の習得を促すために、英単語集をそれぞれ作成・配信し、その効果的な活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・英語指導教員の教材満足度：90%以上</p>	<p>ア 「これ単 700」の作成・配信 ・作成ワーキングの実施【年 5 回】</p> <p>第 1 回（5/1） 全体構想、語彙選定の留意点・基準の確認 第 2 回（6/1） 監修者（信州大学 酒井英樹教授）を招聘し、国の方向性を踏まえた語彙の選定基準を確認 第 3 回（7/30） 全体構成の確認、例文作成 第 4 回（9/3） 内容検討、修正作業 第 5 回（10/9） 作成協力員の助言を参考に、内容の再検討や語彙数の確認、修正作業を実施</p>																								
<p>【取組③】 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・学習シートの活用率 100%</p>	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） 数学思考力問題集の活用率 H28：100%→H29：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5 月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）</p>																								

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定</p> <p><成果></p> <p><課題> ・学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。</p>	<p>・学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・英語指導教員の教材満足度 ※年 2 回調査（第 1 回調査 12 月末予定）</p> <p><成果></p> <p><課題> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学生用英単語集については、全国的に見ても作成した例がないため、いかに児童も教員も手にとってみたくなるような、生活や経験とつなげて実感を伴うことができる内容にしていかが課題。</p>	<p>・監修者の助言のほか、小学校に配置している英語指導教員の意見なども参考にしながら、扱う英語表現と単語の選定を行い、修正を繰り返しながら作成していく。</p> <p>・監修者の助言を参考に修正し、業者とのやりとりを密にしながら校正作業を行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定</p> <p><成果> ・本年度用の単元テスト等を単元システム WEB ページに掲載した。</p> <p><課題> ・算数・数学単元テストのダウンロード率が低く、活用の準備が整っていない学校がある。</p>	<p>・授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善に学習シート等を活用した事例等について指導・助言する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 児童生徒の読解力の向上のために、教員研修を充実させるとともに、文章を読み取り、要約するという読解力を鍛える「高知県読み物資料集」を活用する取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・「読み物資料集」の活用率：100% ・国語学習シートの活用率：100%</p>	<p>ア 国語学習シート使用例の作成 ・「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」を小学校・中学校とともに単元テストシステムに掲載（7月末）</p>
<p>【取組⑤】 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p><具体的な事業> ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> ・</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）</p> <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・「読み物資料集」の活用率 ・国語学習シートの活用率 ※H31.1 調査予定</p> <p><成果></p> <p><課題> ・単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を促進する必要がある。</p>	<p>・授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。</p>
<p>【KPIの状況】 ・</p> <p><成果></p> <p><課題> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</p>	<p>・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
平日の授業時間以外の学習時間が30分未満の児童生徒の割合	・小：9.9% ・中：14.1%	・小：% ・中：%	・小：6%以下 ・中：8%以下

	H29	H30	H31 目標値
児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：37.3% (全国41.2%) ・中：30.8% (全国30.6%)	・小：% (全国%) ・中：% (全国%)	全国平均以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

対策の概要	将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）</p> <p><取組の KPI> <取組の KPI> ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 小学校：70%以上 中学校：70%以上 (参考 H29 小 74.7% 中 62.6%)</p>	<p>ア キャリアシートの活用促進 ・キャリアシートの活用事例を単元システムで配信【年6回（予定）】 1回目：7/17 2回目：10/31</p> <p>イ 中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版の作成・配付 ・指名通知の発送（4/27） ・審査委員会設置要綱、審査要領の制定（5/2） ・審査委員の委嘱、審査委員会開催要項発送（5/7） ・質疑書の提出〆切（5/11） ・質疑書回答発送（5/17） ・参加意思通知書提出〆切（5/25） ・プロポーザル審査委員会の開催文書発送（5/28） ・審査委員への事前説明（6/12-14） ・審査委員会開催（6/18） ・審査結果通知文書の発送（6/25） ・公文書開示請求への対応（7/11） ・正式見積書の受理（8/2） ・契約締結（8/7） ・取材撮影同行（9/12） ・業者との原稿内容及び進捗状況打合せ（10/22）</p>
<p>【取組②】 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p><具体的な事業> ・読書活動推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・読書ボランティア養成講座参加者数 地区別講座：80名 全県講座：100名 出張講座：30名</p>	<p>ア 授業等における学校図書館の活用</p> <p>イ 市町村立図書館等との連携 ・子ども司書養成講座実施予定市町村（香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、四万十市、津野町、いの町、日高村） ・子ども司書養成講座視察（津野町 7/27、8/6） ・市町村訪問による周知・啓発 3市町村（11月末現在）</p> <p>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施 ・読書ボランティア養成講座実施(9月以降)に向けた事業計画の作成 <地区別講座> 西部：10/7 四万十町立図書館大正分館 9名、12/16 四万十町立図書館（予定） 中部：9/9 高知こどもの図書館 14名、10/28 高知こどもの図書館 13名 東部：9/24 香美市基幹集落センター 20名、11/4 香美市立図書館 17名 <全県講座> 11/11 県立大学永国寺キャンパス 51名</p> <p>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発 ・市町村別の読書活動推進計画の策定状況把握（6月）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・キャリア教育に関する校内研修の実施率 ※H31.2月「小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査」実施</p> <p><成果> ・教育事務所主催の若年研修において、キャリアシートとみらいスイッチの説明の機会を設定し、指導主事が活用について説明した。</p> <p><課題> ・キャリアシートの活用事例の周知を図り、学校から意見をもらうことで、次号以降の内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>・メールマガジンや指導主事による学校訪問等を通じて、キャリアシートの活用事例の周知を図るとともに、活用事例について学校からの意見等を収集する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・読書ボランティア養成講座参加者数（11月末現在） 地区別講座：73名、全県講座：51名、出張講座：※日程調整中</p> <p><成果></p> <p><課題> ・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 ・各市町村における子ども読書活動の着実な実施に向けた啓発を行う必要がある。</p>	<p>・昨年度作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p><具体的な事業> ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催 (小中学校課)</p> <p><取組の KPI> ・算数・数学思考オリンピック参加校数：昨年度 (小 96 校、中 64 校) より増加 ・科学の甲子園ジュニア高知県大会参加校数：昨年度 (26 校 54 チーム 308 人) より増加 ・学校新聞づくりコンクールへの参加校数：昨年度 (49 校) より増加</p>	<p>ア コンテストの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック 募集(5/23~30)、実施期間(7月中旬~9/6)、表彰式(12/1) 参加児童生徒数(学校数)：小 2,353 人 (112 校)、中 1,288 人 (68 校) 科学の甲子園ジュニア高知県大会 要項発出(4月)、募集(~5/16)、予選(7/15)、本選(8/5) 参加児童生徒数(学校・チーム数)：367 人 (40 校 67 チーム) 学校新聞づくりコンクール 要項の発出(5/7)、1次審査依頼発出(10/29)、第2回実行委員会(11/12) 事前審査(11/12~11/14)

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学思考オリンピック参加校数：小 112 校、中 68 校 科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数：42 校、71 チーム、426 人 学校新聞づくりコンクールへの参加校数：11 月上旬集計予定 <p><成果> ・市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加募集の依頼をしたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりしたことにより、算数・数学思考オリンピック及びの参加校・参加者数は昨年度より増加した。</p> <p><課題> ・参加校(参加チーム)は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次年度に向けて、市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況や、大会時の児童生徒の様子を伝えることで、さらに参加校の増加を図る。 <p>(学校新聞づくりコンクール)</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集(10/22~11/2) 一次審査(11/22) コンクール(1/20)

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合	・小：63.7% ・中：54.6%	・小：% ・中：%	・小：75%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

対策の概要	各学校において、一人一人の人格が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・道徳教育実践充実プラン（小中学校課）</p> <p><取組のKPI> ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合： 小・中学校 100% (H29：小 99.5%、中 99.1%) ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率： 小・中学校 100% (H29：小・中 100%)</p>	<p>ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の活用 ・「道徳研修講座」において、グループ協議の進行及び助言を依頼（5月末） ・「道徳研修講座」及び「道徳推進リーダー認定者フォローアップ研修」の実施 7/24 23名参加：グループ協議での進行及び助言等</p> <p>イ 指定校における研究成果の普及：指定校 10校 ・実践充実プラン（1回目）、年間推進計画書、加配教員の活用の提出（4/27） ・実践充実プラン（2回目）、道徳教育の全体計画及び別様（6/1） ・実践充実プラン（3回目）、中間検証提出（9/18）</p> <p>ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進：指定 10市町村 ・事業実施計画書、道徳教育推進のための会議計画書経費積算見込内訳書、収支予算書の提出（6/1） ・委託契約締結（6/25） ・中間検証の提出（10/1）</p> <p>エ 家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版の活用・普及 ・仕様書及び配付計画作成（5/24） ・印刷業者決定（6/5） ・増刷 3,000部 ・配付（6/29） ・ホームページ掲載（10/10）</p> <p>※平成 30 年度道徳教育指導者養成研修【中国/四国ブロック】（8/22・23・24） 県内参加者 65 名（各市町村教育委員会から 1 名以上参加） ・道徳教育指導者養成研修参加者による伝達講習</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】 <H30 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）> 「自分にはよいところがあると思う」 小学校：85.8（+1.8p） 中学校：78.6（-0.2p） 「将来の夢や目標を持っている」 小学校：86.5（+1.4p） 中学校 75.3（+2.9p） 「学校の決まりを守っている」 小学校：88.3（-1.2p） 中学校 95.0（-0.1p） 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」 小学校：98.4（+1.6p） 中学校：96.4（+0.9p） 「人の役に立つ人間になりたいと思う」 小学校：96.3（+1.1p） 中学校：95.1（+0.2p）</p> </div>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・道徳の授業を全学級で公開した学校の割合 ※公開予定 100%（平成 30 年 6 月調査による）ただし、分校除く ・家庭で取り組む「高知の道徳」の活用率 ※「道徳教育に関する調査」12 月実施予定</p> <p><成果> ・道徳の授業公開については、全ての学級で公開する予定となっている。 ・家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版をホームページに掲載することで、家庭や、地域の方にも知ってもらうことができる。</p> <p><課題> ・家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版を各学校で効果的に使うため、指定校や指定地域で取組を充実させ、発信していく必要がある。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、児童生徒の道徳性を問う質問項目については、肯定的回答が全国よりも高い傾向にあるが、平成 30 年度の調査では、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問において、肯定的回答が小・中学校ともに全国より低い結果となった。</p> <p>H30 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果（全国比） 「学校の決まりを守っている」小学校：88.3（-1.2） / 中学校：95.0（-0.1）</p>	<p>・各教育事務所の指導主事の訪問を充実させ、指定校や指定地域における道徳教育の推進を図り、優れた取組事例をとりまとめ、発信する。</p> <p>・各校の道徳推進教師を集めた研修会において、平成 30 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果を伝え、改善策を協議する場を設ける。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊心 35%以上、自己有用感 30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <p><小中連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5中学校区指定 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名） ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議 年6~12回</th> <th>合同研修会 年3回</th> <th>授業研修会 年3回</th> <th>合同支援会議 年9~12回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>赤岡</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>片島</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>香我美</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※数値は8月末時点での開催回数</p> <p><学級活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1中学校、4小学校指定 ・推進リーダーの配置：各校1名 ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】：各校2回実施 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年5~9回予定】：各校1~2回実施 <p>合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施</p> <p><推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議（4/24） ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】 ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5~6月）【年3回予定】 <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 【安芸中学校区（11/16）、佐川中学校区（11/21）実施予定】 ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 生徒指導担当者会（5/8,18 参加 227名）、生徒指導主事会（5/29 参加 149名） 指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付 	中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会議 年9~12回	安芸	5	2	2	3	佐川	5	2	2	4	赤岡	5	2	1	3	片島	4	2	0	3	香我美	5	2	0	5
中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会議 年9~12回																											
安芸	5	2	2	3																											
佐川	5	2	2	4																											
赤岡	5	2	1	3																											
片島	4	2	0	3																											
香我美	5	2	0	5																											
<p>【取組③】</p> <p>児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向け、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合 50% <p>※自校又は中学校区で「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：100%（H30年度到達目標）</p>	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 H31年に推進プランを改定する予定 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小4人、中1人、高1人）を育成（集合研修6/15、8/22、8/23（台風のため中止）） 各校4~6回の訪問支援 ・人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 ・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 小・中学校：中部（5/25、5/31）西部（6/5）東部（6/8） ※（主な内容） 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割 人権教育全体計画・年間指導計画の充実 ・各学校の年間指導計画の確認 ・校内研修等での助言や講師 30件（全校種の合計） 																														

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																	
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合 事業開始時（H29.5）47.8% ⇒ （H30.5）65.5% <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1年目</th> <th colspan="2">2年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.2</th> <th>H30.5</th> <th>H30.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中が協働して取組を進めている</td> <td>47.8%</td> <td>61.4%</td> <td>65.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合 H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小4~中3） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1年目</th> <th colspan="2">2年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.11</th> <th>H30.5</th> <th>H30.11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う</td> <td>33.5%</td> <td>33.6%</td> <td>36.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自分はまわりの人の役に立っていると思う</td> <td>24.7%</td> <td>24.9%</td> <td>27.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、推進体制が確立されてきた。 ・開発的な生徒指導の推進により、少しずつではあるが児童生徒の自尊心や自己有用感の向上が見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、特別活動を充実させる必要がある。 	質問項目	1年目		2年目		H29.5	H29.2	H30.5	H30.2	小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%		質問項目	1年目		2年目		H29.5	H29.11	H30.5	H30.11	自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%		自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%		<ul style="list-style-type: none"> ・県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。 ・学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、特別活動がより推進されるよう、授業づくりや学習指導要領の内容等について参加教職員の理解を図る。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。
質問項目		1年目		2年目																														
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2																														
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%																															
質問項目	1年目		2年目																															
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11																														
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%																															
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%																															
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の人権課題において、これまで校内研修の実施率の高かった「子ども」「ネット」以外の課題について、校内研修を実施した学校の割合 小学校：92%、中学校：92%（9月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん（平成30年改訂版）」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任の経験年数や人権課題についての知識、指導方法等に差が見られ、学校組織の中核となって人権教育を組織的に推進するまでに至らない者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に指導案の検討や校内研修等個別の支援を進める。 ・「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に人権教育主任の役割を明確にし、全体計画等の実施に向けて学校訪問を行う。 ・人権教育主任の指導力向上を図るため、人権教育主任連絡協議会の研修内容を、人権教育主任のニーズや実態に応じて工夫するとともに、協議の際のグルーピングやテーマ設定の工夫・改善を行う。 																																	

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	・小：99.5% ・中：99.1%	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%
子どもの自尊心や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：28.3% ・中：19.5%	・小：% ・中：%	・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	H31 目標値
中学校区の9年間で9つの人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	—	・小：% ・中：%	・小：100% ・中：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

対策の概要	小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合: 小学校 70%、中学校 70% (※生徒指導主事会(担当者会) アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%) 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施(2会場: 5/8, 5/18 参加者数 227名) <ul style="list-style-type: none"> 内容: 「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導~特別活動を中核に据えて~ 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施(5/29 参加者数 149名) <ul style="list-style-type: none"> 内容: 「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 <p>イ 小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3会場 10/19、10/23、10/26 参加者 281名) <ul style="list-style-type: none"> 内容: 小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」 全体【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組②】</p> <p>中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者会)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合: 100% 	<p>ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※(参考) H29 実施状況: 集団宿泊研修 48校(46.2%) <ul style="list-style-type: none"> 学年集会での集団づくり 46校(44.2%) 遠足での集団づくり 54校(51.9%) <p>イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ※(参考) H29 実施状況: 学習の手引きの作成 87校(83.7%) <ul style="list-style-type: none"> 学校生活のしおりの作成 69校(66.3%) 説明会の実施 55校(52.9%) <p>ウ 中1ギャップ解消のための小中連携の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生徒指導主事会(5/29 参加者数 149名) <ul style="list-style-type: none"> 指定校における小中合同支援会議の取組や年度当初の児童生徒全員面談の実施、学級活動の充実等の実践発表を通して、各学校に取組を周知し、推進するための協議を実施
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策等総合推進事業(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合: 100% 	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を各学校又は市町村等で開催するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知している。 <p>イ 児童生徒会援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家」児童生徒会援隊の実施(実行委員 18人)【年8回予定(当初計画)】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回(6/10)、第2回(8/19)、第3回(9/23) 第4回(10/14) ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止 <p>「高知家」児童生徒会援隊</p> <p>県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合: 小学校 92.2%、中学校 90.5% (9月) ※年2回調査(次回2月予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中校区で小中それぞれの PDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 ・小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会(主事会)で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の年間指導計画に、年度当初の段階の集団づくりやガイダンスの取組が位置づいている学校の割合 ※年2回調査(9月集計: 56.2%、2月集計:) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生に対して、入学当初に集団づくり(集団宿泊訓練、集会、遠足等)の取組をしている学校の割合: 92.4% ・中学1年生に対して、入学当初に学校生活や学習等についてのガイダンス(学習の手引き、生活のしおり、説明会等)の取組をしている学校の割合: 94.3% ・中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での小中連携や開発的な生徒指導の取組が年間計画に位置づけられ、PDCA サイクルに基づいて組織的に推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法(生徒会による説明会の実施など)について周知する。 ・各学校における取組の改善に向けて、地区別生徒指導担当者会(主事会)において、各校が実施している子どもが主体となった取組の実践について、「PDCA サイクルシート」に記載した内容に基づき、小中合同の協議及び実践交流を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合: 小学校 67.5%、中学校 77.1% (9月) ※年2回調査(次回2月予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会が10月現在15市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集会の総括の依頼等もあり、5つの地域に関わっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。 ・依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。 ・各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
中 1 ギャップ解消に向けて組織的な小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	・小：27.0% ・中：31.0%	・小：26.1% ・中：31.4%	・小：50%以上 ・中：50%以上

	H29	H30	H31 目標値
学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	・小：63.2% ・中：57.9%	・小：% ・中：%	・小：70%以上 ・中：70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

対策の概要	教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会(担当者)(人権教育課) ・校内支援会活性化事業(人権教育課・心の教育センター) ・心の教育センター相談支援事業(心の教育センター) ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課) ・スクールソーシャルワーカー活用事業(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合: 100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合: 100% ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合: 小学校 30%以下、中学校 35%以下 	<p>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30 付) ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック) <p>イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30 付) ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック) ・生徒指導主事会(担当者)、小中学校地区別生徒指導主事会(担当者)において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会(5/8,18 参加者数 227 名) 生徒指導主事会(5/29 参加者数 149 名) 小中学校地区別生徒指導主事会(担当者) 3会場で開催(10/19、10/23、10/26) 参加者 281 名 <p>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30 付) ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック)
<p>【取組②】</p> <p>教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業(人権教育課) ・生徒指導主事会(担当者)(人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合: 100% ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合: 100% ・個別支援シートを作成している学校の割合: 100% 	<p>ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</p> <p>SC研修会(4/6 76名参加)において、研修会の実施について依頼</p> <p>イ 支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出(5/30 付) ・指導事務担当者会での周知(7、10、11月) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月6ブロック) 参加者 495 人 ・生徒指導主事会(担当者)、小中学校地区別生徒指導主事会(担当者)において、いじめ、不登校等の未然防止の取組について協議し、実践につなげることや、外部専門人材の活用や小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会に関する研修の実施 生徒指導担当者会(5/8,18 参加者数 227 名) 生徒指導主事会(5/29 参加者数 149 名) 小中学校地区別生徒指導主事会(担当者) 3会場で開催(10/19、10/23、10/26) 参加者 281 名

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への支援を組織的に行う体制が確立している学校の割合 ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校 91.1%、中学校 98.1% (7月末) ・不登校児童生徒に占める新規不登校児童生徒数の割合 小学校 56.3%、中学校 39.2% (H29 年度) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。 ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。 ・地区別生徒指導主事会(担当者)において、リストや個別支援シートの活用について周知すると共に、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業指定校の取組の報告を通じて、情報の引き継ぎの必要性を啓発する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合 ※H31.3月調査予定 ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校 65.1%、中学校 74.8% (7月末時点) ・個別支援シートを作成している学校の割合 小学校 80.2%、中学校 70.0% (7月末時点) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一覧リスト及び個別支援シートを作成している学校の割合は、前年度より増加しており、児童生徒に対する丁寧な対応が進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCの勤務条件等により、SC等を講師とした研修の実施が困難な学校への支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校配置 SC等による校内研修が実施困難な学校には、心の教育センター配置 SCを派遣し支援する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等を定期的に開催し、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出【計画：6月】 ・指導事務担当者会での周知【計画：7月】 7、10、11月 ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議 6ブロックで開催（8月）参加者 495人 <p>・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施</p> <p>重点支援校：小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校毎月1回程度/年間100回】 10月末派遣回数 55回（5回目派遣：全校終了、6回目派遣：4校）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><重点支援校の状況（10月末）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象ケース数：延べ233ケース 要因別延べケース数：不登校77、学習面8、いじめ暴力10、人間関係13、行動面86、虐待8、保護者対応5、複合要因26 </div> <p>・学校の取組への指導・確認事項</p> <p>支援の必要な児童生徒のリストアップ、支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応、支援のPDCAサイクルによる継続的な支援の実施</p> <p>・生徒指導主事会等における研修の実施</p> <p>生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者281名</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組④】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック） <p>・生徒指導主事会等における研修の実施</p> <p>生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者281名</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 小学校77.6%、中学校79.4%（7月末時点） ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 小学校91.1%、中学校98.1%（7月末時点） ・重点支援校における不登校、暴力行為発生件数：前年度より改善 ※12月末集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果的に行われるようになってきた。 ・「相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会」において、指定校の実践発表や協議を通して、外部専門人材や関係機関との連携の重要性や、「個別支援シート」の効果的な活用について理解を深めることができた。参加者アンケートからは、校内支援会の進め方や支援策の協議の方法等、実践に生かしたいとの意欲が見られた。 ・重点支援校では、「支援リスト」、「個別支援シート」を活用し、教育支援センターや福祉の関係機関等とも連携した校内支援会を実施できるようになり、学校と関係機関が支援の方向性をあわせた支援が可能になったことで、徐々に状況が好転してきた不登校児童生徒が見られるようになった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 ・教職員やSC、SSWは、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SCやSSWの勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。 ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 小学校65.1%、中学校74.8%（7月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一覧リストを作成している学校の割合は、前年度より増加しており、児童生徒に対する丁寧な対応が進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」の作成、活用のモデルを示すことや、役割分担を明確にして校内支援会を実施することの重要性を生徒指導担当者会で周知徹底するとともに、市町村教育委員会を訪問し、校内支援会の更なる充実に向けた取組の実施を働きかける。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11 月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 6 ブロック）参加者 495 人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227 名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） <p>小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）</p> <p>3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281 名</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑥】</p> <p>各教育委員会において、児童生徒の出席状況等を把握し、リスクレベルの検討や支援の進捗状況を確認するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の助言を受けながら、学校と連携して支援を行うことを推進します。</p> <p>また、リスクレベルの高いケースや支援に行き詰まっているケースについては、心の教育センター等、関係機関に相談し、必要な助言を受けるなどスピード感をもった対応を行うことを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% 	<p>ア 校内支援会等の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11 月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8 月 6 ブロック）参加者 495 人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227 名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） <p>小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）</p> <p>3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281 名</p> <p>※主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 79.6%、中学校 81.3%（7 月末時点） ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 99.5%、中学校 100.0%（7 月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 77.6%、中学校 79.4%（7 月末時点） ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 91.1%、中学校 98.1%（7 月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会の実施回数は増加しており、定期的に実施している学校の割合も高くなっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】 不登校児童生徒への支援の充実のために、アウトリーチ型スクールカウンセラーが家庭訪問等の支援を行うとともに、学校配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携して、教育支援センター等の機関へつなぐなどして、個々の状況に応じた支援を行います。</p> <p><具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市</p>	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備 ・アウトリーチ型 SC 配置数 H29：6 市→H30：8 市 ・連絡会の実施【計画：年 3 回 5、11、2 月】 第 1 回（5/9）、第 2 回（11/16） 参加者 8 市の担当者 内 容 実践報告、協議、情報交換</p>
<p>【取組⑧】 いじめ問題への適切な対応を図るために、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理や PDCA サイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60% ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校：100%</p>	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施 ・生徒指導主事会（5/29）、生徒指導担当者会（5/8・18）において、いじめや不登校の問題について、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議</p> <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応 ・生徒指導主事会（5/25）において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・アウトリーチ型 SC 配置数：8 市</p> <p><成果> ・アウトリーチ型 SC の配置を拡充したことで、児童生徒に対して積極的な働きかけを行う体制づくりが推進された。</p> <p><課題> ・アウトリーチ型 SC による支援の在り方については、より効果的な運用方法等について、更に研究を進める必要がある。</p>	<p>・連絡会等の機会を利用し、8 市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。</p> <p>・アウトリーチ型 SC の活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。</p>
<p>【KPI の状況】 ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 小学校：96.9%、中学校：95.3%（9 月末）</p> <p>・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組を PDCA サイクルで検証改善していると回答した学校の割合 小学校：99.5%、中学校：100%</p> <p>・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校 ※2 月調査・集計予定</p> <p><成果> いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけた学校や PDCA サイクルで検証改善している学校の割合が高い。</p> <p><課題> ・昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。</p>	<p>・生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCA の確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針が更に実効性のあるものに改善していく。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立小・中学校）	・小：45.8% (71.6%) ・中：51.4% (79.3%) ※（ ）は全国平均（国公立）	・小： % ・中： %	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数/不登校児童生徒総数）	(公立) ・小：62.4% ・中：42.2%	・小： % ・中： %	(公立) ・小：30%以下 ・中：35%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	・小：38.0% ・中：49.5%	・小： % ・中： %	100%

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を年 1 回以上実施している学校の割合	・小：26.2% ・中：27.1%	・小： % ・中： %	100%
校種間における児童生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—	・小： % ・中： %	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> こうち子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る 	<p>ア スクールサポートスタッフ等を活用した授業改善【計画：協力校 3 校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡第一小へ事業説明 5/25 高知市立初月小学校へ事業説明 7/2 高知市立十津小学校（小学校専科の配置）への校内研修助言 6/13 高岡第一小体育授業訪問（第 1 回）10/17 ※第 2 回は 11/22 高知市立初月小学校体育授業訪問計画（第 1 回）11/16（第 2 回）11/20 高知市立十津小学校（小学校専科の配置）県外講師を派遣した校内研実施 10/12、10/17、11/7 ※県内の小学校へ案内文書配布 <p>イ こうち子ども健康・体力支援委員会の設置</p> <p>【計画：3 部会（体育授業・部活動部会）「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」及び親会である「こうち子ども健康・体力支援委員会」を年間 2 回ずつ開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回健康教育部会の開催 8/30 第 1 回就学前の体づくり部会の開催 10/9 第 1 回体育授業・運動部活動部会の開催 10/15 第 1 回こうち子ども健康・体力支援委員会の開催 10/22 <p>ウ 小学校体育主任研修会における体育の授業改善等の周知</p> <p>【計画：東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の趣旨等について周知 安芸市立井ノ口小学校、香美市立片地小学校、宿毛市立成陽小学校、（今後、高知市立秦小学校、須崎市立須崎小学校）による、体力向上及び体育の授業改善に関する実践発表を行い、授業改善のイメージを共有 本研修会終了後に国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を調査
<p>【取組②】</p> <p>全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校 1 年生の体力向上対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> こうち子ども健康・体力向上支援事業 (保健体育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 日に運動やスポーツをする時間が 60 分以上の児童生徒の割合：小学校 5 年生、中学校 2 年生において昨年度を上回る 	<p>ア 全中学校における体力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育主任会の開催【計画：5/14 開催】 4～6 月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用を促す。県作成の冊子「体力アップ 75 プログラム」等の活用について周知 <p>・国や県が作成した指導資料の活用の拡充</p> <p>中学校体育主任研修会において、国や県が作成した指導資料を紹介し、各校の活用状況を本研修会終了後に調査</p> <p>※国や県が作成した指導資料を活用して授業改善を行っている公立中学校の割合：約 90%（質問紙調査結果）</p>
<p>【取組③】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数：前年度を上回る 	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定</p> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 2 月に作成した体育指導資料「トライ！体育授業！」の中の評価に関する内容を、小学校体育主任研修会（東部管内 5/21・西部管内 5/22・中部管内 6/4）において周知 県教育センター主催の若年研修において、学習評価に関する指導・助言を行った。 <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の研究協力校での実践を基に、単元における指導と評価の計画例を作成ホームページに公開（8 月） <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415 名（H29 年度 218 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて 197 名増加した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の移行時期でもあるので、学校現場で積極的に活用してもらえるような研修内容の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校については、多くの教員等の参加が得られたので、来年度は高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 日に運動やスポーツをする時間が 60 分以上の児童生徒の割合 小学 5 年男子 63%（H29:61%）小学 5 年女子 44%（H29:43%） 中学 2 年男子 75%（H29:78%）中学 2 年女子 55%（H29:55%） （平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活習慣等調査速報値から、運動好きな児童生徒を増加させるための体育・保健体育の授業改善や運動習慣の定着に向けた対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の中学校において、生徒が休み時間等に自主的に取り組めるような体力向上に関する内容を検討する。 学校現場では、国や県が作成した指導資料を活用する割合が高いので、活用の仕方も含めて授業改善につながる情報発信をしていく。 中学生の運動習慣を定着するために、小学校において、運動を日常化しやすい縄跳びや走運動に取り組む事業を新設する等、小学生の運動・スポーツをする機会の設定の工夫を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育授業づくり講習会」又は「武道等指導者講習会」へ参加した教員数 415 名（H29 年度 218 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園教諭・保育士に広く周知したことにより、参加者が昨年度に比べて 197 名増加した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、本年度から学習指導要領の移行期間となり、今年度国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って修正していく必要がある。 来年度の講習会では、評価の在り方にも視点を置いた内容を取り入れていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、今年度国から出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って、評価規準の設定の仕方等について修正を行い、各校に周知する。 小学校・中学校については、多くの教員等の参加が得られたので、来年度に向けて高等学校の参加率を高めるための方法を検討する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（小学校 5 年生、中学校 2 年生）</p>	<p>ア 小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校へ訪問予定】 ・訪問状況（予定含む） 吉良川中学校：1/24 訪問予定、仁淀中学校：10/10 訪問、後川中学校：7/11 訪問</p> <p>イ 小中合同会の研修会の実施【計画：7 市町村へ訪問】 ・訪問状況（予定含む） 田野町（5/23）、いの町（6/12、11/8 訪問予定）、南国市（6/13）、香美市（7/30）、四万十市（8/1）、香南市（8/2）、高知市（8/23）</p> <p>ウ 教育事務所と連携した「教科間ネットワーク事業」における授業研究の推進【計画：三原村立三原中学校へ訪問予定】 三原中学校：8/7、11/1 訪問</p>
<p>【取組⑤】 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。</p> <p><具体的な事業> ・体力・健康に関する学校訪問（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間）が改善</p>	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・指導主事等の訪問校の決定【小 8 校 中 10 校（全 18 校）】 ※H29 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から ・訪問計画策定、訪問開始・小学校 3 校、中学校 2 校訪問（10 月末）</p> <p><体力の課題校> ・過去 3 年間の体力合計点 50 以下が 2 年以上続いている小学校 ・過去 3 年間の体力合計点 男子 40 以下、女子 45 以下が 2 年以上続いている中学校</p> <p><健康の課題校> ・以下 4 点のうち、2 つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の 2 倍以上 ②1 週間の総運動時間が県平均の 90% 未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の 2 倍以上 ④1 日の睡眠時間（6 時間未満の割合）が県平均の 2 倍以上</p>
<p>【取組⑥】 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合：昨年度を下回る（中学校 2 年生）</p>	<p>ア 保健体育の先進的な取組の推進 ・小中学校課と連携した「中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業」における授業研究の推進【計画：室戸市立吉良川中学校、仁淀川町立仁淀中学校、四万十市立後川中学校へ訪問予定】（再掲） ・吉良川中学校：1/24 訪問予定、仁淀中学校：10/10 訪問、後川中学校：7/11 訪問</p> <p>・各市町村等が主催する研修会への訪問【計画：13 市町村 34 か所 訪問予定】（上記の小中合同会の研修会を含む） 13 市町村 27 か所訪問済（10 月末）</p> <p>イ 全中学校への取組成果の普及 ・中学校体育主任会における県外講師による授業づくりに関する講演及び昨年度の研究協力校による実践発表（再掲）</p>
<p>【取組⑦】 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機ととらえ、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合：70%以上</p>	<p>ア オリンピックパラリンピック教育の推進 【事業計画】 オリンピック・パラリンピック教育研修会の実施 あすチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数 7 校） ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数 2 校） パラスポ体験教室の実施（派遣数 10 校）・・・3 校実施 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施（派遣数 10 校）・・・2 校実施 トップアスリート夢先生派遣事業の実施（30 校）・・・派遣校決定、通知文送付 宿毛市（教育推進地域）によるオリパラ教育の実践 ・指導資料（Impossible）を活用した授業実践 ・教職員対象の研修会（ゴールボールの体験）及び講演会の開催</p> <p>・オリンピック・パラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布済（保健体育課ホームページに掲載） ・各事業の派遣校の決定及び決定通知の送付（7 月） ・教職員を対象にした地域セミナー研修の実施 オリンピック・パラリンピック教育の効果的な事例や指導法について、日本体育大学の講師を招へいし実施（8/24）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 6%（H29:7%）小学 5 年女子 10%（H29:8%） 中学 2 年男子 10%（H29:10%）中学 2 年女子 14%（H29:15%） （平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値）</p> <p><成果></p> <p><課題> ・市町村で実施している教育研究会へのアプローチが弱い。 ・運動・スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。</p>	<p>・実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。</p> <p>・市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・課題のある学校（小学 5 年生・中学 2 年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1 日の睡眠時間）が改善 ※12 月に公表予定の全国体力、運動能力、運動習慣等調査結果を分析</p> <p><成果></p> <p><課題> ・小学校では、新学習指導要領において授業時数が増加すること等から、授業改善等に取り組むための時間の確保が難しい状況になってきており、体力課題に対応した子どもの運動を促す「仕掛け」が必要である。</p>	<p>・12 月に公表予定の全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、1 月以降、課題に対応した取組ができるように指導事務担当者会等で各市町村に促す。</p> <p>・限られた時間でも楽しみながらできる運動や体力課題に直接つながる活動例について、研修会で周知を図るとともにホームページへの掲載などを通して広めていく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童生徒の割合 小学 5 年男子 6%（H29:7%）小学 5 年女子 10%（H29:8%） 中学 2 年男子 10%（H29:10%）中学 2 年女子 14%（H29:15%） （平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値）</p> <p><成果></p> <p><課題> ・実践研究校や各研修会の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 ・本年度から学習指導要領の移行期間となり、今後は国から今年度出される予定の新しい評価規準の参考資料に沿って修正していく必要がある。 ・運動・スポーツが好きな児童生徒を増やすとともに、苦手な児童生徒を減らすための教材や場の設定、単元設定の工夫等の授業改善を具現化するための研修会を充実させる必要がある。</p>	<p>・実践研究校や各研修会の取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。</p> <p>・市町村で実施している教育研究会へ指導主事等が訪問し、指導助言する機会を増やし、体育・保健体育の授業改善が図れるよう、指導主事担当者会や中学校体育連盟、小学校体育連盟等に説明する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・県内の公立小・中学校でのオリンピック・パラリンピック教育を実施した割合 ※12 月調査予定</p> <p><成果> ・指導資料（Impossible）の活用が広がりつつある。 ・推進地域の教員間での教材価値の共有が図られてきた。</p> <p><課題> ・講師となる人材が不足している。</p>	<p>・日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。</p> <p>【今後の事業計画】 あすチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数 7 校） ゆめチャレ！ School in KOCHI の実施（派遣数 2 校） パラスポ体験教室の実施（派遣数 7 校） 障がい者スポーツ選手による記念講演会の実施（派遣数 8 校） トップアスリート夢先生派遣事業の実施（30 校） 宿毛市（教育推進地域）によるオリパラ教育の実践 継続</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	・小男：7.3% (6.3%) ・小女：12.7% (11.6%) ・中男：9.7% (6.0%) ・中女：24.4% (19.1%) ※ () は全国平均	・小男：% (%) ・小女：% (%) ・中男：% (%) ・中女：% (%) ※ () は全国平均	全国平均以下

	H29	H30	H31 目標値
体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	・小男：94.4% ・小女：91.7% ・中男：89.2% ・中女：83.3%	・小男：% ・小女：% ・中男：% ・中女：%	・小男：100% ・小女：100% ・中男：100% ・中女：100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

対策の概要	学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 全学校の健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月） ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11） 保健主事対象の悉皆研修では、朝食摂取に関するグループワーク等を取り入れるなどし、具体的な活動につながるよう内容の充実を図った。</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命 13名 19校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～7月） 経験の浅い養護教諭等配置校 6回（1校） 養護教諭等未配置校 105回（18校）</p> <p>ウ こうち子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会） ・委員の依頼（7月） ・第1回健康教育部会を開催予定（8/30） ・平成30年度こうちの子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（10/22）</p>
<p>【取組②】 小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率：100%</p>	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底 ・H29年度活用状況の調査・集計 小学校 100%、中学校 100% ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5月） 全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用） ・健康教育副読本の活用について保健主事や栄養教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載</p> <p>（今後の予定） ・H30年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月） ・副読本の改訂作業（小学校版） 第1回の改訂作業の会（8/29）</p> <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進 ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通知（4月）</p>
<p>【取組③】 体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に指導主事を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善</p>	<p>ア 体力・健康に課題のある学校への指導・助言 ・対象校の決定 体力面での課題校：11校 健康面での課題校：7校 ・指導主事等の派遣 学校訪問…10月：5校（保健体育課長、担当指導主事）</p> <p><体力面での課題校> ・過去3か年の体力合計点が、50以下が2年以上続いている小学校 ・過去3か年の体力合計点が男子40以下、女子45以下が2年以上続いている中学校</p> <p><健康面での課題校> ・以下4点のうち、2つ以上当てはまる学校 ①肥満度（高度＋中等度）が県平均の2倍以上 ②1週間の総運動時間が県平均の90%未満 ③朝食の摂取（食べない割合）が県平均の2倍以上 ④1日の睡眠時間（6時間未満の割合）が県平均の2倍以上</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%（8月末）</p> <p><成果> ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながるのと同時に、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。</p> <p><課題> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。 ・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。 ・健康教育は、学校の課題に応じた取組ができていない学校がある。また、児童生徒の健康課題が家庭の課題と直結している場合は、改善が進みにくい。</p>	<p>・養護教諭を対象とした悉皆研修では、引き続き、具体的な活動につながるよう研修の充実を図っていく。 ・学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）11/19 ・市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。 ・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実を図る。 ・関係教職員の資質向上のための研修の実施</p>
<p>【KPIの状況】 ・健康教育副読本の活用率：小学校63%、中学校58%（7月末） ※7月末の調査で活用していない学校を対象に12月末調査予定</p> <p><成果> ・健康教育副読本は体育・保健体育の授業だけでなく、特別活動や家庭科、常時指導等、教育活動の様々な場面で活用されるようになってきている。</p> <p><課題> ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。</p>	<p>・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。 第2回改訂ワーキング（11/2） 第3回改訂ワーキング（12/7） ・副読本を活用した指導方法についての研修の実施（11/19）</p>
<p>【KPIの状況】 ・課題のある学校（小学5年生・中学2年生）の体力・健康課題の数値（体力合計点、朝食摂取、1日の睡眠時間）が改善 ※2月調査予定</p> <p><成果> ・体力・健康課題の十分な改善にはつながっていないが、関連する授業の改善が進んでいる学校は出てきている。</p> <p><課題> ・今年度訪問の対象になっている学校は、1校を除き昨年まで訪問している学校であり、課題の改善はまだ十分には進んでいない。 ・健康課題の把握はしているが、取組が進んでいない学校がある（取組が進んでいる学校との二極化）。</p>	<p>・体力、健康課題校の訪問 学校訪問 11月：10校 12月：3校 ・学校経営計画に課題改善のための取組が位置付けられているかを確認する。 ・取組及び授業改善に向けた指導助を行う。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	・小：87.0% ・中：80.4%	・小：% ・中：%	・小：90%以上 ・中：85%以上

	H29	H30	H31 目標値
肥満傾向児の出現率	・小男：11.1% (10.0%) ・小女：9.4% (7.7%) ・中男：8.8% (7.6%) ・中女：9.7% (6.5%) ※ () は全国平均	・小男：% (%) ・小女：% (%) ・中男：% (%) ・中女：% (%) ※ () は全国平均	全国平均以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。 教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活動指導員の配置数：12名 	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 H30：中学校 29校 80部 ※5部（5名）は部活動指導員に移行 <ul style="list-style-type: none"> うち医科学サポーター1校2部 うち中山間対策（旅費あり）1校1部 (H29：中学校 36校 84部（うち医科学サポーター1校1部）) <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） 広報誌を活用した指導者の募集 <ul style="list-style-type: none"> ・さん SUN 高知（9月号）、ほっとこうち（9月号） ・保健体育課が、県立中学校及び市町村教育委員会に対して行った平成 31 年度の運動部活動指導員配置希望調査では、16 市町村、4 県立中学校から合計で 42 名の配置希望があった。 <p>ウ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員の配置状況 H30：市町村立中学校 4校6部(4市町村)、県立中学校 1校2部が申請 3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月） 3市（3校5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月） ※H29：実施なし <p>エ 部活動における教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業 【計画】 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布（今年度中に全顧問教員へ配付） 運動部活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学） 運動部活動指導力向上研修会（11/25 バスケットボール 12/9 ハンドボール 予定）
<p>【取組②】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合：100% 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業において、中山間対策を新設 H30：中山間対策による申請数 1校1部

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立中学校への運動部活動指導員の配置数：7名（8月末） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べると支援員の派遣数（派遣部数）は現時点では減少しているが、新規として 15 の部活動に支援員が配置された。 運動部活動指導員は配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 ・広報誌の活用により、10 月末時点で 7 名の県民から申請があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員は配置されたが、本年度の目標には届いていない。 運動部活動指導員に適した人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報を各市町村に提供していくとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブや競技団体へも協力を要請し、人材確保に努める。 中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握する。 ・来年度の運動部活動指導員の配置拡大に向けて、予算措置と配置方法について検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合 100% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 10 月 1 日時点で、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定している市町村は 17 市町村（全市町村の約 49%）で、年内の策定が 4 市町村、年度内の策定予定が 10 市町村となり、徐々に策定が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の人材不足や、県から各市町村教育委員会への外部人材に関する情報提供の不足、サポート事業における中山間対策の周知が十分にされていない等により、中学校からの申請数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）にて申請のあった協力者の情報や総合型地域スポーツクラブ等の人材情報を各市町村に提供していく。 ・人材確保が困難な中山間地域等において、県教育委員会が市町村教育委員会に対して、希望する学校へのマッチングシステムの整備を進める。 中山間地域の中学校の運動部活動におけるニーズを把握し次年度に活かす。 ・「運動部活動の方針」について未策定の 4 市町村教育委員会に対しては、「高知県運動部活動ガイドライン」を参考に策定を促すとともに、策定した「運動部活動の方針」についての情報収集を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 高知県運動部活動ガイドラインに基づき、適切な運営のための体制整備や、週当たり、少なくとも2日以上の休養日を設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の推進を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・運動部活動課題解決事業（保健体育課） ・運動部活動サポート事業（保健体育課） ・運動部活動指導員派遣事業（保健体育課）</p> <p><取組のKPI> ・市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合：100%</p>	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに基づく、「高知県運動部活動ガイドライン」及び、「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3） ・校長会や体育主任会等での周知 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長会議（4/18） 県立学校副校長・教頭会議（4/20） 公立小中学校長会議（西部 4/19、東部 4/26、中部 4/24） 県立学校長会議（4/13） 体育主任会（中学校 5/14、高等学校 5/10）など <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充（再掲）</p> <p>H30：市町村立中学校 4校 6部（4市町村）、県立中学校 1校 2部が申請 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）に決定通知を送付（7月） 3市（3校 5部）及び1県立中学校（2部）が活動開始（7月） （H29：実施なし）</p> <p>ウ 部活動における教員の指導力向上（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動課題解決事業 <p>【計画】 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布 （今年度中に全顧問教員へ配布） 運動部活動活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学） 運動部活動指導力向上研修会（11/25 バスケットボール 12/9 ハンドボール 予定）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会が策定する「運動部活動の方針」に則り、「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている中学校の割合 100% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日時点で、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を策定している市町村は17市町村（全市町村の約49%）で、年内の策定が4市町村、年度内の策定予定が10市町村となり、徐々に策定が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導員の市町村への配置が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動部活動の方針」について未策定の4市町村教育委員会に対しては、「高知県運動部活動ガイドライン」を参考に策定を促すとともに、策定した「運動部活動の方針」についての情報収集を行う。 ・運動部活動改革推進委員会において、今年度中に、「高知県立学校の運動部活動に係る方針」の策定及び周知、「運動部活動指導者ハンドブック」の作成及び配付、「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動の加入率（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・男：75.4%（78.4%） ・女：51.4%（58.6%） ※（ ）は全国平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・男：%（%） ・女：%（%） ※（ ）は全国平均 	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	100.0%	%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。こうした取組を確実なものとするため、各学校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問による支援を行います。 教員の多忙化解消と負担感の軽減を図り、子どもと向き合う時間の確保や必要な教育活動の充実のため、県立学校における「教員の働き方改革」を推進します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画の充実と PDCA サイクルに基づく組織的な学校経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの学校経営及び運営にかかる、「学校経営構想図」、「年間指導計画」、「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」を新たに策定し、前年度中に説明を行い、本年度より作成、提出を依頼 校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議 副校長・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有 退職管理職を含めた高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、カリキュラムマネジメントを含む学校経営に対する支援、助言 <p>イ 退職管理職、指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問【訪問校 30 校、年間 6 回程度予定】（学校支援チーム企画監、課長補佐） 10 月末現在：135 回実施（1 校あたり平均 4.5 回） 学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問【訪問校 36 校、7 月実施】 指導主事等が国語、数学、英語の各校教科会に参加し、教科としての組織的な授業改善方法を共有し、学力向上に向けた取組を推進 10 月末現在：484 回実施（1 校あたり 16.1 回）
<p>【取組②】</p> <p>学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画での重点取組項目の中間評価結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100% 	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の H30 年度学校経営計画について確認（4 月） 学校訪問による進捗状況の確認と課題への支援【年間 6 回程度予定】 4 月：30 校、5 月：26 校、6 月：29 校、9 月：25 校、10 月：25 校 校長との協議を行い、学校経営に関する指導、助言を実施 教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認【4～6 月全校対象】 学校訪問による面談 14 校、来庁（西庁舎）での面談 28 校
<p>【取組③】</p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭の配置拡充（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度 主幹教諭配置校 12 校 H31 年度 主幹教諭配置校 14 校 	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置数（高等学校・特別支援学校） H28：8 名（高等学校 7 名、特別支援学校 1 名） H29：10 名（高等学校 8 名、特別支援学校 2 名） H30：12 名（高等学校 9 名、特別支援学校 3 名）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価（中間評価）結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 ※11 月集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務の中で、学校経営計画の振り返りが十分でない学校が見られる。 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の評価指標の前期達成状況を 10 月に把握した上で、後期に向けた具体的な内容を確認し、進捗管理を行う。 国数英以外の教科に対し、教科会の実施を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。 学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。 PDCA を意識した学校経営となるよう、学校支援チームによる訪問指導を継続して行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画における自校評価（中間評価）結果が B（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合 ※11 月集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校によっては学校経営計画に記載した各目標について、学校として目指すポイントを明確にし、計画に対する組織としての方向性の共有化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学期ごとの指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を県教委の学校訪問を通して確実に設けるよう指導する。 改訂を行った学校経営計画、学校評価の様式の意図を理解し、重点項目に絞った取組を行う。 学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度 主幹教諭配置校 12 校（高等学校 9 校、特別支援学校 3 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等の連携が図られ、チーム学校づくりが進んでいる。 校長、教頭だけでは把握することができなかった課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より早く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、チーム学校づくりが進まず、組織的な取組が十分機能しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問を通して、主幹教諭の担当する内容について、校長に確認するとともに協議し、明確な位置づけを図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組のKPI> ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.50以上（4件法）</p>	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施計画</p> <table border="1" data-bbox="632 283 1347 781"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任主幹教諭研修</td> <td>・学校組織マネジメント概論（4/23 実施） ・スクールコンプライアンス（6/22 実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） ・県内管理職による実践発表（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） ・学校評価の活用（10/30 実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施）</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年度当初と年度末の年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目） ※年度当初の力量形成アンケートは実施済み</p>	区分	研修内容（開催日）	新任主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23 実施） ・スクールコンプライアンス（6/22 実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） ・県内管理職による実践発表（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定）	教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） ・学校評価の活用（10/30 実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施）	新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）
区分	研修内容（開催日）														
新任主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/23 実施） ・スクールコンプライアンス（6/22 実施） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/19 実施）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/27 実施） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 実施） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 実施） ・県内管理職による実践発表（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/18 予定）														
教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/21 実施） ・学校評価の活用（10/30 実施） ・次年度の課題解決研修の準備、カリキュラム・マネジメント（12/3 予定）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織の機能化・活性化（5/22 実施） ・OJD 活性化診断、学校経営品質（10/2 実施）														
新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）														
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成、キャリア教育（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）														
<p>【取組⑤】 教員が生徒と向き合う時間を確保するため、まずは県立学校において教員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入します。 その上で時間外勤務の現状を分析して、業務の削減・効率化等、直ちにできることから取組を進めるなど、教員の働き方に関する意識改革や時間外勤務の削減に向けた具体的な業務改善の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・教員の働き方改革（教職員・福利課）</p> <p><取組のKPI> ・時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員：50人※H31年度到達目標：0人</p> <p><関連事業> ・学習指導・支援の充実のため放課後等における学習支援員の活用（P.91 取組①参照） ・教育相談支援体制の充実・強化のためSC・SSWの活用（P.91 取組②参照） ・運動部活動支援員に加え、引率・単独指導が可能な運動部活動指導員の活用（P.91 取組③参照） ・県運動部活動ガイドラインに沿った部活動休養日や適切な練習時間の設定（P.143 取組④参照）</p>	<p>ア 勤務時間の把握と過重勤務者の減少に向けた取組の推進 ・業務記録簿による勤務実態の把握【計画：学期に1回集計】 ※時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員数（H29年度）：実人数95人 →在校時間管理システムによる勤務実態の把握へ移行（10/15から） ・過重勤務者の減少に向けた取組の推進に係る学校訪問等による指導・助言 →各校長は、教職員の勤務時間の状況を踏まえ、業務分担の見直しや平準化など、直ちにできる対策の実施【計画：学期に1回】</p> <p>イ 教員の働き方改革の推進 ・人事評価制度における管理職の成果目標に「業務改善の目標」を設定し、年度当初の組織職員会で全教職員に提示・周知</p> <p>・校長協会役員会と協議（5/2・7/27） ①教職員の時間外における業務従事時間の把握と記録 ②学校の決まりとしての運動部活動の休養日等の設定 ③定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉校日の設定 ④衛生委員会等による業務改善に向けた検討会の実施</p> <p>・管理職マネジメント研修の実施【年1回】 中教審委員（文部科学省学校業務改善アドバイザー）妹尾 昌俊 氏の講演 5/16 高知県民文化ホール 40名出席</p> <p>・働き方改革に取組む学校の情報収集 学校訪問（1回）</p>														

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.81 ※研修ごとに評価 各研修の第1回目の受講者アンケート結果（4件法） 新任主幹教諭研修 3.89、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.81、教頭研修ステージⅡ 3.62、教頭研修ステージⅢ 3.85、新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修 3.82</p> <p><成果> ・職務の遂行に役立つという受講者評価が高く、実務に必要な研修を実施することができている。</p> <p><課題> ・課題解決研修計画に関する研修アンケートでは、「職務の遂行に役立つ」の項目の数値が、他の研修内容に比べて低い。 教頭研修ステージⅡ 3.68、教頭研修ステージⅢ 3.60</p> <p>・課題解決研修計画に関する研修では、より数値を上げられるよう、研修内容を工夫する必要がある。</p>	<p>・アンケートの記述等を分析し、次年度以降、課題解決研修に関する研修内容の充実を図る。</p>
<p>【KPIの状況】 ・時間外勤務が1月で100時間以上となった教員、又は2月連続して80時間以上となった教員 ※学期毎に集計 ①第1回目：58名（4/1～7/31） ②第2回目： 名（8/1～11/30） ③第3回目： 名（12/1～3/31）</p> <p><成果> ・在校時間管理システムを活用した勤務時間の把握 先行導入校で9月から実施し、より実用的な改良を行い、全県立学校で10月中旬から実施することで、ICTを活用した客観的な勤務時間の把握が可能となる。</p> <p>・教員の勤務時間把握の効率化 手書き等による業務記録簿の作成から、在校時間管理システムでの作成になり、教員の負担軽減とともに管理職員が集計に要する業務の軽減につながる。</p> <p>・働き方に関する取組を実施している学校を訪問し、効果的な取組の情報収集することで、校長のマネジメント力の必要性が再確認できた。</p> <p><課題> ・長時間勤務者の状況を踏まえて、長時間勤務削減に向けて業務改善等の取組を推進する必要がある。</p> <p>・教員の自己研鑽や心身の健康増進、生徒の家庭学習の充実や心身の健康増進につながるためにも、働き方に関する意識改革を進める必要がある。</p>	<p>・平成30年度（各学期毎）の長時間勤務者の状況把握</p> <p>・ICTの活用による客観的な勤務時間の把握（10月中旬から全校で実施）</p> <p>・「教員の働き方改革」の取組の推進 校長協会と連携して具体的な実施方法を検討し、下記の各校の取組につなげる。</p> <p>・勤務時間を「見える化」することを通して、管理職によるマネジメントの着実な実施</p> <p>・業務分担の見直しや平準化、部活動の在り方の見直しなど業務改善の取組の推進</p> <p>・定時退校日、最終退校時間、学校閉校日等の検討</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	・高：94.1% ・特：71.4%	・高：94.1% ・特：85.7%	・高：100% ・特：100%

	H29	H30	H31 目標値
県立学校における月 100 時間を超える時間外勤務又は月 80 時間を超える時間外勤務を 2 カ月連続して行った教職員数	95 人	人	0 人

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値：3.0 以上（14 項目、4 段階評価）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化 ・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言 【計画：10月末までに若年教員研修 17 回、授業訪問 6 回実施】 ※退職校長等 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐）</p> <p>イ 高等学校課学校支援チームとの連携 ・学校支援チームによる高等学校若年教員（国・数・外）の公開授業訪問等における情報を共有できる連携の体制づくり</p>
<p>【取組②】 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・必携冊子の配置校研修活用率：100% ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均）：3.2 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進 ・H30 年度採用候補者に対する採用前講座（H30.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進 ・初任者研修（H30 年 17 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施 ・センター等研修の事前・事後での活用を位置付け、学びの深化と実践への繋がりを強化</p>
<p>【取組③】 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・採用候補者への啓発（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用者のオンデマンド教材活用率：80%以上</p> <p>・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法） ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0 以上（4 件法）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施 ・事前レポート課題の設定 ○H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3/10 実施） 【教員としての心構え、社会性の構築、先輩に学ぶ、授業づくりの基礎・基本】 初任者研修の概要 ・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H30.3 月～）：全 7 本 【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」】</p> <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実 ・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師又は時間講師として任用された者 第 1 回目：4/15・21 実施 受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【教育公務員としての服務、児童生徒理解、学級経営及び授業づくりの基礎・基本に関する講義・演習】 第 2 回目：8/3 実施 受講者 145 名（悉皆研修、但し、時間講師は任意） 【学習指導要領を理解した授業づくり、1 学期の実践の振り返り、児童生徒及び保護者理解に関する講義・演習等】 ・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 27・28・29 年度にステージⅠを受講した者 8/29 実施 受講者 79 名（悉皆研修） 教育公務員としての服務、学習指導要領に基づいた授業づくり、高知県の教育について、学力を育む授業づくり、学級活動の在り方に関する講義・演習</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・初任者の公開授業チェックシートにおける校長評価最終平均値 ※ 2 月に最終評価提出予定</p> <p><成果></p> <p><課題> ・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</p>	<p>・教科担当指導主事等やアドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</p> <p>・授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」の活用について研修の中で周知し、高等学校における授業改善を促進する。（H30.3 月配付）</p>
<p>【KPI の状況】 ・必携冊子の配置校研修活用率：97.1%（7 月末調査結果） ・配置校指導教員アンケート「配置校における活用の効果」に関する項目の回答（平均） ※ 11 月に調査予定</p> <p><成果> ・初任者の多くが配置校研修や日常の業務において自主的に必携冊子を活用している。</p> <p><課題> ・配置校研修における必携冊子は活用しているが、効果的に実践に結びつけるには、更なる活用が必要である。</p>	<p>・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前・事後学習として位置付け、配置校での実践に生かす。</p>
<p>【KPI の状況】 ・新規採用者のオンデマンド教材の活用率 77.4% ・臨時的任用教員研修ステージⅠ受講者アンケートにおける「人権が尊重された学級経営・ホームルーム経営の実践」に関する項目の回答（平均）：3.2 ・臨時的任用教員研修ステージⅡ受講者アンケートにおける「学習指導要領に基づいた授業づくりの実践」に関する項目の回答（平均）：3.0</p> <p><成果> ・臨時的任用教員研修ステージⅠ、ステージⅡともに、研修内容を意識して実践に結びつけることがおおむねできている。</p> <p><課題> ・社会人としての常識や、教員としての自覚等の希薄さが目立つ者が見られる。</p> <p>・年度途中で期限付き講師及び時間講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師等を研修の対象とすることが難しい。</p>	<p>・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</p> <p>・臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信するとともに、その周知を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p>【取組④】 管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員を OJT により効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p><具体的な事業> ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター） ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答(平均)：3.0 以上（4 件法） ・管理職研修後のアンケート項目「職務の遂行に役立つ」の回答(平均)：3.5 以上（4 件法）</p>	<p>ア 若年教員を OJT により効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭等資質向上研修 受講者：107 名 内容：学校組織マネジメント 4/27 実施 チーム協働研修 8/23 台風接近により中止 [8/23：初任者、中堅教諭対象] コーチング 10/5 実施 ・管理職研修 研修の実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容（開催日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用主幹教諭研修</td> <td>・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ</td> <td>・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修</td> <td>・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日）	新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）	教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）	新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）	新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）
区分	研修内容（開催日）														
新任用主幹教諭研修	・NHK 放送研修センター講師による講義（4/23 実施）														
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/27 実施） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/6 実施） ・教頭職と人材育成（10/23 実施）														
教頭研修ステージⅡ・ 任用 2 年次指導教諭研修	・課題解決研修の準備（5/18 実施） ・課題解決研修中間報告（8/21 実施） ・校内研修の活性化（6/26 実施）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（5/22 実施） ・OJD 活性度診断、学校経営品質（10/2 実施） ・人材育成（12/14 予定）														
新任用副校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施）														
新任用校長研修	・先輩校長から－教育観、経営観、人生観－、校長としての覚悟（5/10 実施） ・校長職と人材育成（9/10 実施） ・チーム学校の実現に向けて（11/6 予定）														

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組						
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭へのアンケート「必要に応じた若年教員への指導・助言ができています」の回答（平均）：2.8 ※初回の研修で意識付けを行い、2 回目以降の研修から評価 ※ポートフォリオシートにミドルリーダーとしての動きを記入し、次回の研修の場で検証 ・管理職研修後のアンケート「職務の遂行に役立つ」の回答（平均）：3.80 ※研修ごとに評価 <p>各研修の第 1 回目の研修アンケート結果</p> <table border="1"> <tr> <td>新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ</td> <td>3.84</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修</td> <td>3.79</td> </tr> </table> <p><成果> ・管理職研修では、実務に必要な研修を実施することができている。</p> <p>・中堅教諭では、学校のみドルリーダーとしての意識付けを重ねてきたことで、徐々にではあるがその意識の高まりを感じる。</p> <p><課題> ・中堅教諭は、若年教員に対し、積極的に指導・助言しようとするまでには至っていない。中堅教諭が、学校のみドルリーダーとして互いに高め合うために、ポートフォリオシートを基にした協議時間の確保が必要である。</p> <p>・新任用主幹教諭研修では、NHK 放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想があり、主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない者もいる。</p>	新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ	3.83	教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ	3.84	新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修	3.79	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオシートの見直しと、シートを活用や受講者への指導主事等による指導・助言を充実させる。 ・次年度以降、集合研修で、研修内容の活用や人材育成について協議するなど、主幹教諭としての役割を確認できる場を設定する。
新任用主幹教諭研修 3.92、教頭研修ステージⅠ	3.83						
教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ	3.84						
新任用副校長研修 3.86、新任用校長研修	3.79						

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から 10 年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用 3 年次の者） ※H30 より「高知県教員育成指標」に基づく達成状況	・高：2.7 ・特：2.6	・高：3.0 以上 ・特：3.0 以上 ※4 段階評価	・高：3.0 以上 ・特：3.0 以上 ※4 段階評価

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(3)	大学や企業との連携・協働の推進

対策の概要	生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p>【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加【予定：11校】 各校の希望をもとに予算額を通知した11校のうち10校から実施計画書（6～10月実施）提出 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 実施予定校 21校 企業見学実施予定校 27校 ・第7回ものづくり総合技術展見学（11月実施予定） 普通科や総合学科の生徒を含む21校 2,182名が参加予定 <p>イ ソーシャルスキルトレーニングの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・H30年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。（H30年度 通級・SST実践校 中芸、城山） ・実践校において、公開授業、研究協議、行内研修、先進校視察等を実施 																											
<p>【取組②】 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23校以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15校以上 	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12校 47名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4校 21名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6校 17名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4校 33名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2校 4名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携実行委員会【計画：2月】 「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/20） 57名参加（各校各課程別1名以上） ・高知工科大学との連携 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>10校 17講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>4校 7講座</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12校 47名	自然科学概論	7～8	4校 21名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6校 17名	西部地区高大連携交流授業	8	4校 33名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2校 4名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	10校 17講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	4校 7講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12校 47名																										
自然科学概論	7～8	4校 21名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6校 17名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4校 33名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2校 4名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	10校 17講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	4校 7講座																										

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 (県外大学体験) ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9%（10校）（11月末現在）</p> <p><成果> ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり総合技術展への見学者が、昨年度と比較し増加した。同時に、引率等で参加する先生方も150名を超えており、教職員の県内企業理解にもつながっている。 <p><課題> ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成30年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないため、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学は、生徒の県内産業や企業を理解するよい機会となっている。さらに多くの生徒が見学することができるよう、送迎や会場混雑の解消など次年度に向けて関係機関と連携して計画を策定する。 ・SST については、公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 ・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作るため実践校や研究校による協議会等を実施し、情報共有を図る。 ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、他校に普及していく。
<p>【KPI の状況】 ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21校（8月末現在） 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」12校参加 「自然科学概論」4校参加 「高校生のためのおもしろ科学講座」6校参加 「西部地区高大連携交流授業」4校参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：14校（11月末現在） <p><成果> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を2回設けたことにより申込数増（5校6講座増）となり、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へとつながっている。 <p><課題> ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の2倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方については、今後検討していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知大学及び高知工科大学の担当者との打合せを行い、本年度の成果と課題について共有するとともに、次年度の実施に向けて協議する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員、運動部活動指導員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組①】</p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% 追加申請を含めて、年度予算執行率：9 割（9 月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設 進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠） <p><通常枠></p> <p>30 校延べ 88 名（教員免許 あり：66 名、なし：22 名）を配置済（11 月末）</p> <p><中山間枠></p> <p>4 校 6 名（教員免許 あり：3 名、なし：3 名）を配置済（11 月末現在）</p> <p>※通常枠、中山間枠ともに、9 月に事業時数の追加希望がある学校を調査完了。計画書が提出され次第、順次認可予定</p> <p>※学習支援員の内訳</p> <p>H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p>						
<p>【取組②】</p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置校数：全公立高特支学校 SSW 配置校数：21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> SC の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H29：36 校（100%）→H30：36 校（100%）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>H29：14 校（100%）→H30：14 校（100%）</td> </tr> </table> SSW の配置状況 <table border="0"> <tr> <td>県立学校</td> <td>H29：15 校 16 人→H30：21 校 22 人</td> </tr> </table> 	高等学校	H29：36 校（100%）→H30：36 校（100%）	特別支援学校	H29：14 校（100%）→H30：14 校（100%）	県立学校	H29：15 校 16 人→H30：21 校 22 人
高等学校	H29：36 校（100%）→H30：36 校（100%）						
特別支援学校	H29：14 校（100%）→H30：14 校（100%）						
県立学校	H29：15 校 16 人→H30：21 校 22 人						
<p>【取組③】</p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員や、単独での部活動指導や学校外での活動の引率なども可能な運動部活動指導員の配置を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数：16 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 <p>H30：県立学校 16 校 57 部→16 校 55 部</p> <p>※1 名が体調不良により途中で派遣を中止</p> <p>※H29：県立学校 20 校 60 部（うち医科学サポーター1 校） 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 <p>高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21）</p> <p>広報誌を活用した指導者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） </p> <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <p>H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部</p> <p>※H29：実施なし</p> <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置</p> <p>【計画：6 月から 5 回開催予定】</p> <p>第 1 回（6/19）、第 2 回（7/25）、第 3 回（8/22）</p> <p><主な協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等について など <p>※9/14 の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」について提案。 ※第 4 回運動部活動改革推進委員会を 12/4 に開催予定。</p>						

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1 校で未配置 [中山間枠含む]）（11 月末現在） 30 校延べ 88 名（うち教員免許保有者 66 名）を配置済 年度予算執行率 通常枠：80.9%、中山間枠：40.3%（11 月末現在） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における学び直し及び進学指導等に活用しているため、学習効果に好影響が期待できる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 残時間数に余裕があるため、再度事業時数の追加希望調査を行う。 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置校数：全公立高特支学校 SSW 配置校数：21 県立学校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC は、全ての公立高等学校、特別支援学校への配置を継続することができた。 SSW は、配置を拡充し、21 県立学校への配置ができた。また、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての県立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数 15 名（高等学校：14 名 特別支援学校：1 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員については、本年度の配置目標にほぼ近づいており、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の高等学校からの申請数が少ない。 医科学サポーター派遣の周知が不十分である。 外部人材の不足。 県の運動部活動ガイドラインに基づく取組を推進していくうえで、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 高等学校の運動部活動指導員は、顧問教員と一緒に活動するケースが多く、顧問教員の業務時間の軽減に必ずしもつながっているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）で申請のあった協力者の情報を必要とする県立学校に提供していくとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 来年度に向けて配置の在り方を検討し、高等学校の運動部活動の外部協力者（支援員・指導員）の各学校の意向を確認したうえで、予算措置と配置方法について検討を行う。 県立学校における運動部活動については「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議し、今年中を目途に一定の方向性を示す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学習支援員の配置校数	32 校	校	32 校
スクールカウンセラーの配置校数 (配置率)・配置頻度	・高：36 校 (100%) ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校 (100%)	・高：36 校 (100%) ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 52.6% ・特：14 校 (100%)	・高：36 校 (100%) ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校 (100%)

	H29	H30	H31 目標値
スクールソーシャルワーカーの配置校数	・高：12 校 ・特：3 校	・高：16 校 ・特：5 校	・高：16 校 ・特：5 校
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (県立高等学校・特別支援学校)	・高：60 部 (10.9%) ・特：0 部 (0.0%)	・高：部 (%) ・特：部 (%)	・高：63 部以上 (約 10%以上) ・特：4 部以上 (約 10%以上)
運動部活動指導員を派遣した部の数・割合 (県立高等学校・特別支援学校)	—	・高：部 (%) ・特：部 (%)	・高：38 部以上 (約 6%以上) ・特：2 部以上 (約 7%以上)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(1)	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

対策の概要	生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。また、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、授業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、各校において教育活動の改善を図るカリキュラム・マネジメントが実現するよう、しっかりと支援します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>各学校における授業改善の取組を推進するため、全ての学校において学力向上プランを作成し、自校の生徒の学力状況を踏まえて設定した学習到達目標の達成に向けた授業づくりを進めます。こうした取組を徹底するため、授業の型の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校支援チームが定期的に学校訪問を行い、指導・助言を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」：3.5 以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0 以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25% 以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校 30 校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4 月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校 18 回程度/年】 10 月末現在：484 回実施（1 校あたり平均 16.1 回） ・学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を目的とした学校訪問 7 月実施：訪問校 36 校 （11 月にも 36 校訪問予定） ・カリキュラムマネジメント強化のための学校訪問【各校 6 回程度/年】 10 月末現在：135 回実施（管理職対象に実施、1 校あたり平均 4.5 回） ※H30.2 月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3 月「授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員） <p>イ 学力定着把握検査の実施、協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において学力定着把握検査（基礎力診断テスト、スタディーサポート）を実施（第 1 回：4 月、第 2 回：9 月） <p>・学力向上プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ※各校において第 1 回学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランを作成し、5 月 24 日に提出 ※第 2 回学力定着把握検査結果等を踏まえて、学力向上プランに追記し、10 月 18 日に提出 ※学力向上推進事業に係る第 1 回研究協議会開催（8/8 実施、全 36 校の管理職及び担当教員参加） <p>ウ「高知県授業づくり Basic ガイドブックー高校授業編ー」を活用した授業改善を推進するため、学校支援チームの授業参観をもとにガイドブックのずれを確認する。</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4 段階評価） 「学習の目標がよくわかった」 「何ができるようになったか振り返る場面があった」 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」 ※H30.9 月末時点で調査実施→現在集計中 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 ・公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 ・国数英における授業改善の取組が校内で共有されていない傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。 ・教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 ・第 2 回学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校 ※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む ※数学Iの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Iの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施（全日制、定時制、通信制） ※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる <p>イ 学び直しのための科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計7校で実施 ※H29年度まで6校（中芸・城山・高知北・高岡・大方・清水）、H30年度より新たに1校（安芸桜ヶ丘）を加えた7校で実施 ※学び直し科目を設置している学校において、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等での実践発表等を通じて他校にも周知予定 ※H30.2月 県版の学習到達目標を各校に提示、各校の英数国の学習到達目標の提出及び目標達成に向けた組織づくり、年間計画の作成を依頼 H30.3月「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」の配付（全教職員） <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学力向上推進事業研究協議会開催（8/8実施） 各校における授業改善や教科会の在り方について協議 ・第2回学力向上推進事業研究協議会開催【2/4予定】 各校における授業改善や課題・取組について協議
<p>【取組③】</p> <p>学校支援チームが、定期的に各校の教科会に参加し、授業改善に向けて、教員と指導計画や効果的な指導方法に関して協議を重ね、教員の教科指導力等の向上を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価）「学習の目標がよくわかった」：3.5以上 「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下 	<p>ア 学校支援チームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎力診断テスト実施校（県立高校30校）に対して、支援方法説明のための学校訪問を実施（4月） ・アドバイザーや指導主事による授業改善のための学校訪問【各校18回程度/年】 10月末現在：484回実施（1校あたり16.1回） ※アドバイザーや指導主事が教科会（国語、数学、英語）に加わり、教科としての組織的な授業改善や生徒に対する課題を共有し、学力向上に向けた取組を推進 ・カリキュラムマネジメント強化のための学校訪問【各校6回程度/年】 10月末現在：135回実施（管理職対象に実施、1校あたり4.5回）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																				
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる：H30調査結果8.5ポイント減 ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」 「何ができるようになったか振り返る場面があった」 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」 ※H30.9月末時点で調査実施→現在集計中 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。 <p>・9月に実施した第2回学力定着把握検査の結果、D層の生徒の割合の減少や、上位A・B層の生徒の割合が増加という成果が見られた。</p> <table border="1" data-bbox="1632 619 2226 735"> <tr> <td>1年生：H29年度第2回結果</td> <td>D層</td> <td>57.6%</td> <td>A・B層</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>→ H30年度第2回結果</td> <td>D層</td> <td>50.1%</td> <td>A・B層</td> <td>17.2%</td> </tr> <tr> <td>2年生：H29年度第2回結果</td> <td>D層</td> <td>58.7%</td> <td>A・B層</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>→ H30年度第2回結果</td> <td>D層</td> <td>48.6%</td> <td>A・B層</td> <td>19.4%</td> </tr> </table> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合は22.5%であり、1年生4月時の31.0%より10ポイント以上の引き下げには至らなかった。その理由としては、以下のことが挙げられる。 ※授業開始時における本時の目標の提示は、教科や学校により浸透度に差がある。さらに、目標に到達できたかを生徒が振り返る場面の設定に関しては、多くの学校でまだ十分には意識されていない。 ※従前通りの知識伝達型の授業も多く、「主体的・対話的で深い学び」を目指して授業改善に取り組もうとする意識の浸透が十分ではない。一方で、グループ活動や生徒同士の対話活動はあるものの、その授業の目標に照らした場合、有効な活動となっていない授業も散見される。 	1年生：H29年度第2回結果	D層	57.6%	A・B層	11.2%	→ H30年度第2回結果	D層	50.1%	A・B層	17.2%	2年生：H29年度第2回結果	D層	58.7%	A・B層	11.6%	→ H30年度第2回結果	D層	48.6%	A・B層	19.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導助言を行う。 ・各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。
1年生：H29年度第2回結果	D層	57.6%	A・B層	11.2%																	
→ H30年度第2回結果	D層	50.1%	A・B層	17.2%																	
2年生：H29年度第2回結果	D層	58.7%	A・B層	11.6%																	
→ H30年度第2回結果	D層	48.6%	A・B層	19.4%																	
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒による授業アンケート結果（4段階評価） 「学習の目標がよくわかった」 「何ができるようになったか振り返る場面があった」 「授業の内容が（あまり）理解できなかった」 ※H30.9月末時点で調査実施→現在集計中 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。 ・公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。 ・学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。 ・国数英における授業改善の取組が校内で共有されていない傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校版)」の更なる活用に向け、指導を徹底する。 ・教科会が生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。 ・第2回学力定着把握検査の結果を基に、各校の今後の取組計画を確認し、指導・助言を行う。 																				

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況			
<p>【取組④】</p> <p>学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学びサポート事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末現在） ・残余予算をもとに学習支援員の人員及び時間数の追加を行い、予算の9割を令達（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ） ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置30校延べ88名（教員免許 あり：66名、なし：22名）を配置済（11月末現在） ※参考 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名） <p>イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度高等学校への配付（国・数・英） 配布校数 全日制・昼間部 31 校 定時（夜）12 校 ※例年、5月の連休後配布していたが、学校からの要望もあり、H29 年度から3月末に各学校に配布 ※H26 年度末に数学、H27 年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、全ての学校で活用されている。 特に、定時制においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。 			
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5 時間/月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度 12 校指定 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>5校：1 年生全員と 2・3 年生の大学進学希望者を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）</td> </tr> <tr> <td>6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施</td> </tr> <tr> <td>1校：1 年生全員を対象に実施</td> </tr> </table> <p><活用方法></p> <p>学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用</p> <p>学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ※H29 年度 13 校指定（1 年生全員（全校）、2 年生全員（6 校）・一部生徒（7 校）、3 年生一部生徒（全校）を対象に実施） ・講座視聴のための ID 登録作業完了（5月末） ・学習到達度テスト実施実施（5月（6校）） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬） ・本格活用開始（8月上旬～） ・2回（4・5月、6・7月）の期間別レポートと中間報告書提出済（11月末現在） ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言 	5校：1 年生全員と 2・3 年生の大学進学希望者を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）	6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施	1校：1 年生全員を対象に実施
5校：1 年生全員と 2・3 年生の大学進学希望者を対象に実施 （取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）				
6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施				
1校：1 年生全員を対象に実施				

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																											
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：93.8%（2校で未配置）（11月末現在） 30 校延べ 88 名（うち教員免許保有者 66 名）を配置済 ・年度予算執行率：80.9%（通常枠、11月末現在） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において基礎学力定着のための学び直し等に活用できているため、今後の成果が期待できる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 ・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 ・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 ・つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 ・指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員の確保に努める。 ・各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。 ・学力向上プランに基づく学校訪問の際に、つなぎ教材の活用方法について確認し、指導助言を行う。 																											
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>平均視聴時間（全生徒）</th> <th>最大視聴時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>13.7 分/月</td><td>1269.7 分/月</td></tr> <tr><td>5月</td><td>3.1 分/月</td><td>127.8 分/月</td></tr> <tr><td>6月</td><td>23.9 分/月</td><td>1065.4 分/月</td></tr> <tr><td>7月</td><td>50.8 分/月</td><td>1304.8 分/月</td></tr> <tr><td>8月</td><td>75.5 分/月</td><td>1433.4 分/月</td></tr> <tr><td>9月</td><td>78.7 分/月</td><td>2411.3 分/月</td></tr> <tr><td>10月</td><td>39.0 分/月</td><td>1359.0 分/月</td></tr> <tr><td>11月</td><td>分/月</td><td>分/月</td></tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。 ・月を追うごとに、視聴時間が徐々に伸びてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の登録手続きの関係上各校により視聴開始が異なったため、生徒の視聴時間が伸びなかった。 ・本年度初めて利用する生徒について活用方法に戸惑いが見られた。 ・3 年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要なくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。 	実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間	4月	13.7 分/月	1269.7 分/月	5月	3.1 分/月	127.8 分/月	6月	23.9 分/月	1065.4 分/月	7月	50.8 分/月	1304.8 分/月	8月	75.5 分/月	1433.4 分/月	9月	78.7 分/月	2411.3 分/月	10月	39.0 分/月	1359.0 分/月	11月	分/月	分/月	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事が個別訪問を行い、指導・助言を行う。 ・学習支援員の配置の拡充や活用方法の改善など、活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。
実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間																										
4月	13.7 分/月	1269.7 分/月																										
5月	3.1 分/月	127.8 分/月																										
6月	23.9 分/月	1065.4 分/月																										
7月	50.8 分/月	1304.8 分/月																										
8月	75.5 分/月	1433.4 分/月																										
9月	78.7 分/月	2411.3 分/月																										
10月	39.0 分/月	1359.0 分/月																										
11月	分/月	分/月																										

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	高 1：29.7% 高 2：45.9%	高 1： % 高 2： %	高 1：15%以下 高 2：15%以下

	H29	H30	H31 目標値
授業改善に向けて教科会で定期的に授業の情報共有等が行われている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(2)	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

対策の概要	就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつなげる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。 これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組を P D C A サイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業 (21 ハイスクールプラン) (高等学校課)</p> <p><取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上</p>	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分 (4 月) 取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施 検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施予定 (2 月)
<p>【取組②】 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業 (高等学校課) ※大学での授業体験については、進捗管理票 18 対策 1-(3) に詳細を記載</p> <p><取組の KPI> ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足： 参加定員 難関大学 40 名 高吾地域 40 名 東部地域 40 名</p>	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学合宿 (大学進学チャレンジセミナー) の実施 <H30 年度実施予定> 【野市会場 (8/1~3)】 難関大学への進学希望の高校 2 年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義 (国・数・英)、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3 教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部医学科を含めた難関大学を希望する生徒を対象に、県外講師からの学習法のアドバイス 【高吾 (7/30~31)・東部 (8/18~20)】 大学進学 (センター試験受験) 希望の高校 2・3 年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義 (国・数・英) ※3 教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む 大学での授業体験 高大連携実行委員会の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講 (5 講座) 企業見学実施予定校 27 校 第 7 回ものづくり総合技術展への見学実施予定校 15 校 ビジネスマナー講座 実施予定校 28 校
<p>【取組③】 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業 (中途退学の防止等) (高等学校課)</p> <p><取組の KPI> ・H30 年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：170 名以上</p>	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修対象教員：600 名 (H28~H31 で全員受講) H28 年度 118 名受講 (東部、中部、西部 3 会場) H29 年度 158 名受講 (西部地区 (8/21)、東部地区・中部地区 (8/22)) H30 年度 172 名受講 (西部地区 (8/20)、東部地区・中部地区 (8/22)) イ 学習記録ノートの普及・活用 ・本年度は 25 校の生徒が活用 (平成 29 年度は 15 校) ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用 ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施 (初任者、2 年次、4 年次)

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※検定・資格の受験結果により順次取りまとめ</p> <p><成果></p> <p><課題> ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>・各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する 各教科で開催される総会や研修会等において、資格取得率向上について、助言を行う。
<p>【KPI の状況】 ・大学進学チャレンジセミナーの定員の充足 計 143 人参加 (高吾会場 43 人、野市会場 39 人、東部会場 57 人)</p> <p><成果> ・進路に対して高い目標を持つ生徒が集まり、3 日間の学習合宿を行うことにより、日々の学習に対する意識が高まった。今後の学習に意欲的に取り組むことが期待できる。 ・これまで参加していなかった学校 (普通科) が、ものづくり総合技術展への参加を希望するなど、県内企業理解の取組が拡充している。</p> <p><課題> ・年度により、学校毎の進学合宿への参加者の数に大きな変動があるため、案内の仕方を工夫する必要がある。</p> <p>・企業見学など県内企業理解のための取組計画が立てられていない学校がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学進学チャレンジセミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。 医学部医学科進学希望者に対する取組を企画・実施する。
<p>【KPI の状況】 ・H30 年度のカウンセリングマインド向上研修の受講教員数：172 名 ※H29 年度までの 2 年間で 276 名受講 (46%)</p> <p><成果> ・学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取る方を向上させることにより、早期から組織での対応が可能となる。</p> <p><課題> ・速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。</p> <p>・ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用回数に差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築のために、来年度で全ホーム主任等が受講が修了できるように周知を行うとともに、今年度のアンケート等を踏まえ、研修内容を充実させていく。 カウンセリングマインド向上研修でノートの活用効果を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証し、効果的な活用事例を学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】</p> <p>教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師カブラッシュアップ事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率：100% 	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の研修等について、校長会（4/13）、副校長・教頭会（4/20）にて周知 ・学校支援チームの学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6月） ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底（6月） ・学習到達目標を含む年間指導計画の共有（6月） <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施 安芸高校、中村高校、佐川高校、窪川高校、橋原高校の5校から実施計画提出 安芸・中村・佐川・窪川の4校で事業実施済、橋原で12月実施予定
<p>【取組⑤】</p> <p>幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間：5時間/月 	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度 12校指定 <p>5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）</p> <p>6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施</p> <p>1校：1年生全員を対象に実施</p> <p><活用方法></p> <p>学力下位層（6校）：学力到達度テストの結果に基づき、各生徒が個々の苦手分野克服のために教材を活用</p> <p>学力上位層（全校）：進学に向けた学力向上・充実</p> <p>※H29年度 13校指定（1年生全員（全校）、2年生全員（6校）・一部生徒（7校）、3年生一部生徒（全校）を対象に実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座視聴のためのID登録作業完了（5月末） ・学習到達度テスト実施実施（5月（6校）） ・視聴用テキストの納品完了（8月上旬） ・本格活用開始（8月上旬～） ・2回（4・5月、6・7月）の期間別レポートと中間報告書提出済（11月末現在） ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の活用状況を把握 ・学校訪問、電話やメールによる聞き取り及び指導・助言
<p>【取組⑥】</p> <p>中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業（文部科学省・高等学校課）（H27～29年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 遠隔教育の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校の6校（高知追手前・吾北分校、四万十高校・窪川高校、岡豊高校・嶺北高校）の今年度の実施計画、現在の実施状況について聞き取りを実施 【単独授業（受信側のみ生徒）】（H27～実施：4年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信） ※「政治経済」、「数学探究」の2科目で、H29年度より単位認定を実施中 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：3年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・四万十高校（配信）→窪川分校（受信） ※「数学演習」で、遠隔授業を実施 （H30年度は物理基礎の希望生徒が四万十高校におらず、実施は無し） 【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：2年目の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信） ※「古典B」で、H30年度より単位認定を実施予定 ・遠隔実施校に「担当者等業務報告書」を作成依頼し、不具合が発生した場合にその報告書に記録を行う。その都度、学校ネット担当および機器担当と連携を取り合い対応していく。 <p>イ 指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」に、橋原高校が研究指定校として選出 ・上記の円滑な実施のために4名の外部委員による検討会議を設置【第1回会議12/12開催予定】 ・橋原高校に10月に遠隔機器が設置され、嶺北高校と接続し、放課後の補習（英語ディベート）を実施中 <p>ウ 連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による中山間地域の高校の教育内容の充実を目指して、教育政策課の取組と情報共有を行った。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																											
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校での授業研究実施率 ※H30.9月末時点で調査予定（学校支援チームの訪問時に確認） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるねらいの提示は、実践している教員が徐々に増えてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいの提示や振り返りについて、個々の教員により実践に差があり、組織的な取組には至っていない。 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック-高校授業編-」を各校で周知、徹底する。 																											
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の平均視聴時間 <table border="1" data-bbox="1605 632 2169 915"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>平均視聴時間（全生徒）</th> <th>最大視聴時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>13.7分/月</td> <td>1269.7分/月</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>3.1分/月</td> <td>127.8分/月</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>23.9分/月</td> <td>1065.4分/月</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>50.8分/月</td> <td>1304.8分/月</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>75.5分/月</td> <td>1433.4分/月</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>78.7分/月</td> <td>2411.3分/月</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>39.0分/月</td> <td>1359.0分/月</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>分/月</td> <td>分/月</td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットツールを積極的に視聴し、学習時間を伸ばしている生徒が見られる。 ・月を追うごとに、視聴時間が徐々に伸びてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の登録手続きの関係上各校により視聴開始が異なったため、生徒の視聴時間が伸びなかった。 ・本年度初めて利用する生徒について活用方法に戸惑いが見られた。 ・3年生において、希望進路の変更により教材の活用が必要なくなる事例がしばしば見られ、視聴時間が伸びない原因となっている。 	実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間	4月	13.7分/月	1269.7分/月	5月	3.1分/月	127.8分/月	6月	23.9分/月	1065.4分/月	7月	50.8分/月	1304.8分/月	8月	75.5分/月	1433.4分/月	9月	78.7分/月	2411.3分/月	10月	39.0分/月	1359.0分/月	11月	分/月	分/月	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事が個別訪問を行い、指導・助言にあたる。 ・活用にあたっての問題点や克服すべき課題を具体化し、学校と協力してその解消に努める。
実施月	平均視聴時間（全生徒）	最大視聴時間																										
4月	13.7分/月	1269.7分/月																										
5月	3.1分/月	127.8分/月																										
6月	23.9分/月	1065.4分/月																										
7月	50.8分/月	1304.8分/月																										
8月	75.5分/月	1433.4分/月																										
9月	78.7分/月	2411.3分/月																										
10月	39.0分/月	1359.0分/月																										
11月	分/月	分/月																										
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。昨年度からの遠隔教育実施校では、おおむね順調に実施されているものの、音声や映像の遅延など、若干の接続不安定が起こっている。また、教科書や教材を映像配信することについての著作権問題のクリアが課題として浮き彫りになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育実施校と連絡を取り合いながら、成果や課題を明らかにし、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組む。 ・橋原高校における遠隔教育に係る機器の導入が適切に行われるよう取り組む。また、今後、橋原高校への機器の導入時期によって、検討会議の実施時期を定める。 ・教育政策課の取組と連携を図る。 																											

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑦】 生徒の主体的・探究的な学びの場を拡充していくため、地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・多様な進路希望支援事業（高等学校課） ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・地域協働学習実施校数：全 36 校</p>	<p>ア 地域と学校が協働して教育を行う地域協働学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営計画策定についての説明・周知（H30.2月） コミュニケーション能力及びキャリアデザイン能力等を含む社会性の育成の観点からも各校の指導計画の中に地域協働学習を生徒等の実態に応じて位置づけるよう依頼 ・県内 5 校において学校支援地域本部を設置（4月） （山田、嶺北、佐川、窪川、大方） ・各校における学校経営計画の策定・提出（4月） ・地域協働学習を計画していない学校に対する聞き取り（8月） ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）の開催（8/20） 新学習指導要領の説明及び各校の地域協働学習・地域課題学習の取組状況や課題等について情報交換 <p>次年度に向けた、総合的な探究（学習）の時間の全体計画や年間指導計画の見直しや検討を各校に依頼</p>
<p>【取組⑧】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p><具体的な事業> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・企業見学を実施した学校：36/36 校 ・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 肯定的回答* 1年 50%以上 2年 60%以上 3年 70%以上 *「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践） <p>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの周知及び進捗管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 学校支援チームによる訪問指導・助言等 企画監等による訪問 10月末現在：135回実施（1校あたり平均4.5回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有 <p>イ プログラムに基づく取組の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県内企業理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、企業見学を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 25校（10月末）（H29同時期：20校） ものづくり総合技術展への見学実施校 21校（2,182名） ②学習記録ノートの効果的な活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・実践校を 25 校に拡充し、各学校の状況に合わせたノートを導入 （H29年度 研究指定校 15 校） ③地域協働学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全 36 校 （H29年度 山田高校、佐川高校などで実践）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																
<p>【KPI の状況】 ・地域協働学習実施校数 ※地域協働学習を指導計画上に位置づけている学校数（4月時点） 全日制・昼間部 30/36 校 定時制・通信制 3/14 校</p> <p><成果> ・昨年度末の説明・周知により、多くの学校において地域協働学習の計画が立てられている。 ・学校支援地域本部の設置校などを中心に、地域の協力も得ながら、地域の課題を生徒が発見し、解決策を提言・実行していく取組が進んでいる。 ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）実施後の参加者対象アンケートで以下のような結果を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1641 569 2237 663"> <thead> <tr> <th></th> <th>実践発表</th> <th>研究協議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新しい情報を得ることができたか</td> <td>98.1%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校での教育実践に生かせるか</td> <td>80.8%</td> <td>90.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p><課題> ・定時制・通信制において地域協働学習の計画がない学校が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会において出された各校における実施上の課題として、地域の方々との日程調整、予算、教員数の不足、時間不足、学習の系統性などがあげられており、今後も引き続き、連携・協働先（機関）等に関する情報や、外部環境や生徒の実態等に応じた地域協働学習の事例や指導計画、指導の工夫等について学校間で情報を共有する必要がある。 ・各校において、生徒の主体的・探究的な学びの場としての地域協働学習の質的な向上を図る必要がある。 		実践発表	研究協議	新しい情報を得ることができたか	98.1%	100%	学校での教育実践に生かせるか	80.8%	90.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）（8月開催）において出された、地域協働学習の実施上の課題等の整理・分析を行う。 ・各校で開催される地域協働学習の成果発表会等における事例の収集および、他校の教員も発表会を参観し更なる情報交換ができるよう各校に働きかけを行う。 							
	実践発表	研究協議															
新しい情報を得ることができたか	98.1%	100%															
学校での教育実践に生かせるか	80.8%	90.4%															
<p>【KPI の状況】 ・企業見学を実施した学校数：25 校（10 月末時点） ※前年同時期 20 校</p> <p>・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 「あてはまる」と回答した生徒</p> <table border="1" data-bbox="1614 1171 1947 1299"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>4 月</th> <th>9 月</th> <th>12 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。 ・ものづくり総合技術展に、目標とされる 2,000 人を超える生徒が参加（見学）した。</p> <p><課題> ・4月の県オリジナルアンケート調査における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値を下回っている。この要因として、生徒が地域や社会に触れる機会が十分でないことや、活動は行っているが、それを自己の問題として考えることがきていないことなどが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。 ・数校で企業見学などの県内企業理解の取組が計画されていない。 ・地域協働学習等を推進し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、探究的な学習活動を更に活性化させる必要がある。 	学年	4 月	9 月	12 月	1 年	53.5%	45.7%		2 年	44.3%	46.4%		3 年	47.3%	60.1%		<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。 ・各学校に対し、生徒が地域社会に接する機会を計画的に設定することや、生徒が取組の成果を振り返る活動について、具体的な実践例を提案する。 ・9月実施予定の第2回県オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。 ・学習記録ノートについては、実践校を 25 校に拡充し、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行うとともに、各校の状況に応じて、他のツールの活用についても研究を行う。 ・地域協働学習等の活動計画が十分でない学校に対し指導・助言を行うことで実施を促すとともに、先進校の実践発表の機会を設けることなどにより、取組の普及及び内容の充実を図る。
学年	4 月	9 月	12 月														
1 年	53.5%	45.7%															
2 年	44.3%	46.4%															
3 年	47.3%	60.1%															

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑨】 発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・通級による指導担当教員等専門性充実事業（高等学校課、特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（H30 年度末）</p>	<p>ア 通級による指導実施校における取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導担当教員等専門性充実事業の活用を含む高等学校課及び特別支援教育課指導主事、特別支援学校教員の学校訪問、助言（計 7 回、延べ 18 人による訪問） ・実施校への外部専門家（作業療法士）の派遣（1 回） ・国立特別支援教育総合研究所が実施する『高等学校における通級による指導に関する指導者研究協議会』への高等学校課指導主事、県立高等学校通級による指導担当教員の派遣（5 月、8 月 計 4 日間） ・通級による指導担当者連絡協議会の開催（6 月） <p>イ 通級による指導を実施していない学校に対する理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教務主任会における通級による指導に関する啓発（4 月） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会・高等学校生徒支援コーディネーター研修における通級による指導実践の紹介（5 月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・通級による指導実施対象生徒数に占める個別の指導計画を活用した指導が行われている生徒の割合：100%（10 月末時点）</p> <p><成果> ・中芸高等学校、城山高等学校のいずれにおいても、実施が軌道に乗り始めている。特に城山高等学校においては当初は担当者も不安を感じる部分もあったが、定期的な指導主事や特別支援学校教員の訪問を受けながら、見通しを持って指導ができてきている。</p> <p><課題> ・1 年間を通してスムーズに取組を進める上では、対象生徒の決定方法や事前に保護者と確認しておく事項などを整理していくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家チームや巡回相談員の派遣など外部専門家による援助を含め、継続して担当教員の支援を行い、専門性の向上を図る。 ・今年度の 2 校による取組を中心に、本県の高等学校における通級による指導について検証を行い、課題となる事項を整理、来年度の改善に向け準備を進める。 ・実施校拡大に向け、候補となる高等学校と、実施に向けた調整を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業生の国公立大学進学者数	・現役 490 人 ※H28 年度	・小： % ・中： %	現役 700 人以上
県内大学入学定員数に占める県内公立学校卒業者の割合	18.8%	%	25%以上

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業生の就職内定率	98.5% (全・定・通) ※H28 年度		98%以上 (全・定・通)

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(3)	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

対策の概要	探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p>【取組①】 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：100% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.0 以上（4 件法）</p>	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付 ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を県立学校の全教員に配付（H30. 3 月） ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底 指導教員研修Ⅰ：4/5 実施 Ⅱ：11/1 予定 教科指導教員等研修：4/24 実施 ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底 教頭研修ステージⅡ-2：6/26 実施</p> <p>イ 授業改善指導の徹底 ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施。 初任者研修 6 日（4/26、5/17、6/21、7/27、8/23 実施、1/31 予定） 2 年次研修 4 日（6/4、8/7、8/8 実施、1/22 予定） 3 年次研修 3 日（5/28、7/24 実施、1/15 予定） 4 年次研修 2 日（5/15 実施、11/26 予定） 中堅教諭等資質向上研修 3 日（5/11、8/2 （8/23 は台風接近により中止）） ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施 ※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」や「高等学校授業づくりガイド」を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知 ※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施</p>																											
<p>【取組②】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：23 校以上 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：15 校以上</p>	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>5～7</td> <td>12 校 47 名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7～8</td> <td>4 校 21 名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>8</td> <td>6 校 17 名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4 校 33 名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9</td> <td>2 校 4 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高大連携実行委員会【計画：2 月】 ・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8 月 20 日） 57 名参加（各校各課程別 1 名以上）</p> <p>・高知工科大学との連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）</td> <td>6～12</td> <td>10 校 17 講座</td> </tr> <tr> <td>ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）</td> <td>9～12</td> <td>4 校 7 講座</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名	自然科学概論	7～8	4 校 21 名	高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名	西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	10 校 17 講座	ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	4 校 7 講座
事業名	開催月	実施状況等																										
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	5～7	12 校 47 名																										
自然科学概論	7～8	4 校 21 名																										
高校生のためのおもしろ科学講座	8	6 校 17 名																										
西部地区高大連携交流授業	8	4 校 33 名																										
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9	2 校 4 名																										
事業名	開催月	実施状況等																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅰ期申込分）	6～12	10 校 17 講座																										
ブルーバード訪問教育（第Ⅱ期申込分）	9～12	4 校 7 講座																										

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・若年教員における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の自主的な活用率：7 月調査（初任者）93.8% ・中堅教諭対象アンケートにおける「授業展開の工夫」に関する項目の回答(平均)：3.2</p> <p><成果> ・初任者の多くが、配置校研修や日常の実践の中で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用している。 ・中堅教諭は、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で自らの授業に対する課題を見出し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業展開の工夫がおおむねできている。</p> <p><課題> ・「Basic ガイドブック」に基づく授業力は、配置校において日常的な指導のもとに実践を行うことで定着される。そのため、指導教員の指導が要となるが、指導教員の Basic ガイドブックの理解の差等により指導の差が見られる。 ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかったりする等、1 時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。</p>	<p>・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。</p> <p>・「Basic ガイドブック」の一層の活用促進により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を進めていく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・高知大学との高大連携交流授業の実施校数：21 校（8 月末現在） 「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」12 校参加 「自然科学概論」4 校参加 「高校生のためのおもしろ科学講座」6 校参加 「西部地区高大連携交流授業」4 校参加 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）の訪問教育実施校数：14 校（11 月末現在）</p> <p><成果> ・「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」においては、募集期間等を一定期間設定するなど、工夫することにより応募者数増（10 名増）となり、生徒の主体的な活動意欲向上につながってきている。 ・高知工科大学連携教育事業（ブルーバード）においては、申込期間を 2 回設けたことにより申込数増（5 校 6 講座増）となり、生徒が大学の学びを身近に体験する機会の拡充へとつながっている。</p> <p><課題> ・高知大学との高大連携交流授業については、講座によって定員の 2 倍以上の申込があるものもあれば、定員を下回るものもある。各講座の実施や募集の仕方については、今後検討していく必要がある。</p>	<p>・高知大学及び高知工科大学の担当者との打合せを行い、本年度の成果と課題について共有するとともに、次年度の実施に向けて協議する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・</p>	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第3回伝えるチカラ選手権」（H31.2月中旬実施予定） ・出場者募集要項等を各校に周知（10月） ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト
<p>【取組④】 グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p><具体的な事業> ・グローバル教育推進事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI></p>	<p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知南中・高等学校でグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の本格実施及び教育センターによる普及・啓発 H30 年度高知南中高公開授業【計画：年2回（校内1回、県内1回）】 校内：7/11 実施、県内：11/14 実施 教育センターによる専門講座の実施【計画：年2回】 英語教育プログラム：10/13 実施、協調学習：10/13 実施 ・高知西高等学校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）事業のカリキュラムの検証・改善 文部科学省の視察・助言（5月） SGH 運営指導委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱（7/11 第1回実施）【2/13 第2回開催予定】 ・グローバル教育推進委員会（外部委員からなる有識者会議）を設置し、6名の外部委員を委嘱するとともに、授業視察を含めた会議を計画【9/20 第1回実施、2/12、2月第2回開催予定】 <p>イ 国際バカロレア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度より高知国際中学校が開校し60名の新入生を迎え、実際の授業を開始 ・MYP（日本の中学校に相当するプログラム）候補校の申請（4月）、候補校の認定（6月） ・より多くの県民に関心を持ってもらうよう、年間を通じての広報実施内容を計画

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・</p> <p><成果></p> <p><課題> ・生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日程と開催日時の決定（8～9月） ・多くの学校からエントリーしてもらえるよう、通知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。 ・弁論部門の運営について、こうち総文弁論部門担当校（室戸高校）と打合せを進め、生徒主体で運営できるようにする。
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果> （グローバル教育） ・高知南中高では、合同教科会が定期的に開催され、教員間の共通認識が深まった。 ・校内研修や公開授業を実施し、授業指導力の向上が図られている。</p> <p><課題> （グローバル教育） ・高知南中高版グローバル教育の取組状況には、教科間、教員間で差が見られる。</p> <p>（国際バカロレア） ・高知国際中学校の開校で授業実践が始まったが、同時に授業改善がなされるように具体的な取組が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知南中高版グローバル教育については、定期的な教科会の開催を確実に進行。また、月に1回は中高合同の教科会を開催する。 ・SGH 運営指導委員会を実施し、高知西高校の4年目の取組について、指導・助言を仰ぐ。 ・グローバル教育推進委員会を開催し、授業参観を含めた会議を実施し、指導・助言を仰ぐ。 ・MYP 認定に向けて取り組む。また、DP（日本の高校に相当するプログラム）の候補校申請に向けて準備を行う。 ・オープンスクールの実施や学校パンフレットの作成など、広報の充実を図る。 ・MYP の授業計画を踏まえ、DP まで見通した6年間の授業実施内容を計画する。 ・高知国際中学校が開校し授業がある中で、昨年度並みの広報活動が十分に実施できるよう方策を考える。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 2-(4)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

対策の概要	より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画(特別支援教育課)</p> <p><取組の KPI> ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率：85% (H30 年度末) ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率：100% (8月末時点)</p>	<p>ア 免許法認定講習の受講の促進 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知 ・各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"><県立特別支援学校及び高知市立高知特別支援学校の現状 (H30.5.1 現在)> ・県立特別支援学校教員 415 名 当該校種保有者 324 名 (78.0%) 5 領域の免許保有者 164 名 ・公立特別支援学校 (市立+県立) 478 名 当該校種保有者 361 名 (75.5%) 5 領域の免許保有者 169 名</p> <p>・各特別支援学校に、H30 年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知 (5 月末) し、対象教員の確実な受講申込を徹底。併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"><免許法認定講習の受講状況 (延べ受講者数) > H29:596 人 (内 県立特別支援学校 延べ受講者数 322 人)</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"><特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率> H28:62.7%→H29:66.2%→H30:78% (各 5 月 1 日現在)</p>
<p>【取組②】 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業(特別支援教育課)</p> <p><取組の KPI> ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校(特別支援学級)： 10 校以上 (8 月末) 30 校以上 (H30 年度末) ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画等の手立てに追加記載できている割合：80%</p>	<p>ア 特別支援学校への外部専門家派遣による専門性・センター的機能の向上 ・昨年度の活用状況・活用事例等を周知するとともに、計画書の提出を依頼</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">外部専門家活用予定件数 67 件 <10 月末実施分> (うち小・中学校等への支援件数 4 件) 理学療法士：22 件、言語聴覚士：21 件、作業療法士：9 件 視能訓練士：12 件、その他：3 件</p> <p>※ H29 年度の外部専門家活用 132 件 (うち小中学校支援 17 件)</p> <p>イ 外部専門家と特別支援学校が連携した小・中学校を支援する体制の構築 ・小・中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・県立特別支援学校教員の当該校種免許状取得率 ※ H31.3 月末調査予定 ・各特別支援学校における5領域免許状未保有教員の取得計画作成率 100% (8月末時点)</p> <p><成果> ・公立特別支援学校において対象教員の5領域免許状取得計画が作成され、来年度の認定講習希望者数等の確認ができた。</p> <p><課題> ・特別支援学校教員が、専門性の向上を図り、今後3年間で5領域の免許を保有するために、来年度以降も認定講習で全ての領域を実施する必要がある。 ※年度当初の特別支援学校教員の5領域免許未取得者数：309 人 ・単位取得者に対して、早期の免許状取得申請を促す必要がある。</p>	<p>・該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うことを促すよう所属校の校長に依頼。</p> <p>・取得計画に基づいて、教員の免許取得が進むよう教職員福利課と連携し認定講習の開講計画を具体化していく。</p> <p>・国立特別支援教育研究所の通信教育の活用を促進を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校(特別支援学級)：4 校 (10 月末時点) ・県立特別支援学校において外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：68.9% (71 名/103 名)</p> <p><成果> ・外部専門家の活用は、理学療法士を中心として進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。</p> <p><課題> ・事業を活用した特別支援学校教員は、外部専門家からの指導内容について、教員間での情報共有を図るとともに、授業改善の取組に活かし、児童生徒への支援につなげていく必要がある。</p> <p>・外部専門家の活用が少ない特別支援学校には、他校の活用事例を情報提供するなど、積極的な活用について啓発する必要がある。</p> <p>・特別支援学校が行う特別支援学級等サポート事業での外部専門家活用を広げるため、特別支援学校に事業の活用を周知する必要がある。 ※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H28：21 件 → H29：17 件 H30 (10 月末)：4 件</p>	<p>・事業活用後に外部専門家の助言等を個別の指導計画等へ追記するよう校長会で周知するとともに、派遣申請時に電話等で管理職と確認を行う。</p> <p>・特別支援学級等サポート事業の活用について市町村教委を通じて啓発していくとともに、指導主事等が小中学校を訪問する際に、事業内容や申請方法について説明を行う。</p> <p>・特別支援学校に対しても、小・中学校特別支援学級に支援を行う際に、外部専門家を効果的に活用するよう、更に周知を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校キャリア・プロジェクト（キャリア教育・就労支援推進事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合：100%（6月末時点） <p>※技能検定受検者数：80 名以上（H30 到達目標）</p>	<p>ア 特別支援学校における授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育充実事業 H30 年度については、技能検定に向けての活用を校長会で説明（5月） ※H29：知的障害特別支援学校 3 校が活用（外部講師による研修 合計 7 回） <p>イ 早期からのキャリアガイダンスの実施促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導主事連絡会で、早期からのキャリアガイダンスについて説明 各学校の取組を情報収集 <p>ウ 現場実習先・進路先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職アドバイザーの実績（2 名：10 月末） 企業等訪問件数 514 件 新規開拓事業所 128 件 新期実習受け入れ先 47 件 ※H29 訪問事業所数：811 社、新規事業所：265 社（H30.3 月末） 卒業生の離職状況等実態調査（H26～28 年度卒業生）の結果及び対策の報告 特別支援学校進路指導主任連絡会（4/25） 平成 30 年度特別支援学校運営協議会（5/12） <p>エ 福祉・労働機関と連携した就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害保健支援課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」（年 4 回開催のうち 1 回目）に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（H30：4/25） <p>オ 技能検定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能検定実施委員会 2 回（5/9、11/9） 特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（5/16） ※H30 年度第 3 回技能検定（8/28）受検者 50 名 （清掃部門 5 種目、接客部門 1 種目） ※障害者雇用促進セミナーの同時開催（主催：高知労働局）
<p>【取組④】</p> <p>発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校 MIRAI・プロジェクト（新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業）（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合： 50%以上（8 月末時点） 80%以上（H30 年度末） 	<p>ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立校長会等で積極的な ICT 支援員活用を周知（4/13） 特別支援学校運営協議会で昨年度の ICT 支援員の活用状況について報告（5/12） ICT 支援員の活用：49 件（10 月末現在） 高知江の口養護学校 38 件 医学部分校 1 件 子鹿園分校 7 件 土佐希望の家分校 1 件 高知若草養護学校 1 件 国立高知病院分校 1 件 <p>イ 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校 3 校（病弱、知的障害、聴覚障害）において、研究計画の策定や実施について助言（学校訪問 3 校 22 回） <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 病弱：外部専門家を活用しながら、児童生徒の病状等に応じて ICT 機器を有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究 知的障害：知的特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた「授業チェックシート」を作成・活用した授業研究 聴覚障害：児童生徒のコミュニケーション力の向上を図るとともに、児童生徒の聞こえの状況に応じた ICT 機器の有効な活用による「主体的・対話的で深い学び」に関する授業研究 </div>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受検予定校のうち特別支援学校技能検定に向けた指導計画が作成できている学校の割合 ※6月集計 7 校/7 校 100% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> H30.8.28 実施 技能検定受検生徒数 50 名（欠席 2 名） 1 級取得：23 件（机拭き 8 名、自在ぼうき 9 名、水拭きモップ 2 名、ダスタークロス 1 名、掃除機 0 名、接客 3 名）重複者あり <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領の全面实施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業改善に向け、外部人材を活用した取組を進める必要がある。 今年度は、技能検定までの準備期間が短かったことや、平日開催のため保護者の送迎が難しかったことから、受検者が計画より少なかった。 特別支援学校の保護者が、幼稚園や小学部など早い段階から、卒業後の進路に関心をもって学校生活を送ることができるよう進路研修会（企業就労や福祉的就労について等）の参加を促進する必要がある。 特別支援学校の卒業生の一般就労等を促進するために、企業や関係機関等が参加し、就労先や現場実習先を拡大したり、生徒の能力等の理解を深める場として、企業の需要や障害のある生徒の働き方について協議していく場が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度は、遠方の生徒も受験しやすいよう、交通手段を確保するなど、技能検定に向けた取組を推進する。 来年度に向けて、指導主事が学校を訪問しキャリア教育アドバイザーを活用しながら、どんな取組ができるのかを一緒に考えたり、作業内容の精選などを検討する。 早期からのキャリアガイダンスを各学校で進めるため、進路学習会等の情報を幼稚園・小学部の保護者にも伝え参加を促すとともに、研修内容の充実を図る。 本年度末までに、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークとして、「進路支援推進会議」を設置し検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を派遣した特別支援学校で、ICT 機器を活用した授業を行っている教員の割合：89.2%（8 月末時点） ※8 月末、H31.3 月末調査実施予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校で ICT 支援員の活用を計画的に進めたことで、ICT 機器を活用した授業内容の充実が図られている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各特別支援学校間で ICT 機器を活用した授業や ICT 支援員の活用などに関する実践事例の共有を図る必要がある。 昨年度の「入院児童生徒への教育保障体制整備事業」に関する研究を踏まえ、ICT 機器を活用した遠隔授業の実践研究を推進していく必要がある。 特別支援学校の教員が、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業づくりについて、理解を深める必要がある。 小・中学校の特別支援学級にも ICT 機器の活用に関する支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を活用し、発達障害や不登校、病気療養中の児童生徒の支援に ICT 機器を活用することについて研究を進める（遠隔授業） 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）を計画的に進める。 今年度、指定校において県外講師を招へいし ICT 機器を活用した研究授業等を実施する際に、近隣の学校に声をかけて参加を促し、情報を共有する（今後 3 回を予定）。 来年度は、指定校で ICT 支援員を活用した実践事例を校内研修で共有することとし、特別支援学校間でも情報共有できるよう研修の案内を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
5 領域すべての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合	24.2% ※H29.5.1 現在	39.5% (164/415) ※H30.5.1 現在	80%以上

	H29	H30	H31 目標値
理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	17 件		40 件以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>生徒の人権意識の向上と一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、「高知県人権教育推進プラン」に基づき、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つの人権課題又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合：70%以上（H30 目標） 「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合：100% 	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ※ H31 年に推進プランを改定する予定 人権教育主任の育成 <ul style="list-style-type: none"> モデルとなる人権教育主任（小 4 人、中 1 人、高 1 人）の育成 <ul style="list-style-type: none"> 集合研修 第 1 回 6/15【年 3 回予定 第 2 回：8/22、第 3 回：8/23】 ※「人権が尊重された学校づくり支援事業」により推進 人権教育指導資料の配付・活用 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育指導資料（学校教育編）の改定版を配付し研修等で活用 人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校・特別支援学校（5/8）65 人 <ul style="list-style-type: none"> ※（主な内容） <ul style="list-style-type: none"> 人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実 校内研修等での助言や講師 30 件（全校種の合計）
<p>【取組②】</p> <p>教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県オリジナルアンケート結果 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合：50%以上 	<p>ア 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践校 25 校で活用（H29 年度：指定校 15 校で活用） 実践校には購入予算を配分するとともに、ノート導入にあたって参考となる事例集などの資料を送付 <p>※各校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「犯罪被害者等の人権」を除く 9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 49%、特別支援学校 38%（9 月） 「子ども」「ネット」以外の個別の人権課題について校内研修を実施した学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校 82%、特別支援学校 69%（9 月） ※年 2 回調査（次回 2 月予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 集合研修や校内研修で、人権教育指導資料「Let's feel じんけん（平成 30 年改訂版）」を活用して、これからの人権教育の進め方を県内全ての学校に提案することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において人権教育主任が中心となって人権課題についての研修計画が進んでいるか、確認をしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校への個別の支援を進める。 「人権が尊重された学校づくり支援事業」の指定校に学校訪問を行う。 各学校から人権教育実践概要を収集して校内研修の実施状況を確認し、進捗や取組に弱さのある学校には適宜働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「物事に取り組む際に具体的に決めて実行できる」肯定的回答の割合 <ul style="list-style-type: none"> 3 年 72.0% 2 年 69.0% 1 年 78.1%（4 月現在 全日制） ※2 回目調査結果は 11 月集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習記録ノートの活用頻度の多い学校においては生徒と教員のつながる手段として一定の成果を上げている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習記録ノートの実践校を拡充するとともに、より効果的な活用方法を研究する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう情報提供等を行う。 学習記録ノートの活用状況の検証を行うとともに、効果的な事例等を実践校及びその他の学校に研修等の機会を通して広めていく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化部活動の活性化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動サポート事業（高等学校課） ・2020 とうち総文開催準備事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画書の作成進捗 8 項目の合計 25% を目標とする。 	<p>ア 高等学校総合文化祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 44 回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会の設立【6/8】 実行委員、企画運営委員等の委嘱、企画運営委員会の開催 ・生徒実行委員会の設置【7/13】と生徒実行委員による開催準備 各種交流活動や視察を通じた協働性の育成 韓国青少年派遣プログラム参加【7/30-8/5 韓国・全羅南道】 2018 信州総文際の視察と 3 県交流【8/6-8】 明治 150 年記念人材育成事業への参加【8/16~17】 生徒実行委員会の開催【7/13,8/26,9/23,10/21】 ミュージカルスクール開講【9/9 10 月末までに計 5 回 計画 9 月~12 月】 2019 さが総文プレ大会の視察と 2 県交流【10/14】 2020 とうち総文広報イベントの開催（高知城歴史博物館とのコラボ）【11/3】 生徒実行委員会アンケートによる協働性指標 80% を目標とする。 ・部門委員会の設置と部門代表委員、部門担当校等委嘱準備 23 部門委員会の設置と部門代表者の養成 企画運営委員会の開催：各委員長的意思統一 部門代表者会の開催【10/19】：各部門の取組の把握と事務の進捗管理 23 部門生徒実行委員会の設置準備 部門代表者会チェックリストにおける理解度 85% を目標とする。 ・大会広報の充実 県内中高生への大会告知を行う。 大会ポスター、マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングの公募決定【4/27~7/10】（応募数：大会ポスター 24 点、マスコットキャラクター愛称 102 点、大会テーマソング 11 点、総計 137 点） その他の公募（生徒実行委員会、ミュージカルスクール生公募）8/13 締切 ミュージカルスクール生 32 名決定 3 公募合計 200 点の応募を目標。結果計 137 点の応募（68%） 3 公募の最終審査選考、最優秀 3 点および優秀 3 点決定【8/20】 大会告知（大会案内リーフレットを県内全中高特支校の全生徒に配布） 横断幕の完成【7/18】、マスコットキャラクター着ぐるみの公開【10/14】 ・文化部サポート事業の実施 専門力のある外部指導者を文化部活動へ派遣 18 校 33 クラブに 360 回派遣予定 昨年比 +25%（270 回→360 回 達成済） イ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化 ・企業等への支援依頼（包括協定 H30.11 月現在、21 社と相談済）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画 8 項目の達成目標を各項目ごとに 100% とした場合の、基本計画上での準備率（現在の進捗状況） ① 2020 とうち総文開催概要 80% → 80% (+0%) ② 開会行事計画 35% → 40% (+5%) 初音ミク加製作：募集要項の発送、スクール開講 ③ 広報・公募計画 40% → 50% (+10%) 大会ポスター・マスコットキャラクター愛称、大会テーマソングを募集決定完了 ④ 各部門の開催準備計画 40% → 50% (+10%) 23 部門の部門委員長、部門委員等の確定、開催準備 ⑤ 配宿・配食・輸送計画 10% → 30% (+20%) ⑥ 危機対応計画 10% → 10% (+0%) ⑦ 予算計画 30% → 30% (+0%) ⑧ 高知県実行委員会計画 40% → 50% (+10%) 6/8 実行委員会設立会、第 1 回実行委員会開催 合計進捗 +45% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会設立準備、委員委嘱、広報はスケジュール通りに進行。 ・生徒実行委員会委員の応募募集の結果、計 39 名の委員を任命。 ・文化部サポート事業は、前年度比 125% の申請があった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11 月以降の企画における企業との共同企画を模索する必要がある。 ・一部の部門委員会について、早期の設立が困難なため慎重な人選と説明が必要。 	<p>（実行委員会計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回実行委員会開催【計画 2 月】 ・大会会場等の確定【11 月】 <p>（生徒実行委員会計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治 150 年記念人材育成事業への参加（11/11） ・生徒実行委員会の継続開催【計画 8 回（7~3 月）】 ・ミュージカルスクール継続開講【計画 9 月~12 月】 ・生徒統括会議及び 500 日前イベントの開催【計画 3 月】 <p>（部門委員会計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門代表者会の開催【計画 2/15】 ・部門委員会の設置【計画 12 月まで順次】 <p>（配宿等調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催周知と宿泊施設聞き取り【通年】 <p>（大会広報）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウントダウンボードの作成【計画 3 月】 <p>（各文化団体との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館複合施設オーテピアと高文連文芸専門部、自然科学専門部のコラボ

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
9 つ又は 10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている高等学校の割合	—	49%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

対策の概要	中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適應するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p><具体的な事業> ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・推進校（中学校）における 3 年生への個別の指導計画作成状況：必要と思われる生徒のうち、80%に作成済み</p>	<p>ア 中高間における発達障害等のある生徒に対する指導・支援の引き継ぎの徹底 ・校長会における全中学校、高等学校への取組の周知 小中学校長会（東、中、西部ブロック別開催）及び県立学校長会（4 月） 地区別中学校長・高等学校長会（7 月） ・公立高等学校特別支援教育学校コーディネーターに対する取組の周知 公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の開催(5/30) ・平成 29 年度末から 30 年度年始にかけての公立中学校の引き継ぎシート等送付実績、公立高等学校の引き継ぎシート等の受け取り状況の把握（聞き取り調査の実施、6 月）</p> <p>イ 確実な引き継ぎ実施に向けて、中学校における発達障害等のある生徒に対する確実な支援の実施 ・特別支援教育巡回アドバイザーが、指定市町が設置する中学校のうち、推進校の校内支援会に重点的に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 訪問実績（10 月末）：推進校 9 校：54 回、推進校以外 42 校：171 回</p>
<p>【取組②】 高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・仲間づくりのための活動の実施率：100%</p>	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施 H30 高等学校 28 校で実施予定（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校</p> <p>H29 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む） 宿泊合宿実施： 19 校 1 日体験活動実施： 9 校 校内オリエンテーション実施： 8 校</p>
<p>【取組③】 いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催する（県立学校と合同で行う例）とともに、その成果を各学校の取組に生かします。 ・児童生徒会援隊として全県から推進委員を募集し取組方法を発信する。</p> <p><具体的な事業> ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%</p>	<p>ア 市町村における児童会・生徒会交流集會の実施促進 ・児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を各学校又は市町村等で開催（県立学校と合同で行う例）するよう呼びかけ ・市町村から依頼があれば、交流集會の準備や運営について、人権教育課として支援することを通知</p> <p>イ 児童生徒会援隊 ・「高知家」児童生徒会援隊の実施（実行委員 18 人）【年 8 回予定（当初計画）】 第 1 回（6/10）、第 2 回（8/19）、第 3 回（9/23）第 4 回（10/14） ※当初予定 7/8・7/29 は、いずれも台風接近に伴う悪天候のため中止</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「高知家」児童生徒会援隊 県内の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う。</p> </div>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小：100% 中：70.0%に作成済み（9 月末段階）</p> <p><成果> ・地区別中学校長・高等学校長会では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、今年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎへ向けて、中高間で方向性を確認、共有することができた。</p> <p><課題> ・卒業に向けて、実際に引き継ぎが必要な児童生徒を確認し、保護者へのアプローチを含む具体的な取組を進めることが必要。</p>	<p>・シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付する。（11 月下旬～12 月初頭）</p> <p>・上記のリーフレットの配付と併せ、シート等を活用した引き継ぎの実施について、全ての市町村（学校組合）教育委員会及び県立高等学校長に対して文書により徹底を図る。</p> <p>・2 月から 3 月にかけて市町村等指導事務担当者会において、中学校から高等学校への引き継ぎの実施について再度働きかける。</p> <p>・推進校においては、現在個別の指導計画未作成の卒業児童生徒に対する作成を支援するとともに、作成済みの児童生徒と併せて進学等に向けたシートの作成に向けての取組を働きかける。</p>
<p>【KPI の状況】 ・仲間づくりのための活動の実施率：100%</p> <p><成果> ・全ての学校で実施できており、生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。</p> <p><課題> ・仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>・仲間づくり合宿等と Q-U アンケート調査などを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：高等学校 67.5%、特別支援学校 42.8%（9 月） ※年 2 回調査（次回 2 月予定）</p> <p><成果> ・複数の市町村で、県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集會が10 月現在 15 市町村で実施され、意見交換などが行われている。また、人権教育課に交流集會の総括の依頼等もあり、5 つの地域に関わっている。</p> <p><課題> ・交流集會をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA によるルールづくりを更に進める必要がある。</p>	<p>・児童生徒会援隊として実行員会を実施し、各校への提案内容などを協議する。</p> <p>・依頼のあった学校及び市町村に交流会の運営等について指導・助言を行う。</p> <p>・各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集會での決意表明に基づく取組を推進する。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
中途退学の減少に向けて、組織的な中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	5.5%	19.6%	50%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

対策の概要	教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。また、不登校への早期対応のために、児童生徒に関する情報共有や組織的な対応を徹底することによって、支援の充実を図ります。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、児童生徒ごとのリスクレベルを判断するとともに、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合：100% ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100% ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合：高等学校 30%以下 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495 人 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/24、参加者 77 名） 研修内容：「発達障害と生徒指導」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」の中で、校内支援会の充実について周知 協議内容：「支援を要する生徒のいじめ事例をもとに考える」（対処と未然防止） ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施 4 会場で開催（10/30、11/2、11/7、11/8）参加者 64 名 研修内容：「生徒指導と生徒支援の連携」 「開発的な生徒指導の実践について」 「【講演】青少年のインターネット利用の現状と課題」 「ネットトラブルへの組織的対応について」
<p>【取組②】</p> <p>リスクレベルの低い児童生徒についても、欠席や遅刻など気になる兆候が見え始めた段階で校内支援会において状況を確認するとともに、家庭訪問や面談を行うなど早期の支援を開始することを徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合：100% 	<p>ア 一覧リストの活用による早期支援の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495 人 ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会で校内支援会の充実について周知（5/24）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会を月一回以上開催している学校の割合 高等学校 70.3%（7 月末時点） ・校内支援会に専門人材を活用している学校の割合 高等学校 97.3%（7 月末時点） ・不登校生徒数に占める新規不登校生徒数の割合 高等学校 59.6%（H29 年度） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な校内支援会の実施や、校内支援会で決定した手立てを組織的に行うことの必要性について、研修会等で説明・協議を行い、周知を図ってきたことにより、組織的な生徒指導を行う学校は着実に増加している。 <p>生徒指導主事会アンケート結果 「問題行動の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」について肯定的回答をした生徒指導主事の割合 H29:89.8% ⇒ H30:95.8%</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や SC、SSW は、校内支援会を充実させることの必要性は実感していても、業務が多く時間の確保が困難であることや、SC や SSW の勤務時間が少ないために、十分な連携ができないと感じている。効果的な連携のために、できるだけ手間を省き、時間を有効に使えるような取組の工夫が必要である。 ・SC、SSW に求められる力量の向上のための事例検討や校内支援会における役割等、研修の内容を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況調査や聴き取りから、校内支援会の取組に弱さが見られたり、コーディネーターとなる教員の経験が浅い学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し指導・助言を行う。 ・高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。 ・各研修会において、校内支援会での役割を確認するとともに、対応する事例については、研修の中でスーパーバイザーの助言も得る場を設け、資質向上につなげていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の一覧リストを作成している学校の割合 高等学校 75.7%（7 月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「支援リスト」を作成し、活用できている割合が、小・中学校より高等学校が高い状況にある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・高等学校地区別生徒指導主事会において、リスト、個別の支援シートの活用を通じた校内支援会の充実を周知する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合：100% ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合：60%以上 ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校の割合：100% 	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/24） <p>内容</p> <p>いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校地区別生徒指導主事会の実施 <p>4会場（10/30、11/2、11/7、11/8）参加者 64名</p> <p>内容</p> <p>「生徒指導と生徒支援の連携」、「ネットトラブルへの組織的対応について」において、いじめ（ネットいじめを含む）の事例を用いて、早期発見や組織的対応について協議</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校の割合 高等学校：88.0%、特別支援学校：85.7%（9月末） ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善していると回答した学校の割合 高等学校：100%、特別支援学校：100% ・いじめに関する校内研修会を複数回実施した学校の割合 高等学校：100%、特別支援学校：100% ※年2回調査（次回2月予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策組織において、いじめ防止等の取組をPDCAサイクルで検証改善している学校が100%であり、全ての学校で実施している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度末に全校の「いじめ防止基本方針」の改定が完了することを目指し、研修会、周知等を行ってきたが、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているかなど、確認が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）全体会・地区別会において、改訂・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認するための協議を行うことで、PDCAの確立を図るとともに、未然防止の取組等も含めた年間計画や、いじめの情報をキャッチしてからの対応フロー図等の作成を促し、いじめ防止基本方針を更に実効性のあるものに改善していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
いじめを認知している学校の割合（公立高等学校）	56.6% (全国平均 56.6%)	%	全国平均以上
不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）	(公立) 50.8%	(公立) %	(公立) 30%以下
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月1回以上実施している学校の割合	・高：69.4% ・特：46.1%	・高：% ・特：%	・高：100% ・特：100%

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合	・高：42.5% ・特：35.7%	・高：% ・特：%	・高：100% ・特：100%
校種間における生徒の情報共有を組織的・計画的に行っている学校の割合	—		100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(4)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

対策の概要	各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：100%</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等見学【予定】 県内大学・専門学校等 59 校（延べ） ・県外大学体験 オープンキャンパス参加 【予定：11 校】 各校の希望をもとに予算額を通知した 11 校のうち 10 校から実施計画書（6～10 月実施）の提出があり、予算令達した。 ・インターンシップ・企業見学等 インターンシップ 実施予定校 21 校 企業見学実施予定校 27 校 ・第 7 回ものづくり総合技術展の見学に、普通科や総合学科の生徒を含む 15 校 1654 名が参加予定
<p>【取組②】 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・</p>	<p>ア 社会性が身に付いていない児童生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒に対して、自己を理解し、対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）について研究（H28 年度より継続して中芸高校で研究） ・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において SST を実践 ・H30 年度より、通級の指導と合わせて実践、研究を行う。（H30 年度 通級・SST 実践校 中芸、城山） ・実践校において、公開授業、研究協議、校内研修、先進校視察等を実施
<p>【取組③】 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p><具体的な事業> ・教師力ブラッシュアップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・県オリジナルアンケート調査結果における肯定的回答の割合 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」：50%以上 「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」：35%以上</p>	<p>ア 生徒の主権者として求められる資質・能力を育むための教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校全課程が 3 月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4 月） ・中村高校・須崎高校・山田高校を研究校として指定（研究指定 3 年目）（4 月） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究 ・生徒の変容を把握するための県オリジナルアンケートの実施【4 月・9 月】 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会について、県議会事務局と打合せを実施（5～10 月）【計画：11 月以降も適宜打ち合わせ】 ・主権者教育に係る研究協議会の日程及び講師の確定【計画：2 月 1 日】 ・学校訪問による協議会等における県オリジナルアンケートの結果の共有【6・7 月】

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																
<p>【KPI の状況】 (県外大学体験) ・県外大学体験（オープンキャンパス）実施率：90.9%（10 校）（11 月末現在）</p> <p><成果> ・オープンキャンパスへの参加や大学教員・学生との交流等の取組は、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながっている。</p> <p><課題> ・県外大学体験については大学側の受付方法が個人単位になったことから、県教委で取りまとめて実施することが難しく、平成 30 年度より学校単位での実施となっている。そのため、各校は、通知した予算内で工夫して実施するしかないので、実施の形態等を変更するなど、各校内で実施内容を再度検討する必要が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。 ・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、本県の産業や職業の理解を促進させる。 ・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を検討する。 																																
<p>【KPI の状況】 ・</p> <p><成果> ・通級の指導と合わせて研究することにより、特別支援教育等からの専門的見地の意見も受け入れることができ、より充実した教育活動となっている。</p> <p><課題> ・指導方法や指導教材等について、当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめる。 ・通級の指導と合わせ、より効果的な指導方法や体制を研究し、県内の学校に普及していく必要がある。 																																
<p>【KPI の状況】（現状） ・県オリジナルアンケート結果における肯定的回答の割合（全日制：36 校） ①「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」 ②「地域や社会をよりよくするために、地域貢献活用やボランティア活動など、実際に行動している」</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>①回答</th> <th>4 月</th> <th>9 月</th> <th>12 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>②回答</th> <th>4 月</th> <th>9 月</th> <th>12 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 年</td> <td>44.6%</td> <td>28.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 年</td> <td>25.7%</td> <td>26.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 年</td> <td>25.2%</td> <td>35.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・指定校においては 2 年間の研究成果や課題を踏まえた実効性のある取組を開始することができている。 ・県オリジナルアンケート結果（県平均）の 4 月と 9 月の比較では、2・3 年生について、①②の両項目ともに肯定的回答の割合が増加している。</p> <p><課題> ・アンケートの結果から、意識（①）は育まれつつあるが、行動（②）にまで十分に結びついていない現状が見られる。要因として、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについて、意識的に取組を行うことが十分でないことがあげられる。</p> <p>・直近の衆議院議員選挙や参議院議員選挙において、18 歳の投票率と比較して 19 歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。</p>	①回答	4 月	9 月	12 月	1 年	53.5%	45.7%		2 年	44.3%	46.4%		3 年	47.3%	60.1%		②回答	4 月	9 月	12 月	1 年	44.6%	28.3%		2 年	25.7%	26.9%		3 年	25.2%	35.3%		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の変容を把握するための県オリジナルアンケートの実施【12 月予定】 ・アンケート結果における肯定的回答割合の低い学校の原因分析及び改善策の検討【10 月～12 月】 ・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える意見交換会の実施【11 月～2 月予定】 ・研究協議会における各校の取組（指定校での実践研究の成果と課題）の共有及び情報交換【2 月】
①回答	4 月	9 月	12 月																														
1 年	53.5%	45.7%																															
2 年	44.3%	46.4%																															
3 年	47.3%	60.1%																															
②回答	4 月	9 月	12 月																														
1 年	44.6%	28.3%																															
2 年	25.7%	26.9%																															
3 年	25.2%	35.3%																															

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組④】 社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p><具体的な事業> ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率：65%以上</p>	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施 ・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月） ・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月）</p> <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施 ・ビジネスマナー講座を実施予定校 28校 ・就職内定者を対象にしたブラッシュアップセミナー（ジョブカフェこうちとの共催）を県下3会場で5回開催。</p>
<p>【取組⑤】 生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）</p> <p><取組の KPI> ・企業見学を実施した学校数：36/36校 ・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 肯定的回答* 1年 50%以上 2年 60%以上 3年 70%以上 *「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合</p>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践 ・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践）</p> <p>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p> <p>・プログラムの周知及び進捗管理 H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知 H30.4 生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 学校支援チームによる訪問指導・助言等 企画監等による訪問 10月末現在：135回実施（1校あたり平均4.5回） 計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有</p> <p>イ プログラムに基づく取組の充実 ①県内企業理解の促進 ・各学校に対して、企業見学を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 25校（10月末）（H29同時期：20校） ものづくり総合技術展への見学実施予定校 21校（2,182名）</p> <p>②学習記録ノートの効果的な活用促進 ・実践校を25校に拡充し、各学校の状況に合わせたノートを導入 （H29年度 研究指定校 15校）</p> <p>③地域協働学習の推進 ・各学校に対して、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼 H30年度 実施予定校 全36校 （H29年度 山田高校、佐川高校などで実践）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																
<p>KPI の状況】 ・産業系専門学科及び総合学科における検定・資格の取得率 ※検定・資格の受験結果により順次取りまとめ</p> <p><成果></p> <p><課題> ・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>・社会人として必要な言葉遣いやマナーを身に付けるとともに、より良い人間関係を構築するための手法等について研修内容に含める必要がある。</p>	<p>・各校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する</p> <p>・各校での外部部講師を招へいたしたビジネスマナー講座の実施</p> <p>・就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーの開催（ジョブカフェこうちとの共催）</p>																
<p>【KPI の状況】 ・企業見学を実施した学校数：25校（10月末時点） ※前年同時期 20校</p> <p>・県オリジナルアンケート結果 「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」 「あてはまる」と回答した生徒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>4月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>53.5%</td> <td>45.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>44.3%</td> <td>46.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>47.3%</td> <td>60.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果> ・企業見学を実施した学校数は、前年度同時期と比較して増加しており、各学校において、生徒の県内企業理解の促進に向けた取組が進んできている。</p> <p>・ものづくり総合技術展に、目標とされる2,000人を超える生徒が参加（見学）した。</p> <p><課題> ・4月の県オリジナルアンケート調査における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値を下回っている。この要因として、生徒が地域や社会に触れる機会が十分でないことや、活動は行っているが、それを自己の問題として考えることができていないことなどが考えられる。</p> <p>・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。</p> <p>・数校で企業見学などの県内企業理解の取組が計画されていない。</p> <p>・地域協働学習等を推進し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、探究的な学習活動を更に活性化させる必要がある。</p>	学年	4月	9月	12月	1年	53.5%	45.7%		2年	44.3%	46.4%		3年	47.3%	60.1%		<p>・高等学校課指導主事や『学校支援チーム』による各校の授業改善に向けた取組への支援を行う。</p> <p>・各学校に対し、生徒が地域社会に接する機会を計画的に設定することや、生徒が取組の成果を振り返る活動について、具体的な実践例を提案する。</p> <p>・9月実施予定の第2回県オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。</p> <p>・学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充し、効果的な活用が促進されるよう、進捗管理や情報提供等を行うとともに、各校の状況に応じて、他のツールの活用についても研究を行う。</p> <p>・地域協働学習等の活動計画が十分でない学校に対し指導・助言を行うことで実施を促すとともに、先進校の実践発表の機会を設けることなどにより、取組の普及及び内容の充実を図る。</p>
学年	4月	9月	12月														
1年	53.5%	45.7%															
2年	44.3%	46.4%															
3年	47.3%	60.1%															

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率	23.5% (全国平均 17.2%)		全国平均以下

	H29	H30	H31 目標値
企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	75.5% (H29.12月)	%	100%

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

対策の概要	居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p>【取組①】 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p><具体的な事業> ・特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課）</p> <p><取組の KPI> ・居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合：70% ・小学部 1 年生の居住地校実施率：75%</p>	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進 ・各校長会等を通じて意義等について確認し、各学校において年間計画を作成し実施 ※H29：県立特別支援学校 13 校 97 回</p> <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進 ・各学校において年間計画を作成し実施 ※H29 年度実施状況（夏祭り、学園祭、運動会、学習発表会等）</p> <p>ウ 居住地校交流の推進 ・小中学校校長会（県内 3 地域）でリーフレット配布による啓発（4 月） ・初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し事業説明を実施 訪問市町村：馬路村（5/17） ・これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼</p> <p><H30 年度実施計画（10 月現在）> ・特別支援学校 10 校 103 件（幼稚部 2、小学部 77、中学部 23、高等部 1） 実施件数・実施率（H30 は予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部 1 年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77 件</td> <td>53 件</td> <td>37.6%</td> <td>12/18(66.7%)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89 件</td> <td>60 件</td> <td>41.7%</td> <td>10/12(83.3%)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>103 件</td> <td>77 件</td> <td>51.7%</td> <td>15/19(78.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※居住地校交流の継続実施率 H28 年度→H29 年度継続 62.9% H29 年度→H30 年度継続 59.8%（予定）</p>	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率	H28	10	77 件	53 件	37.6%	12/18(66.7%)	H29	10	89 件	60 件	41.7%	10/12(83.3%)	H30	10	103 件	77 件	51.7%	15/19(78.9%)
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部 1 年の実施率																				
H28	10	77 件	53 件	37.6%	12/18(66.7%)																				
H29	10	89 件	60 件	41.7%	10/12(83.3%)																				
H30	10	103 件	77 件	51.7%	15/19(78.9%)																				

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・居住地校交流の実施で、地域との交流が増えた幼児児童生徒の割合 ※H31.3 月集計予定 ・小学部 1 年生の居住地校実施予定率：10 月現在 15 件予定（78.9%） ※H31.3 月集計予定</p> <p><成果> ・各学校では、居住地校交流の取組に対する意識は高くなっており、実施件数は増加している。</p> <p><課題> ・特別支援学校の管理職から居住地校交流を進めるよう、学級担任等への働きかけが十分できていない場合がある。</p> <p>・各校において教員が、保護者に繰り返し、実施例等を含め居住地校交流の意義や目的を説明していくことが必要である。</p> <p>・交流を行う学校間で、児童生徒の実態、交流内容や方法に関して、十分な打ち合わせができておらず継続的な実施につながっていないケースがある。</p> <p>・居住地校交流の継続実施を保護者や地教委に促す必要がある（H30 年度小学部継続実施率：約 92%）。</p>	<p>・指導主事が居住地校交流のリーフレットを学校訪問の際に持参し、各校で面談等に活用してもらうよう働きかけ、居住地校交流の啓発を継続して行う。</p> <p>・学校の取組方針に、居住地校交流や小・中学校や地域との交流などが位置づけられるよう、校長会等で依頼する。</p> <p>・より有効な交流ができるよう、小・中学校との事前打ち合わせを具体的にを行い、交流内容の充実を図る。</p> <p>・特別支援学校の児童生徒が、居住する地域とのつながりを維持・継続していけるよう地教委と連携し、居住地校交流の仕組みを検討する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	41.7%	%	70%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(1)	体育授業の改善

対策の概要	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） 	<p>ア 県内の総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動に関する情報の収集（スポーツ課）</p>
<p>【取組②】</p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校 2 年生）の割合：昨年度を下回る 	<p>ア 高等学校体育主任・体育担当者会における授業改善等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校体育主任・体育担当者会 <p>5/10 実施</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「スポーツマネジメントの視点からみる学校の運動部活動と地域スポーツ振興の今後」（高知工科大学 前田和範 助教） ・講演に関するグループ協議 ・授業スタンダードを活用した授業改善についての説明 等 <p>※授業改善等に関する解説では、約 95%の教員が「十分理解した・理解した」と回答</p> <p>イ 授業スタンダードに基づいた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校から協力校の選定作業【計画：2校程度 年間3回 訪問予定】 <p>指定校（2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立室戸高等学校・10/24 訪問 ・県立窪川高等学校・10/22 訪問
<p>【取組③】</p> <p>若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を通じてスポーツに対する理解や関心を高めるとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合：60%以上 	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）（4/23）実施計画書をスポーツ庁へ提出 ・「同事業」の全国セミナーに参加し、事業主旨等の説明を受けるとともに全国中核拠点（担当：日本体育大学）関係者と打ち合わせ（5/18） ・スポーツ庁との委託契約締結（5/21） ・オリンピック・パラリンピック教育実施要項を作成し県内の公立学校に配布（保健体育課ホームページに掲載） ・モデル校による「スポーツの価値教育」の推進（公益財団法人日本アンチドーピング機構（JADA）） <p>モデル校：県立須崎高等学校、県立窪川高等学校</p> <p>モデル校と JADA 職員との打ち合わせ（7/2）</p> <p>モデル校授業公開・県立須崎高等学校（8/29,8/31）</p> <p>県立窪川高等学校（9/10,9/13）</p> <p>※3 学期に東京にて実践発表を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にした地域セミナー研修の実施 <p>オリンピック・パラリンピック教育の効果的な事例や指導法について、日本体育大学の講師を招へいし実施（8/24）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成に時間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材が作成できるまでの期間は、本県の地域スポーツ活動について、体育理論等での授業において紹介できるよう、スポーツ課から情報を得ながら進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒（高校 2 年生）の割合 <p>高校 2 年男子 9%（H29:10%） 高校 2 年女子 13%（H29:16%）</p> <p>（平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値）</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した生徒の割合が男女とも昨年度を下回っており保健体育科教員の授業改善への意識が浸透しつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育センター保健体育担当者とも連携しながら、高等学校保健体育科の授業 Basic 作成に向けた検討を行う。 ・平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果を公表し、保健体育科の授業改善に向け教員の意識を一層高めていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育を実施した学校の割合 <p>※今年度中に調査実施予定</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開により、スポーツの価値への理解が深まった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師となる人材の不足。 ・国等が作成しているオリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料が周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本体育大学、日本財団パラリンピックサポートセンター、高知県障がい者スポーツセンター、県内の総合型地域スポーツクラブ等と連携した取組を進める。 ・研修会等において、オリンピック・パラリンピック教育に関する指導資料の活用を促すとともに、県立学校に対して、メール等によりオリンピック・パラリンピック教育に関する情報提供を行うことで、その推進を図る。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	・男：90% ・女：84%	・男：% ・女：%	・男：95%以上 ・女：90%以上

	H29	H30	H31 目標値
1 日の運動時間が 30 分未満の生徒の割合	・男：27% ・女：54%	・男：% ・女：%	・男：20%以下 ・女：40%以下

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

対策の概要	学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実に図ります。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 健康教育の中核となる教員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。 また、学校体育関係者や医療関係者、保護者、養護教諭などをメンバーとするこうちの子ども健康・体力向上支援委員会において、学校体育や健康教育、健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100% ※養護教諭等未配置校 なし</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象とした研修の実施案内（5月） ・健康教育推進研修会（保健主事研修会）開催（7/10,11） 保健主事を対象とした悉皆研修において、朝食摂取に関するグループワーク等を取り入れ、具体的な活動につながるよう研修内容の充実に図った。 ・第1回健康教育部会の開催（8/30）</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援 ・スクールヘルスリーダーの任命1名 1校を担当 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月） 内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議 ・スクールヘルスリーダーの派遣（5～7月） 経験の浅い養護教諭等配置校 5回（1校）</p> <p>ウ こうち子どもの健康・体力向上支援事業の実施（健康教育部会） ・委員の依頼（7月） ・第1回健康教育部会を開催予定（8/30） ・平成30年度こうちの子ども健康・体力支援委員会（親会）の開催（10/22）</p>
<p>【取組②】 生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制））：100%</p>	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化 ・H30年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月）予定 ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会（11月）への協力（後援・指導助言等）を予定</p> <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実 ・全学校への健康教育の副読本の配付及び活用の依頼（5月） ・H29年度副読本活用状況の調査・集計 高等学校（全日制・定時制・通信制）：100% ・副読本の改訂作業（小学校版） 第1回の改訂作業の会（8/29） ・健康教育副読本の活用について保健主事の研修会で周知し、具体的な活用事例をHPに掲載</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置率：100%（8月末） ※養護教諭等未配置校 なし</p> <p><成果> ・経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップにつながることも、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。</p> <p><課題> ・健康教育の中核となる養護教諭・栄養教諭・保健主事のカリキュラムマネジメントによる機能する保健計画や食育計画が必要である。</p> <p>・経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。</p>	<p>・養護教諭を対象とした悉皆研修では、引き続き、具体的な活動につながるよう研修の充実に図っていく。 学校保健推進研修会（養護教諭悉皆）11/19</p> <p>・退職教員への協力依頼を行っていく。</p> <p>・健康課題のある学校を訪問指導するとともに、関係課とも連携しながら、引き続き取組の充実に図る。</p> <p>・関係教職員の資質向上のための研修の実施</p>
<p>【KPIの状況】 ・健康教育副読本の活用率（高等学校（全日制・定時制・通信制）） 7月末 高等学校（全日制 81%、定時制・通信制 100%） 特別支援学校 86% ※重度障害の児童生徒には活用していない。 ※7月末の調査で活用していない学校を対象に12月末調査予定</p> <p><成果> ・健康教育副読本が、保健体育の授業で活用されるようになっていく。</p> <p><課題> ・健康教育副読本のより効果的な活用を更に促進する必要がある。</p>	<p>・健康教育で目指す資質・能力を高めるために実践を踏まえた副読本の改訂を行う。 第2回改訂ワーキング（11/2） 第3回改訂ワーキング（12/7）</p> <p>・副読本を活用した指導方法についての研修の実施（11/19）</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる生徒の割合	・男：76% ・女：83%	・男：% ・女：%	・男：85%以上 ・女：85%以上

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(3)	運動部活動の充実と運営の適正化

対策の概要	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。 教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p>【取組①】</p> <p>技術的・戦略的な指導やコンディション管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。</p> <p>また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数：16 名 	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動支援員の配置状況 H30：県立学校 16 校 38 部 → 16 校 55 部 ※1 名が体調不良により途中で派遣中止 ※H29：県立学校 20 校 60 部（うち医科学サポーター1 校） 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） 広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） <p>イ 運動部活動指導員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部 ※H29：実施なし <p>ウ 運動部活動改革推進委員会の設置</p> <p>【計画：6 月から 5 回開催予定】 第 1 回（6/19）・第 2 回（7/25）・第 3 回（8/22） <主な協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等について など <p>※9/14 の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案 ※第 4 回運動部活動改革推進委員会は 11 月中に開催予定</p>								
<p>【取組②】</p> <p>ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中から運動部活動強化拠点校及び運動部活動強化推進校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動強化校支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る 	<p>ア スポーツ強化校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動強化拠点校（4 校）、強化推進校 A（4 部）、強化推進校 B（8 部）を指定（5/2 新推進校の認定証交付式） 強化校の活動開始 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">学 校 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 (東・中・西部の各 地域の拠点校)</td> <td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 A (優秀な実績を有す る部)</td> <td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 B (地域の特色をいか した活動を行う部)</td> <td>幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 梶原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学 校 名	強化拠点校 (東・中・西部の各 地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A (優秀な実績を有す る部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部	強化推進校 B (地域の特色をいか した活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 梶原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部
区 分	学 校 名								
強化拠点校 (東・中・西部の各 地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校								
強化推進校 A (優秀な実績を有す る部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部 高知丸の内高等学校 女子ソフトボール部								
強化推進校 B (地域の特色をいか した活動を行う部)	幡多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 梶原高等学校 硬式野球部 幡多農業高等学校 馬術部								

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校・特別支援学校への運動部活動指導員の配置数 15 名（高等学校：14 名 特別支援学校：1 名） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員については、本年度の配置目標にほぼ近づいており、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の高等学校からの申請数が少ない。 医科学サポーター派遣の周知が不十分である。 外部人材の不足。 県立学校の運動部活動において、県のガイドラインに基づく取組を推進していくうえで、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 高等学校の運動部活動指導員は、顧問教員と一緒に活動するケースが多く、顧問教員の業務時間の軽減に必ずしもつながっているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）で申請のあった協力者の情報については、必要とする県立学校に提供していくとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 来年度に向けて、高等学校の運動部活動の外部協力者（支援員・指導員）の配置の在り方を検討し、各学校の意向を確認したうえで、予算措置と配置方法についての検討を行う。 県立学校における運動部活動については「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議し、今年中を目途に一定の方向性を示す。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数） <平成 30 年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 高知工業高等学校・自転車(1km タイムトライアル)4 位、自転車(3km 追い抜き)8 位、水泳(高飛込)8 位 高知東高等学校レスリング部 女子 53kg 級 2 位、女子 62kg 級 3 位 <平成 30 年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績> 岡豊高等学校・陸上 5000m 競歩男子優勝、ソフトボール男子 2 位、柔道男子団体 3 位、100kg 級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子 2 位、弓道個人女子 2 位、ボクシングバンタム級 2 位等 高知工業高等学校・自転車(1kmTT、3km 追い抜き)優勝、自転車 4km チームタイムトライアル 2 位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合 2 位 等 中村高等学校・カヌー女子カヤックペア優勝(西土佐分校) 高知東高等学校レスリング部・47kg 級女子 2 位、50kg 級女子 2 位、53kg 級女子優勝、74kg 級女子 2 位 等 高知南高等学校・50kg 級女子優勝、62kg 級女子優勝 等 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校総合体育大会では、個人種目で 5 名が入賞できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各強化校における指導の質的向上を図る必要がある。 特別審査による教員の受け入れ後の対応について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に連絡協議会を開催するとともに、強化校を訪問し、課題解決の手法や部活動強化の手法を共有する。 スポーツ課と連携し、指定校の取り組み状況を定期的に情報交換を行い、必要に応じて改善を図る。 特別審査による教員について、学校訪問を行い、効果検証を行っていく。 強化校事業についても、今後策定予定である県立学校における運動部活動に係る方針に基づいた取組となるよう検討を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組③】</p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動サポート事業（保健体育課） 運動部活動強化校支援事業（保健体育課） 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数）：昨年度を上回る 	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 運動部活動サポート事業では、本年度事業から、「専門的な実技指導力を備えた指導者で、かつ中山間地域の学校へ派遣する指導者」の派遣（旅費の支給あり）を新設。 H30：高等学校での申請なし 運動部活動指導員の派遣 H30:12校12部が申請。そのうち、中山間地域からの申請1校2部 強化推進校B指定による運動部活動の活性化 幅多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチエリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 額北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部 梶原高等学校 硬式野球部 幅多農業高等学校 馬術部 <table border="1" data-bbox="626 751 1347 961"> <tr> <td>強化拠点校</td> <td>県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校A</td> <td>過去3年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校B</td> <td>地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部</td> </tr> </table>	強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校	強化推進校A	過去3年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部	強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部
強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校						
強化推進校A	過去3年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部						
強化推進校B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部						
<p>【取組④】</p> <p>高知県運動部活動ガイドラインを原則として適用しますが、各高等学校の特色や運動部の競技特性、県のスポーツ振興策等、総合的に判断し、運営体制を検討する必要があることから、新たに設置する「高知県運動部活動改革推進委員会（仮称）」において協議し、方針を策定します。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる運動部活動指導員の配置など、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員派遣事業（保健体育課） 運動部活動課題解決事業（保健体育課） 運動部活動サポート事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合：100% 	<p>ア 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会や体育主任会等での周知 県立学校長会議（4/13） 高知市校長会（4/11） 県立学校副高等・教頭会議（4/20） 体育主任会（5/10） イ 運動部活動支援員の配置の拡充 運動部活動支援員の配置状況 H30：県立学校16校38部→16校55部 ※1名が体調不良のため、途中で派遣中止 ※H29：県立学校20校60部（うち医学部サポーター1校） 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） 広報誌を活用した指導者の募集 さんSUN高知（9月号）、ほっとこうち（9月号） ウ 運動部活動指導員の配置の拡充 H30：県立学校12校15部 ※H29：実施なし エ 運動部活動改革推進委員会の設置 【計画：6月から5回開催予定】 第1回（6/19）、第2回（7/25）、第3回（8/22） 〈主な協議内容〉 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における部活動の課題に対する協議 「運動部活動ハンドブック」作成に係る検討 運動部活動における熱中症事故の防止等について など オ 部活動における教員の指導力向上 運動部活動課題解決事業 【計画】 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布（10月に全顧問教員へ配布） 運動部活動コーディネーター研修会（10/30 伊藤雅充教授 日本体育大学） 運動部活動指導力向上研修会（講師選定中） ※9/14の県立学校長会議において「高知県立学校に係る運動部活動の方針（案）」を提案 ※第4回運動部活動改革推進委員会は11月中に開催予定 						

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化校の実績（大会入賞数・部員数） 〈平成30年度全国高等学校総合体育大会結果 上位成績〉 高知工業高等学校・自転車(1kmタイムトライアル)4位、自転車(3km追い抜き)8位、水泳(高飛込)8位 高知東高等学校レスリング部 女子53kg級2位、女子62kg級3位 〈平成30年度四国高等学校総合体育大会結果 上位成績〉 岡豊高等学校・陸上5000m競歩男子優勝、ソフトボール男子2位、柔道男子団体3位100kg級優勝、弓道団体男子優勝、弓道団体女子2位、弓道個人女子2位、ボクシングバンタム級2位等 高知工業高等学校・自転車(1kmTT、3km追い抜き)優勝、自転車4kmチームシュート2位、少林寺拳法規定組演武優勝、団体演武、総合2位等 中村高等学校・カヌー女子カヤックペア優勝(西土佐分校) 高知東高等学校レスリング部・47kg級女子2位、50kg級女子2位、53kg級女子優勝、74kg級女子2位等 高知南高等学校・50kg級女子優勝、62kg級女子優勝 等 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中村高等学校西土佐分校カヌー部が高等学校総合体育大会に出場した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校では、新設した中山間対策での支援員の派遣申請が現時点においては無い。 運動部活動指導員の申請数が少ない。 強化推進校Bの結果を昨年度と比較すると、全国大会出場が8種目から0になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医学部サポーター）で申請のあった協力者の情報については、必要とする県立学校に提供していくとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。 来年度に向けて、高等学校の運動部活動の外部協力者（支援員・指導員）の配置の在り方を検討し、各学校の意向を確認したうえで、予算措置と配置方法についての検討を行う。 強化推進校Bの活動については、連絡協議会等において検証する。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の運動部活動ガイドラインに基づく「部活動の活動方針」を策定し、その活動方針に沿った運営をしている県立学校の割合 ※今年中に「高知県立学校における運動部活動の方針」を策定し、今年度中に各学校で「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定する予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県立学校における運動部活動の方針（案）」を9月に県立学校長会議で提案できた。ほぼ計画どおりに進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県運動部活動ガイドライン」の周知は行ったが、各高等学校の特色や運動部の競技の特性による課題が残されている。 外部人材の不足。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校における運動部活動については「高知県運動部活動改革推進委員会」において協議し、今年中を目途に一定の方向性を示す。 今年度中に、県内の公立高等学校、特別支援学校の部活動顧問に対して「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し配付する。 県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医学部サポーター）で申請のあった協力者の情報を必要とする県立学校に提供していくとともに、引き続き、さらなる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
運動部活動の加入率	・男：63.8% ・女：27.0%	・男：% ・女：%	・男：70%以上 ・女：30%以上

	H29	H30	H31 目標値
学校の決まりとして運動部活動における週休日を 設定している中学校の割合	100.0%	%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

対策の概要	地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% ・家庭支援推進保育士における研修参加率：100%</p>	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 H30 69 園 70 名（高知市単独事業の 14 園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・家庭支援推進保育講座【I 期（6/19）II 期（12/7）】 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 12/7 家庭支援の記録作成の確認</p> <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握 ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6 月 保育所・幼稚園等 302 園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施</p>
<p>【取組②】 教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、P T A の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、P T A 活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業> ・PTA 活動振興事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上</p>	<p>ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進 ・PTA・教育行政研修会の開催 【計画：新たな取組につなげた単位 PTA の割合 90%以上】 安芸地区（5 月）開催 他 6 地区は 6 月～8 月の間に開催 香美香南地区（6 月）開催 幡多地区、吾川地区（7 月）開催 土長南国地区（8 月）開催</p> <p>イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援 ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 高知県版地域学校支援本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 県教育委員会事務局各課から情報提供</p> <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援 ・PTA・教育行政研修会「就学前教育の充実と保幼小 PTA の連携」分科会の新設 ・H29 年度第 4 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会実施 ・PTA 研究大会第 1 次案内周知 ※PTA 研究大会 台風のため中止</p>
<p>【取組③】 保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣：1 四半期で 1 名以上</p>	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進 ・市町村における家庭教育支援への助成 H30：16 市町村</p> <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣 各地域子育て支援センター、各 PTA 連合会及び保護者会等へ周知 子育て支援員研修会にて周知 ・黒潮町地域子育て支援センターにて利用者対象の研修会（5 月） ファシリテーターの派遣（1 名） ・大方くじら保育園 保護者対象の研修会（11 月） ファシリテーターの派遣（2 名） ・ふくし園 保護者対象の研修会【計画：12 月 派遣 4 名】 ・黒潮町立南部保育所 保護者対象の研修会【計画：12 月】 ・高知県小中学校 PTA 連合会 保護者、教職員対象の研修会【計画：12 月 派遣 11 名】 ・三原小学校 保護者対象の研修会 【計画：1 月】 ・井ノ口保育園 保護者対象の研修会【計画：3 月 派遣 1 名】 ・ファシリテーター養成研修会（10 月）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>KPI の状況】 ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0%（5 月末時点） ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率 59.8%（5 月末時点）</p> <p><成果></p> <p><課題> ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率は 6 割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。</p> <p>・支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。</p> <p>・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。</p>	<p>・家庭支援推進保育士を対象とした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底するとともに、親育ち支援に必要な資質、指導力についてガイドライン等を活用して振り返りの充実を図る。</p> <p>・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。</p> <p>・幼保推進協議会において、記録の作成における課題を把握するとともに、記録を生かした話し合いが行われるよう促していく。</p> <p>・地域別リーダー研修会において、来年度の取組に向け、各地域における親育ち支援の実践の見直しを行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合 安芸地区 参加者 64 名 肯定的評価 75% 香美香南地区 参加者 99 名 肯定的評価 79% 幡多地区 参加者 242 名 肯定的評価 68% 吾川地区 参加者 77 名 肯定的評価 82% 土長南国地区 参加者 103 名 肯定的評価 74% 高岡地区 台風のため中止</p> <p><成果> ・幡多地区では保育園・幼稚園関係者の参加を中心に、全体参加者が昨年度 170 名から 242 名と大幅に増えた。（72 名増）</p> <p><課題> ・研修会に対する肯定的評価の割合が多くは 8 割以下にとどまっている。</p> <p>・研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。</p> <p>・保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。</p>	<p>・PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 地域子育て支援センターへファシリテーターの派遣：1 名（5 月） ※第 2 四半期以降の派遣：18 名予定（日程調整中）</p> <p><成果> ・第 2 四半期以降、当初の目標を大きく上回るファシリテーターの派遣を行う見込みとなっている。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。</p> <p>・ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編の 3 回講座）（10 月） 参加者 20 名（認定者 11 名）満足度 93.7%</p> <p><課題> ・家庭教育支援の在り方について、県の今後の取組の方向性を定める必要がある。</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。</p>	<p>・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小：74.7% (78.1%) ・中：70.0% (74.3%) ※ () は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%)	全国平均以上

	H29	H30	H31 目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.4%	%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

対策の概要	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村、子ども教室 1 町 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数（H30）7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 4 箇所、県単独補助希望なし） 県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H30.4 月交付決定）児童クラブ：9 市町村、子ども教室：1 町 ※全ての市町村に減免制度あり ・全市町村訪問（9 月） 																		
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA 会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金事業（高等学校課） 高校生等奨学給付金事業（高等学校課） 高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施（1 回目締切分） <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（H30.4.13 実施 参加者：27 校 33 名） 経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（H30.4.27 募集終了） 要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H30 年度新規貸与決定者：202 名） 																		
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） 1,268 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">認可保育所</td> <td style="padding: 2px;">141 箇所</td> <td style="padding: 2px;">1,105 人</td> <td style="padding: 2px;">地域型保育事業所</td> <td style="padding: 2px;">8 箇所</td> <td style="padding: 2px;">26 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認定こども園</td> <td style="padding: 2px;">15 箇所</td> <td style="padding: 2px;">91 人</td> <td style="padding: 2px;">届出認可外保育施設</td> <td style="padding: 2px;">17 箇所</td> <td style="padding: 2px;">43 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">幼稚園</td> <td style="padding: 2px;">2 箇所</td> <td style="padding: 2px;">3 人</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会 5/18 「緊急提言」） 	認可保育所	141 箇所	1,105 人	地域型保育事業所	8 箇所	26 人	認定こども園	15 箇所	91 人	届出認可外保育施設	17 箇所	43 人	幼稚園	2 箇所	3 人			
認可保育所	141 箇所	1,105 人	地域型保育事業所	8 箇所	26 人														
認定こども園	15 箇所	91 人	届出認可外保育施設	17 箇所	43 人														
幼稚園	2 箇所	3 人																	

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村（55 箇所）、子ども教室 1 町（4 箇所） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p><成果></p> <p>（高等学校等就学支援金の支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす支給希望者全員に支給を実施した。 <p>（高校生等奨学給付金の支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件を満たす支給希望者全員に支給を実施した。（1 回目締切分） <p>（高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす貸与希望者の申請を受理した。（予約申請 113 名、在学申請 116 名） 要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を進める必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 現在、国は、平成 31 年 10 月からの 3 歳以上児の幼児教育・保育の無償化の方針を示しており、その動向を注視して行く必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 無償化実施に向けた費用負担の在り方等について、国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

対策の概要	社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 進路決定者数 <p>前年同月比で検証</p>	<p>ア 若者サポートステーションによる支援(H30.10月末)</p> <p>新規登録者 206名 ※(180名/H29.10末)</p> <p>利用登録者数 462名 累積登録者 2,563名 (利用登録者：H30に支援した者)</p> <p>進路決定者数 141名 ※(90名/H29.10月末)</p> <p>・アウトリーチ型の支援 (H30.10末)</p> <p>出張相談：246件、訪問・送迎支援：544件 (ハローワーク、ジョブカフェ、図書館、各市町村等)</p> <p>・全登録者を支援の段階に応じて区分(6段階)し、PDCAサイクルにより支援状況を確認(通年)</p> <p>・定例会での情報共有(4・7・10月実施 1月予定)</p> <p>イ 支援体制の周知</p> <p>県連絡会 参加 37名(関係各課、支援団体等)</p> <p>地区別連絡会・高等学校担当者会 県内 6地区 参加 165名</p> <p>県立学校訪問 (通年)</p> <p>私立学校訪問 (通年)</p> <p>市町村・地教連訪問 (通年)</p> <p>高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会 人権教育主任会・生徒指導主事会</p> <p>マスコミ等による広報(テレビ(5月)・広報誌(7月)など)</p> <p>民生・児童委員定例会総会での事業周知(通年)</p> <p>ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実</p> <p>・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施</p> <p>初級講座 4回実施 7月(27名)・8月(35名)・10月(30名) 12月実施予定</p> <p>指導者ステップアップ講座 3回実施 5月(5名)・9月(7名) 1月実施予定</p> <p>エ 中学校卒業時進路未定者への支援の取組み</p> <p>各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼</p> <p>6月(H30.3月末状況) 進路未定者 60名 12市町村</p> <p>9月(H30.8月末状況) 進路未定者 40名 9市町村</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 206名(H30.10月末) ※(180名/H29.10月末) 進路決定者数 141名(H30.10月末) ※(90名/H29.10月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援体制の周知や充実により、新規登録者数、進路決定者数ともに前年度を上回っている状況である。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 若者サポートステーションを有効に活用するために、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全登録者を支援の段階に応じて区分(6段階)し、PDCAサイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する(1月)。 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ハローワークやジョブカフェとの連携の強化を進める。 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年4回)や勉強会などの開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率(累積)	57.1%	58.1%	55%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

対策の概要	各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。 また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材等の作成と活用の推進（人権教育課） ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>ア 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供 CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議【年5回予定】 1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人） 2回目：教材研究の方法についての意見交換（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人） ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 <p>イ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施 10月末：12校 ※人権教育課指導主事等が講師となり実施 ※H29年度実績：20校 ・PTA教育行政研修 7地区中6地区終了（9月末） テーマ別分科会 いじめ・ネットトラブル対策～家庭・PTAとしてできること～ <p>ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ア・イによりルールづくりを呼びかける

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校：35.6%、中学校：50.5%、高等学校：33.3%（9月調査結果） ※年2回調査（次回2月予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットに関する教材を検討しながら作成作業を進める。 ・ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援を行う。 ・PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合	・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1%	・小：% ・中：% ・高：%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

対策の概要	小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。</p> <p>また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。</p> <p>さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。</p> <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合 小学校 93.4%、中学校 96.1% 放課後等学習支援員の配置校数・人数 H30 年度事業計画 小学校 122 校、230 名 中学校 77 校、262 名 計 199 校、492 名 H29 年度配置実績 小学校 107 校、229 名 中学校 074 校、258 名 計 181 校、487 名 	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議 (4月～) 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施 (4～5月) 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言 (5～6月) 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施 (8月) 上半期実績報告を基にした中間検証の実施 (9～10月) 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ (9～10月) 【計画:市町村への予算執行見込調査の実施 (12月)】 人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付 (H30.3月) 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト (5 市町村、16 校) の提出・派遣依頼 (4月) 「高知県教職員互助会 (退職互助部)」定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明 (6月) <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画:小学校 10 校、中学校 10 校】※7月から訪問実施 訪問済み (10月末): 小学校 10 校、中学校 9 校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 【計画:小学校 10 校、中学校 10 校】※11月から訪問予定

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組				
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合 (H30.9 月末時点) 小学校: 92.1%、中学校: 96.1% ※放課後等学習支援員の配置校数・人数 (H30.9 月末時点) 小学校: 114 校 211 名、中学校: 76 校 202 名 (計 190 校 413 名) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>A タイプ</td> <td>小学校: 9 校 18 名、中学校: 4 校 8 名</td> </tr> <tr> <td>B タイプ</td> <td>小学校: 105 校 193 名、中学校: 73 校 194 名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※重複あり (中 1 校で両方のタイプを実施)</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ</p> <p>A タイプ: 勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可</p> <p>B タイプ: 勤務時間制限がなく、授業への参画可能</p> </div> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。 計画 平均配置時間:6.8 時間 現在 平均配置時間:3.7 時間 →執行見込額のうち、国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担することとし、10 月 5 日に追加交付決定を行った。 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。 	A タイプ	小学校: 9 校 18 名、中学校: 4 校 8 名	B タイプ	小学校: 105 校 193 名、中学校: 73 校 194 名	<p>(放課後等学習支援員の配置 (予算と人材の確保))</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。 定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。 国の予算の動向を注視しながら、次年度計画の策定や事業の中間検証のため、市町村との意見交換を行う。 <p>(放課後等学習指導の質的向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。
A タイプ	小学校: 9 校 18 名、中学校: 4 校 8 名				
B タイプ	小学校: 105 校 193 名、中学校: 73 校 194 名				

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% 追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を 9 校 450 時間新設 進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置（通常枠） 通常枠 30 校延べ 88 名（教員免許 あり：66 名、なし：22 名）を配置済（11 月末現在） 中山間枠 4 校 6 名（教員免許 あり：3 名、なし：3 名）を配置済（11 月末現在） ※通常枠、中山間枠ともに、9 月に事業時数の追加希望がある学校を調査完了。 計画書が提出され次第、順次認可予定 ※学習支援員の内訳 H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）
<p>【取組③】</p> <p>放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8 市町、子ども教室 12 市町村 体験活動の実施率：88%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県単補助事業による学びの場充実への支援・補助先（H30.4 月交付決定） 児童クラブ 8 市町、子ども教室 12 市町村 学び場人材バンク出前講座（10 月末）165 件、夏期出前講座（7～8 月）154 件 <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10 月末現在） 体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）</p> <p><参考（H29 実績）> 学び場人材バンク出前講座の開催件数：312 件</p>
<p>【取組④】</p> <p>放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市 	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県単補助事業による教材等の購入への支援・補助先（H30.4 月交付決定） 子ども教室：1 市 ※児童クラブ：希望なし

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1 校で未配置【中山間枠含む】）（11 月末現在） 30 校延べ 88 名（うち教員免許保有者 66 名）を配置済 年度予算執行率 通常枠：80.9%、中山間枠：40.3%（11 月末現在） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各校における学び直し等に活用しているため、今後成果が期待できる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 残時間数に余裕があるため、再度事業時数の追加希望調査を行う。 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8 市町（49 箇所） 子ども教室 12 市町村（28 箇所） 体験活動の実施率：87.0% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できている。 学び場人材バンクの出前講座等も活用し、各活動場所において多様な体験活動が行われている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1 市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室：1 市 1 箇所 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	・小：107 校 ・中：74 校 ・高：32 校	・小：校 ・中：校 ・高：校	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：32 校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：92.5% ・中：95.9%	・小： % ・中： %	・小：100% ・中：100%

	H29	H30	H31 目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.4%	98.1%	96%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

対策の概要	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。
--------------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校 H29：31 市町村（学校組合）67 人 →H30：33 市町村（学校組合）69 人 県立学校 H29：15 校 16 人 →H30：21 校 22 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校には、心の教育センター配置の SSW やチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応
<p>【取組②】</p> <p>不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習の機会を提供するために、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの調査 ・市町村との連携 	<p>ア 中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討</p> <p><H29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議検討委員会の開催（年 4 回） ・公立中学校夜間学級（夜間中学）に対するニーズの把握及び広報リーフレットの作成・配布 ・アンケート調査の実施、分析 <p><H30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討 ・各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施 6 月実施 設置の意向、ニーズ把握の手段等について調査 ・ニーズ把握調査の実施 県民世論調査 8 月実施 個別相談会の実施 (8/31) ・広報活動 リーフレットの作成・配布（10,000 部 各市町村・関係機関） メディア活用（TV・ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙） ホームページ開設 ・夜間中学の設立に関する費用及び設立後の運営費等について他県への聞き取り調査 <p><市町村教育委員会への意向調査結果></p> <ol style="list-style-type: none"> （1）平成 30 年 4 月現在、市町村で夜間中学を設置する意向があるか。 有 0 無 34 （2）今後、入学のニーズをどのように把握していくか。 ①義務教育未就学者について：広報誌やホームページを活用して調査 ②入学希望既卒者：広報誌やホームページを活用して調査 ③不登校学齢生徒：学校や保護者または対象の生徒への状況調査（聞き取り等）を行う （3）県立の夜間中学を設置した場合、市町村においてどのような協力ができると思うか。 ・周知・広報 ・経済的支援（就学費、交通費、分担金、管理運営費等） ・輸送・通学支援 ・施設提供・人的支援（ボランティアの人材発掘） ・生徒募集に係る事務、転学に係る学校事務

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW の配置：33 市町村（学校組合） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置市町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 ・県内の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの調査 ・市町村との連携 <p>※市町村教育委員会への夜間中学設置にかかる意向調査の実施（6 月実施）</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間中学の設置に向けて市町村及び市町村教育委員会との連携を行う必要がある。 ・周知・広報活動の不足やニーズ把握の方法が適切でないことから、ニーズの把握が十分できておらず、学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができない。 ・設置場所や教育課程などについて協議・検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査や外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。 <p>「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。</p> <p>県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行う。</p> <p>【夜間中学体験学校 開催計画】</p> <p>平成 30 年</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 月 29 日（木）日高村 12 月 4 日（火）香美市 <p>平成 31 年</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 月 30 日（水）四万十町 2 月 5 日（火）四万十市 2 月 22 日（金）東洋町

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

対策の概要	学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																														
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。</p> <p>また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々をゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部における年間活動予定回数設定：21,800 回以上（H30）（100 日×小中 218 校） 子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：75%以上 子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上 	<p>ア 学校支援地域本部における活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校支援地域本部における年間活動回数（計画）の設定（～5 月）、市町村取りまとめ（6 月中旬）、県における集約・国への報告（6 月下旬） 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 <p>訪問等回数（10 月末現在）：394 回 （東部 112 回、中部 129 回、西部 79 回、高知市 74 回）</p> <p>うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：145 回 （東部 74 回、中部 33 回、西部 27 回、高知市 11 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：4～6 月 66 回、7～9 月 20 回、10 月 15 回 学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 <p>PTA・教育行政研修会：5 月 1 回（安芸地区）、6 月 1 回（香美・香南）、7 月 2 回（吾川、幡多）、8 月 1 回（土長南国）</p> <p>小中学校 PTA 連合会総会：5 月 1 回（高知市）、6 月 1 回（県全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校（義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） 地域コーディネーター研修会 3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） 高知県地域学校協働活動研修会（全体：7/19 85 名、満足度 83%、中部：10/26） <p>取組状況調査（9 月）、集計（10 月）</p> <p>子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：84.5%（H29:74.7%）</p> <p>子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：88.9%（H29:82.3%） <H30.9 生涯学習課調べ></p> <p><年間活動回数（活動種類別・頻度別）（H30 国補助金実施計画より）> （H30.7 月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">回数(回)</th> <th colspan="2">実施校数(実施率)</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学習支援</td> <td>9,420</td> <td>109(79.0%)</td> <td>45(66.2%)</td> </tr> <tr> <td>うち放課後学習</td> <td>3,617</td> <td>36(26.1%)</td> <td>23(33.8%)</td> </tr> <tr> <td>2 学びによるまちづくり</td> <td>378</td> <td>21(15.2%)</td> <td>7(10.3%)</td> </tr> <tr> <td>3 地域課題解決型学習</td> <td>515</td> <td>18(13.0%)</td> <td>10(14.7%)</td> </tr> <tr> <td>4 地域人材育成</td> <td>446</td> <td>23(16.7%)</td> <td>9(13.2%)</td> </tr> <tr> <td>5 郷土学習</td> <td>938</td> <td>69(50.0%)</td> <td>26(38.2%)</td> </tr> <tr> <td>6 部活動指導</td> <td>2,313</td> <td>18(13.0%)</td> <td>28(41.2%)</td> </tr> <tr> <td>7 学校周辺環境整備</td> <td>1,124</td> <td>100(72.5%)</td> <td>41(60.3%)</td> </tr> <tr> <td>8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)</td> <td>8,921</td> <td>104(75.4%)</td> <td>46(67.6%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,055</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> 		回数(回)	実施校数(実施率)		小学校	中学校	1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)	うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)	2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)	3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)	4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)	5 郷土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)	6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	28(41.2%)	7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(60.3%)	8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)	計	24,055	-	-
	回数(回)			実施校数(実施率)																																											
		小学校	中学校																																												
1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)																																												
うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)																																												
2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)																																												
3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)																																												
4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)																																												
5 郷土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)																																												
6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	28(41.2%)																																												
7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(60.3%)																																												
8 その他 (登下校安全指導・学校行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)																																												
計	24,055	-	-																																												

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部における年間活動予定回数設定 平成 30 年度実施計画 24,055 回（6 月調査結果） 子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合 84.5%（H29:74.7%） 子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合 88.9%（H29:82.3%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の年間活動予定回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながるものと期待される。 子どもたちの規範意識、自尊感情のいずれも KPI を上回る回答を得られており、学校現場においては本部事業の効果が浸透してきている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★取組状況調査結果・学校が感じている効果等（一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが地域の方々へ接する機会が増えたことで、挨拶ができるようになったり、話の聴き方・話しかけ方などの態度や行動が身につけてきている。 稲作体験など地域の産業や人に触れる体験は、地域を誇りに思うことにつながり、また、読み聞かせなどで地域や保護者と触れ合うことがコミュニケーション力やマナー学習の場となっている。 様々な体験活動を通して、地域の方々と触れ合い、子どもたち自身が地域に支えられていることや地域のために活動が地域に貢献できているという自己有用感が育まれている。 </div> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な体験活動が行われ、また、年間活動回数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。 <p>地域全体で子どもを見守る体制づくりを進め、地域ぐるみでの教育を実現するには、これら本部の取組（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を両輪として推進することが望ましい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の設置校、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の未設定市町村、設定済市町村それぞれに対し、個別支援を行い、活動内容の充実及び学校支援から連携・協働に向けて、取組の深化を図っていく。 また、市町村等に対し、コミュニティ・スクールとの両輪体制の導入について、啓発していく。 全市町村訪問（10～11 月） 次年度計画作成への助言・支援を行う（～3 月） 活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会の実施 高知県地域学校協働活動研修会（東部・西部 12 月、高知市 1 月） 取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月）

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。</p> <p><具体的な事業> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所 ・体験活動の実施率：88%以上</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進 ・設置数（H29 実績→H30 見込）：※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H29：168（88）箇所→H30 見込：174（92）箇所 子ども教室 H29：147（41）箇所→H30 見込：147（41）箇所 ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29 実績→H30 見込）：94.3%→95.8% ・全市町村訪問、取組状況調査（9月）、集計（10月）</p> <p><活動実施率（H30 生涯学習課調べ）>（H30.10月未現在） 学習支援：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%） 体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%） 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）</p> <p>・H30 研修等年間計画の作成（4月） 年間 8 種類 24 回 ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（6/12、6/14、6/19 計 123 名、満足度 88%） ・発達障害児等支援研修：第 1～4 回 （6/26、9/18、10/4、30 計 295 名（～3 回）、平均満足度 84.5%） ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85 名、満足度 83%） ・地域コーディネーター研修会：3 回 （6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）（9/1,2 受講者 52 名、うち修了者 51 名） ・放課後児童支援員認定資格研修（10/14,28 受講者 106 名）</p>
<p>【取組③】 地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。 また、全ての学校支援地域本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課） ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28 校以上</p>	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 訪問等回数（10月未現在）：394 回 （東部 112 回、中部 129 回、西部 79 回、高知市 74 回） うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：145 回 （東部 74 回、中部 33 回、西部 27 回、高知市 11 回）</p> <p>・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：4～6月 66 回、7～9月 20 回、10月 15 回 ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進 PTA・教育行政研修会：5月 1 回（安芸）、6月 1 回（香美・香南）、7月 2 回（吾川、幡多）、8月 1 回（土長南国） 高知市小中学校 PTA 連合会総会：5月 1 回、6月 1 回（県全体） ・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し周知（3～4月） ・地域コーディネーター研修会 3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） ・高知県地域学校協働活動研修会（全体：7/19 85 名、満足度 83%、中部：10/26） ・取組状況調査（9月）、集計（10月）</p> <p>イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組 ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施（再掲） ・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請（生涯学習課・児童家庭課） 民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合： 97.8%（H29:95.3%） <H30.9 生涯学習課調べ></p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数 児童クラブ H30 見込：174（92）箇所 子ども教室 H30 見込：147（41）箇所 ・体験活動の実施率：87.0%</p> <p><成果> ・設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともに KPI を下回っている（△1）が、目標値を 1 年前倒しで達成出来る見通し（全小学校区の 95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置）であり、学習習慣の定着に向けた支援や多様な体験活動が行われている。</p> <p><課題> ・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ： 67 箇所/173 箇所（38.7%）（H29：54.8%） <H30.5 国調査> ※国公表前数値</p> <p>・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上や学校等との情報共有が求められる。</p>	<p>○放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費等の補助を行うとともに、国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行う。</p> <p>・放課後児童支援員の養成や資質向上研修等を実施する。 発達障害児等支援研修：第 5 回～第 6 回（11～12 月） 放課後児童支援員認定資格研修：残り 2 日（11～12 月） 障害児等受入研修：2 箇所（11 月） 子どもの育ち研修：3 箇所（2 月）</p> <p>・取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月）</p>
<p>【KPI の状況】 ・民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：46 校（小 28 校、中 18 校）</p> <p><成果> ・高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は 46 校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。</p> <p>・全体の 97.8%の本部において民生・児童委員が参画し支援や協力がなされており、各学校や地区の民生児童委員への周知・必要性の理解が浸透してきている。</p> <p><課題> ・学校支援地域本部における見守り活動の充実、及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、全ての学校支援地域本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。</p> <p>・市町村推進校の設定が困難な市町村（4 市町）がある。</p>	<p>・取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月）</p> <p>・全市町村訪問（11 月）</p> <p>・活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会の実施 高知県地域学校協働活動研修会（東部・西部 12 月、高知市 1 月） 発達障害児等支援研修：第 5 回～第 6 回（11～12 月） 障害児等受入研修：2 箇所（11 月） 子どもの育ち研修：3 箇所（2 月）</p> <p>・各市町村における H31 年度からの高知県版設置計画の作成を支援（～1 月） 各市町村の高知県版設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成（2 月）</p> <p>・民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施（～3 月）</p> <p>・市町村推進校の未設定市町村に対し、年度内あるいは次年度の円滑な立ち上げに向けて引き続き個別支援を実施（～3 月）</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	16,314 回	24,055 回（見込）	15,000 回以上

	H29	H30	H31 目標値
民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	95.3%	97.8%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

対策の概要	多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。 また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 21 県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数（H29→H30） <ul style="list-style-type: none"> 小学校 194 校（100%） → 192 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市 ・SSW 配置数（H29→H30） <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校 31 市町村（学校組合）67 人 → 33 市町村（学校組合）69 人 県立学校 15 校 16 人 → 21 校 22 人 <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談受理件数： <ul style="list-style-type: none"> 【年度末】380 件以上（延べ 2,700 件以上） 【第 1 四半期】100 件以上（延べ 300 件以上） 【第 2 四半期】200 件以上（延べ 1,000 件以上） 【第 3 四半期】300 件以上（延べ 1,800 件以上） ・電話相談、メール相談延べ件数： <ul style="list-style-type: none"> 【年度末】900 件以上 【第 1 四半期】150 件以上 【第 2 四半期】400 件以上 【第 3 四半期】700 件以上 	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 対応件数 23 件 / 対応日数 68 日 / 対応人数（SCSV、SC、指導主事等）延べ 128 人（10 月末現在） <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張教育相談（10 月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 受理件数 H29：265 件 → H30：331 件（前年同月比 +66 件） 延べ件数 H29：1,519 件 → H30：1,249 件（前年同月比 -270 件） ・電話相談・メール相談（10 月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 電話 H29：613 件 → H30：514 件（前年同月比 -99 件） ※H30 年度からは一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く メール H29：79 件 → H30：34 件（前年同月比 -45 件） ・「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」として「こうち高校生 LINE 相談」を実施（前期：8 月 24 日～10 月 22 日） <ul style="list-style-type: none"> 相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒約 13,000 人 友だち登録数：176 名、新規相談者数：111 名、相談件数：191 件 後期：12 月 21 日～1 月 19 日（予定） ・関係機関と連携した支援 支援会の実施 延べ 70 件（10 月末現在）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。 ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 ・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談受理件数：293 件（延べ 1,056 件）（9 月末現在） ・電話相談、メール相談延べ件数：470 件（9 月末現在） ※毎月末締めで集計実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受理ケースについて、ケース会を定期的に行い、専門的な見地から見立てを行い支援策を組織的に検討することができている。 ・「こうち高校生 LINE 相談」では、友だち登録者の約 63%が実際に相談を利用し、悩みを抱える高校生が気軽に相談できるツールとなった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月末現在の来所・出張教育相談の件数は昨年同時期に比べ新規受理件数は増加しているが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはあると考えられる。 ・建替工事（平成 30 年度開始予定）による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていく準備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務を周知する。 ・建替工事に伴う移転については、広報の適切な時期や方法を検討し、様々な広報媒体の活用により計画的に移転先情報を広報・周知する。 ※12 月に移転案内文書・チラシ・ホームページ等により移転情報を周知する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施件数：100 件以上 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター連絡協議会【計画：年 3 回】 第 1 回（5/9）参加者：24 機関 41 名 <主な内容> 教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、子どものニーズに合わせた支援の在り方、保護者への支援、卒業後の進路(過年度生を含む)、通室に向けての対応、学力保障) 第 2 回 11/16、第 3 回 2/8（予定） 教育相談関係機関連絡協議会【計画：年 2 回】 第 1 回（6/22）参加者：9 機関 13 名 <主な内容>心の教育センターの相談業務の現状、「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」について、関係機関相互の連携の在り方について情報交換及び協議 第 2 回（12/5 予定） <p>イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援の実施 延べ 81 件（10 月末現在）
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加率：100% 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼する。 SC 等研修会（4/6）76 名参加 SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8 月 6 ブロック）参加者数 495 人
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上 ※SC 等研修会、SC 等研修講座、SSW 初任者研修、SSW 研修協議会、教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析 	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 等研修会（4/6）76 人 「活動方針、留意事項について」 SC 等研修講座【計画：年 6 回】 3 回実施（6/3、10/21、11/18） SSW 初任者研修【計画：年 2 回】 第 1 回（5/10）14 人 「事業説明、SSW についての基礎知識」 SSW 研修協議会（6/15）101 名参加 相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8 月 6 ブロック）参加者数 495 人 <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言：延べ 105 名（10 月末）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施件数 延べ 57 件（7 月末現在） ※毎月末締めで集計実施 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 主に学校を中心として関係機関と連携した支援が実施できている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつながり方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケースの状況に応じて支援会の実施等実務者間で連携し効果的な支援を実施する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加率 ※ 2 月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に対して、最新の情報を提供するとともに、早期発見や関係機関との連携の重要性について周知することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SC,SSW の専門性をさらに高め、的確な見立てや手立て等の対応ができるよう、研修や人材の確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の参加者アンケート結果で検証 「生徒指導上の諸課題の状況と今後の取組について」98.3% 「事例を用いた校内支援会の演習・協議」99.4% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。 研修を通して、SC や SSW として求められている役割についての理解が進んだ。また、研究協議を通して、効果的な校内支援会の進め方について、学校の担当者と SC、SSW の共通理解が進んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SC や SSW の力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられていないこともある。 それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携できるように努めることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 等の研修講座における事例研修の充実やチーム SSW のスーパーバイズを得る場を定期的に設けることで資質向上につなげていく。 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑥】 教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができない児童生徒が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <p>・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194 校（100%） → 192 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%）</p> <p>・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市</p> <p>・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31 市町村（学校組合）67 人 → 33 市町村（学校組合）69 人 県立学校 15 校 16 人 → 21 校 22 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置市町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。</p>

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	・小：194 校（100%） ・中：107 校（100%） ・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 46.7% ・特：14 校（100%） ・6 市（55%）	・小：192 校（100%） ・中：107 校（100%） ・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣% ・特：14 校（100%） ・8 市（73%）	・小：100% ・中：100% ・高：36 校（100%） ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校（100%） ・11 市（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	【小・中】 ・31 市町村 【高・特】 ・高：12 校 ・特：3 校	【小・中】 ・33 市町村 【高・特】 ・高：16 校 ・特：5 校	【小・中】 ・全市町村 【高・特】 ・高：16 校 ・特：5 校

	H29	H30	H31 目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	・小：11.4% (22.6%) ・中：15.1% (26.3%) ・高：40.5% (34.6%) ※ () は全国平均	・小： % (%) ・中： % (%) ・高： % (%) ※ () は全国平均	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）	・延べ 3,448 件 (H30.2 月)	・件	・延べ 3,700 件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

対策の概要	地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合：昨年度を上回る 	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者等の派遣の拡充 <p><運動部活動支援員の配置></p> <p>中学校： 30 校 86 部（うち医科学サポーター1 校 2 部） （うち中山間対策（旅費あり）1 校 1 部） →29 校 80 部 ※ 5 部（5 名）は部活動指導員に移行</p> <p>県立学校： 16 校 57 部 →16 校 55 部※1 名が体調不良のため、途中で派遣中止</p> <p>※H29 年度派遣実績</p> <p>中学校： 36 校 84 部（うち医科学サポーター1 校 1 部） 県立学校： 20 校 60 部（うち医科学サポーター1 校）</p> <p><運動部活動指導員の配置></p> <p>H30：市町村立中学校 4 校 6 部(4 市町村) 県立中学校 1 校 2 部が申請 3 市（3 校 5 部）及び 1 県立中学校（2 部）が活動開始（7 月）</p> <p>H30：県立高等学校・特別支援学校 12 校 15 部 ※H29 年度は配置なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） ・広報誌を活用した指導者の募集 さん SUN 高知（9 月号）、ほっとこうち（9 月号） <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ等が実施する、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる活動に関する情報を学校に提供（スポーツ課と連携） ・マッチングプログラム（高知県パスウェイシステム事業：スポーツ課）のチラシの配布（6 月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合 <p>小学 5 年男子 63%（H29：64%） 小学 5 年女子 40%（H29：40%） 中学 2 年男子 81%（H29：79%） 中学 2 年女子 54%（H29：54%） 高校 2 年男子 64%（H29：62%） 高校 2 年女子 34%（H29：31%） （平成 30 年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査 速報値）</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果を昨年度と比較すると、中学 2 年男子、高校 2 年男子が 2%、高校 2 年女子が 3%上回っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間対策による申請数が少ない。 ・医科学サポーター派遣の周知が不十分である。 ・外部人材の不足。 ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報紙やホームページを活用した人材募集（部活動指導及び医科学サポーター）で申請のあった協力者の情報を必要とする市町村や県立学校に提供していくとともに、引き続き、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動への外部人材の派遣を進める。 ・スポーツ課との連携を一層図りながら、児童生徒が日常的に運動やスポーツに触れる機会を拡大できるように、総合型地域スポーツクラブ等の情報について、学校へ情報提供していくための取組について協議を進める。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

対策の概要	子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・学習会等の実施園：100% ・就寝時間が 22 時までを目標としている 3 歳児園児数とその達成率：90%以上</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催 学習会実施園数：233 園/287 園 81.2% (10 月末時点) ・パンフレット配付 保育所・幼稚園等 308 か所</p> <p>イ 取組強調月間の実施 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園 283 園/287 園 98.6% (10 月末時点)</p>
<p>【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194 校（100%） → 192 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6 市 → H30：8 市 ・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31 市町村（学校組合）67 人 → 33 市町村（学校組合）69 人 県立学校 15 校 16 人 → 21 校 22 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・学習会等の実施園：81.2% (233 園/287 園) (10 月末時点) ・22 時まで就寝している 3 歳児園児数 ※12 月調査予定</p> <p><成果> ・基本的生活習慣の取組が認知され、100% 近くの園が実態に応じて実施している。 ・園独自で取組を工夫するなど、園の実態に合った基本的生活習慣の取組が行われている。</p> <p><課題> ・保護者の実態から学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が困難な園がある。</p>	<p>・学習会等や生活リズムカレンダーの取組が行えない園については理由を把握するとともに、指導主事等が行う学習会の提案など、園の実態に合った基本的生活習慣の取組がなされるよう支援する。</p> <p>・12 月の集計結果を確認した上で、10 時まで就寝する達成率が高い園の取組を情報収集し、とともに、達成率の低いところに状況の確認と併せて情報提供しながら、取組方法についての支援を行う。</p> <p>・カレンダーを使った取組が難しい保護者については、園を通して理由を把握するとともに保護者の実態に合わせた支援が行われるよう、保育者への支援を行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合）、21 県立学校</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組のKPI> ・健康教育副読本の活用率 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：全日制 100% 定時制・通信制・単位制 100%</p>	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月） 小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 ・健康教育副読本の活用について保健主事や栄養教諭の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページに掲載 ・H30年度活用状況（中間）の調査・集計（7～8月）予定 ・副読本を保健便り等の通信に活用するなど、各学校の実態に応じて健康教育取り組んでいる。 ・小学校版副読本の改訂作業（第1回の作業会 8/29） ※H29年度副読本の活用状況 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：全日 100%、定時制・通信制・単位制 100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・健康教育副読本の活用率 7月末活用率：小学校 63%、中学校 58% 高等学校（全日制 81%、定時制・通信制 100%） 特別支援学校 85.7% ※重度障害の児童生徒には活用していない。</p> <p><成果></p> <p><課題> ・健康教育副読本の有効な活用の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8月の結果を基に、12月の再調査までに効果的な活用について検討する。 ・小学校版副読本改訂作業 第2回改訂ワーキング（11/2） 第3回改訂ワーキング（12/7） ・学校経営計画に課題改善のための取組が位置付けられているかを確認する。 ・取組及び授業改善に向けた指導助を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	・小：87.0% ・中：80.4% ・高：80%	・小：% ・中：% ・高：%	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

対策の概要	食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。 また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置数：全公立小中学校 ・SSW 配置数：33 市町村 ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100%</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握 ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決 ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進をする。</p>
<p>【取組②】 家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・食育推進支援事業（保健体育課）</p> <p><取組の KPI> ・食事提供活動 新規実施校数：2 校以上</p>	<p>ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 ・食事提供活動を行うボランティアの募集（5 月～） ・実施ボランティア団体の決定（6 団体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6 校、中学校 2 校において食事提供活動の開始（6/18～）</p> <p>イ 来年度の実施希望調査、実施校へのアンケート調査実施 ・H31 年度実施希望 ボランティア希望団体：7 団体 実施希望校：9 校（小学校 6 校、中学校 3 校）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組									
<p>【KPI の状況】 ・SC 配置数：全公立小中高特支学校 ・SSW 配置数：33 市町村、21 県立学校 ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合 ※H31. 2 月調査予定</p> <p><成果> ・SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。</p> <p>・SSW は、配置を拡充し、33 市町村への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p><課題> ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p>	<p>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。</p>									
<p>【KPI の状況】 ・食事提供活動 新規実施校数 ※随時集計</p> <p><成果> ・H29 年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が倍増した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ボランティア団体数</th> <th>実施校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>・実践校から、厳しい環境にある子ども達の参加によって、学習意欲が出た、授業に集中できた等の感想が寄せられている。</p> <p><課題> ・朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。</p>		ボランティア団体数	実施校数	H29	3	4	H30	6	8	<p>・家庭の理解や協力を得ながら、児童生徒が参加しやすい方法について検討する。</p> <p>・県教委による実施校訪問（11 月）</p>
	ボランティア団体数	実施校数								
H29	3	4								
H30	6	8								

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

対策の概要	日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。
--------------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p><具体的な事業> ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率:100% (76 園)</p>	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 園における親育ち支援担当の位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。 園内研修におけるガイドラインの活用
<p>【取組②】 保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上</p>	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育者研修の実施【計画 44 園/302 園 41 回】 実施回数 32 園 31 回 492 人（10 月末時点） 市町村による合同研修【計画 8 回 5 市町村】 実施 5 回 3 市村（10 月末時点） 親育ち支援講座の実施 6/15 四万十市 17 人、7/31 いの町 158 人、7/31 安田町 34 人 <p>イ 研修参加のための代替保育者確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼 保育士の離職時に、離職者情報を保育士人材センターへ提供するよう、各団体や市町村に要請
<p>【取組③】 保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270 園/302 園） ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 ・親育ち支援の担当者配置率 80%以上</p>	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援地域別交流会の開催 東部 1 G：6/18 20 人 中部 1 G：7/24 23 人 中部 2 G：8/2 39 人 中部 3 G：6/20 33 人 西部 1 G：9/6 44 人 東部 2 G：10/18 31 人 <p>イ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援地域別連絡会の開催【予定 6 地域において、各年間 3 回以上実施】 6 地域 16 回 実施（10 月末時点） 親育ち支援地域別リーダー研修会【予定 1/25】 <p>ウ 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握 ※12 月全園調査実施予定

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率 49.3% (34 園/69 園中) 6 月調査結果</p> <p><成果></p> <p><課題> ・ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結びつけるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていく必要がある。</p> <p>・今後ガイドラインを活用する予定園もあるが、活用の仕方についても引き続き情報提供していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。 高知県幼保推進協議会等を通して、ガイドラインの活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し、改善のため組織的な取組が進められるようにする。 幼保支援課が行う研修において、ガイドラインを活用したり園内での活用方法を情報交換したりし、より効果的なガイドラインの活用につなげられるようにする。
<p>【KPI の状況】 ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 12 月調査予定</p> <p><成果> ・保育者研修においてガイドラインを活用して、園の親育ち支援の在り方を振り返る視点等を提示することができた。 ・各種研修会において、親育ち支援に関する研修会のもち方を周知した。</p> <p><課題> ・受講内容を園内で共有し、各園における親育ち支援の充実につなげていく必要がある。 ・研修内容の共有方法についての支援も行い、園内での研修が充実されるよう支援する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや計画的に園全体で研修に取り組むことの重要性を知らせる。 研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 幼保推進協議会等において、親育ち支援に関する研修内容が園内で共有されているか確認する。 親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施について調査を行う。
<p>【KPI の状況】 ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：59.8%（5 月末時点） ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 ・親育ち支援の担当者配置率 ※12 月全園調査予定</p> <p><成果> ・地域の課題に合わせた交流会が開催され、研修内容を実践に生かしている保育者や園が見られている。</p> <p><課題> ・園の中核となる親育ち支援担当者の育成とそれに伴う管理職の理解が十分でない園がある。</p> <p>・交流会の研修内容が各園での実践に生かされているか確認していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援地域別リーダーが園や地域の課題に合わせた研修ができるよう指導主事等が支援するとともに、地域で実施される研修の情報提供を行う。 地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。 各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等を通じて周知する。 地域別リーダー研修会において、来年度の取組に向け、各地域における親育ち支援の実践の見直しを行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	—		100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

対策の概要	良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着を図るための取組を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・親育ち支援の担当者配置率：80%</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催 ・保護者研修の実施 ※【計画：77園/302園中】実施：51回 47園 1402人（10月末時点）</p> <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会等で周知 4/19 西部、4/24 中部、4/26 西部 ※【計画：21校】実施：10校 249人（10月末時点）</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進 ・各園における親育ち支援担当者や園内研修実施状況の把握 園内研修状況調査の実施【予定 12月調査実施】 ・保護者の一日保育者体験の実施 リーフレットやホームページによる啓発 各園の実施状況把握【予定 12月調査実施】</p>
<p>【取組②】 配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園）</p>	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 ・H30年度の配置状況 69園 70名（高知市単独事業の14園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・家庭支援推進保育講座【I期（6/19）II期（12/7）】 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 12/7 家庭支援の記録作成の確認</p> <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握 ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月実施（保育所・幼稚園等 302園） ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】 ・親育ち支援の担当者配置率 12月調査予定</p> <p><成果> ・キャリアアップ研修として、これまで研修参加のなかった園を含む128人の受講者があり、親育ち支援の重要性について周知することができた。 ・リーフレットによる5歳児保護者向け講話の周知により、保護者研修の実施回数が増加している。</p> <p><課題> ・園の中核となる親育ち支援担当者の配置と育成について管理職の理解が十分でない園がある。 ・園内での親育ち支援の取組が計画的に実施されるよう、親育ち支援担当者の資質・専門性を高めていく必要がある。</p>	<p>・各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等各種研修等を通じて周知する。</p> <p>・キャリアアップ研修受講者に、研修内容を生かした保護者への関わりや園内の保育者への親育ち支援に関するアドバイスを、研修目標に基づいて実践していくよう促していく。</p>
<p>【KPIの状況】 ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0%（5月末時点） ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率 59.8%（5月末時点）</p> <p><成果></p> <p><課題> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は6割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。 ・支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。</p> <p>・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。</p>	<p>・家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底するとともに、親育ち支援に必要な資質、指導力についてガイドライン等を活用して振り返りの充実を図る。</p> <p>・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。</p> <p>・幼保推進協議会において、記録の作成における課題を把握するとともに、記録を生かした話し合いが行われるよう促していく。</p> <p>・地域別リーダー研修会において、来年度の取組に向け、各地域における親育ち支援の実践の見直しを行う。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）	92.6%	%	90%以上

	H29	H30	H31 目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	2,432人 52.3% (H30.2月)	人 %	1,400人以上 60%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(3)	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

対策の概要	保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） 保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学时引継ぎシート活用率：100% 家庭支援推進保育士研修参加率：100% 支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H29：9市10名 → H30：9市10名 個別の指導計画および就学时引き継ぎシートの作成支援 5/30 親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施 <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 69園 70名（高知市単独事業の14園含む） <p>ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援推進保育講座【I期（6/19）II期（12/7）】 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 12/7 家庭支援の記録作成の確認 <p>エ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月 保育所・幼稚園等 302園 調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置市町村（学校組合）数：35 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> H30：19市町村（学校組合）30名 5/10 SSW 初任者研修会 市町村訪問を行い、SSW の活動の拡大を要請 6/15 SSW 連絡協議会 9/25 親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換会
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の実施設：15か所 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の推進 H29：6か所 → H30：15か所（計画） 多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議 市町村との協議、保育所個別訪問 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ 実施施設による交流会を計画（8/5） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）7か所

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学时引継ぎシート活用率 家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0%（5月末現在） 支援が必要な家庭に対する記録の作成率 59.8%（5月末現在） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の人材確保が引き続き課題となっている。 配置がない市町村や園においての支援の取組の質の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。 市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置拡大を図る。 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。 地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の配置市町村（学校組合）数：19（54%） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。 親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした支援の取り組み方法を共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 未配置の市町村があるが、学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。 市町村やSSWにより就学前への活動状況に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSWの活動の拡大を促す。 研修等を通して、支援活動の内容の充実を図っていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能型保育事業の実施設：7か所（11月1日時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 高知市民会議とともに継続実施施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体とともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。 事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ネウボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心に展開。 実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。 保育所で実施するに当たった課題の分析 高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9 市町村 10 人	市町村 人	24 市町村 30 人
家庭支援推進保育士の配置人数	68 人	人	93 人

	H29	H30	H31 目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	59.4%	%	100%
多機能型保育事業所の設置数	6 箇所	箇所	40 箇所

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

対策の概要	幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定（改訂）を踏まえて、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・保育者がガイドラインを活用している：90%（270 園/302 園） ・ガイドラインを活用して話し合っている：50%（150 園/302 園）</p>	<p>ア 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施） ・ 5/11 基礎研修Ⅱ－1（83 名） ・ 5/14 所長・園長研修Ⅰ－1（55 名） ・ 5/24 主任・教頭研修Ⅰ－1（56 名）</p> <p>イ 各園への直接訪問等による指導・支援 ・ 指導主事、アドバイザー等による園内研修支援等【年間 200 回予定】 園内研修支援 77 回、ブロック別園内研修支援 103 回（10 月末） ・ キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修【年間 150 回予定】 71 回（10 月末）</p> <p>ウ ガイドラインの活用状況の把握 ・ ガイドラインの活用状況調査の実施（6 月、12 月） 保育所・幼稚園等 301 園</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】6 月調査（実施予定園も含む割合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者がガイドラインを活用している 自己課題発見シート 76.4% キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート 52.8% ・ ガイドラインを活用して話し合っている 自己課題発見シート 66.1% キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート 42.2% <p><成果> ・ 園内研修の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えながら支援を行うことで、ガイドラインを活用して話し合う園の割合が増えてきている。</p> <p><課題> ・ 指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、各園においてガイドラインを活用し、それに基づく話し合いを取り入れていくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修の未実施園の多いキャリアアップ研修の実践研修支援において、ガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行うことで、効果的な活用を促していく。また、実践研修の中心的な支援者であるアドバイザーと連絡会等を通じて、支援の課題や方策等を協議・共有することで効果的な研修支援につなげる。 ・ ガイドラインを活用して話し合い、一人一人の課題の自覚化や職員の同僚性を育むため、繰り返し活用する大切さを引き続き伝えていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	・シート 1 活用：31.7% ・シート 2 活用：11.1%	・シート 1 活用：% ・シート 2 活用：%	・シート 1 活用：80%以上 ・シート 2 活用：80%以上

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

対策の概要	園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・園評価の実施率：80%以上</p>	<p>ア 各園への訪問指導等の充実 ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：77回（10月末） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー17名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等</p> <p>イ「園評価の手引き」の作成 ・高知県幼保推進協議会での協議 5/28 第1回 提案・説明 9/14 第2回 提案・協議・承認 1/21 第3回 取組状況の共有</p>
<p>【取組②】 組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業> ・園内研修支援事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：200回以上 ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感：80%以上 ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率：100%</p>	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成 ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会1年目園（公開保育）：8回 7園（10月末） （公開保育予定）：6回 6園</p> <p>・ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：7回 6園（10月末） （7/17 香美市、7/25 大月町、8/21 香南市、9/20 四万十町、9/21 香南市、10/2 大豊町、10/3 馬路村） 公開保育予定：3回 3園 （11/22 高知市、12/7 南国市、12/18 四万十町）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・園評価の実施率 ※「園評価の手引き」作成中のため、調査は手引き配付後、次年度に実施</p> <p><成果> ・園評価の手引き案について、幼保推進協議会等を通して各市町村・団体の意見を聴取し、よりよい理解につながる内容を検討することができた。</p> <p><課題> ・園評価への正しい理解に基づく実施が行われることが必要である。</p>	<p>・園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるよう働きかけるとともに、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。</p> <p>・「園評価の手引き」の作成・配付と共に、要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。</p>
<p>【KPI の状況】 ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：180回（10月末見込） ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感（年度末） ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率（12月）</p> <p><成果> ・ミドルリーダーが、園の中核となって研修を進めたり、ブロック別研修会公開保育のグループ協議支援を行ったりする経験を通して、資質・指導力の向上が図られている。</p> <p><課題> ・園内研修支援の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えているが、継続的な実践に結びつけるには管理職への意識付けが必要である。</p>	<p>・ブロック別研修会等で実施する公開保育の日程の周知と2年目園のミドル公開保育の開催を進め、研修の場や参加者を増やすことにより、ミドルリーダーや教職員が経験を積み、ミドルリーダーとしてのスキルアップを図ることができるようにする。</p> <p>・ブロック別研修会公開保育やミドル研修など互いの研修会への支援や合同チーム会の実施等により教育センターとの連携を密にし、ミドル受講者に対して適切な指導や評価を行うことができるようにする。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	248回	回	年間200回以上

	H29	H30	H31 目標値
園評価の実施率	70.3%	%	100%

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

対策の概要	高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・新規採用保育者の受講率：60% ・主任・教頭研の受講率：70% ・所長・園長研の受講率：70%</p>	<p>ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ 新規採用保育者研修 保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期 ・中堅ステージ 中堅教諭等資質向上研修 ミドル保育者研修 1・2 年次 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース ・管理職ステージ 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ
<p>【取組②】 保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・各分野における理解及び活用意欲の評価（4 段階評価の平均）：各 3.5 以上</p>	<p>ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育 ・幼児教育（教育・保育理論） ・障害児保育（特別支援教育） ・食育・アレルギー対応 ・保健衛生・安全対策 ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）等、全 10 分野 <p>※研修申込から受付事務等を教育センターと幼保支援課が連携して行うことにより、研修希望者のスムーズな受講につなげることができている。</p>
<p>【取組③】 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業> ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100 人以上</p>	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・9、9/17 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修）→中止（応募者 2 名） ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促す。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】10 月末現在の受講状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ：255 名（53.8%） 新規採用保育者研修 100 名 保育者基礎研修Ⅰ～Ⅲ期 155 名（※） ・中堅ステージ：76 名 中堅教諭等資質向上研修 12 名 ミドル保育者研修 1・2 年次 51 名 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース 14 名 ・管理職ステージ：283 名 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 137 名（※）（62.2%） 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ 140 名（60.3%） <p><成果></p> <p><課題> ・キャリアアップ研修と重ねて行う研修（※）については、受講者の経験年数や職責が異なることによる研修内容への理解や深まりに温度差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるようにする。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野における理解及び活用意欲の評価（4 段階評価の平均） ※2 月末評価実施予定 <p><成果></p> <p><課題> ・参加者数に見合った会場の確保が難しい分野があり、グループ協議等の演習がしにくい状況があったり、会場変更の検討が必要になったりしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者数に合わせたスタッフ数の確保を行い、スムーズな受付からグループ協議等の支援ができるようにする。 ・参加者数に合わせた会場変更を行うとともに、外部会場を活用する場合は会場担当者との十分な打合せを行い、研修内容に合わせた設営ができるようにする。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員（地域型保育）の育成 88 名修了（102 名受講） <p><成果></p> <p><課題> ・福祉人材センターへの保育士・子育て支援員の登録数が十分ではない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 ・子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講率の割合	基礎研：44.0% 主任・教頭研：55.7% 所長・園長研：53.1%	基礎研： 主任・教頭研： 所長・園長研：	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

対策の概要	市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500 名以上（保育者 300 名、小学校関係者 200 名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/7 香南市 99 名（保育者 77 名、小学校教員 8 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 14 名） 6/8 須崎市 158 名（保育者 96 名、小学校教員 37 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 25 名） ・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308 名（保育者 133 名、小学校教員 43 名、市町村・関係者等 54 名、学生 78 名）
<p>【取組②】</p> <p>各保育所・幼稚園等、小学校において接続期実践プランの作成と、組織的な実践が行われるよう、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等および指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 60%（180 園/302 園） 小学校 90%（170 校/192 校） ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100%（192 校） 	<p>ア 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/15 南国市 50 名 講話・グループ協議の支援 ・7/24 安芸市 21 名 講話・グループ協議の支援 ・8/ 2 四万十市（中村南小校区） 18 名 講話・グループ協議の支援 ・8/ 6 須崎市 160 名 講話・グループ協議の支援 ・8/ 6 香南市（佐古小校区） 32 名 講話・グループ協議の支援 ・8/28 室戸市 22 名 講話・グループ協議の支援 ・9/21 東部教育事務所指導事務担当者会 15 名（予定） ・11/6 西部教育事務所指導事務担当者会 ・12/4 中部教育事務所指導事務担当者会 <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21 ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12 月） <ul style="list-style-type: none"> 結果の取りまとめ：1 月、集計結果の通知：2 月 ※調査結果を基に、園内研修等による訪問支援を実施（2 月～）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 保育者 306 名、小学校教員 88 名、関係者等 93 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率 <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 45.0%（131 園/291 園） 小学校 90.6%（174 校/192 校） ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 51.0%（98 校/192 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ地域の保育者と教員が直接協議する場を持つことで、保育・教育や地域の子どもの育ちについて共有し、接続する意義の理解が進んできている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから市町村等による見通しをもった協議の場の設定が一部に留まっており、共通認識をもって実施・改善することが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や園からの要望や、現状調査による成果・課題の把握から、保幼小連携アドバイザー等による個別支援や市町村等への働きかけを続ける。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9 市町		全市町村

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

対策の概要	発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター）</p> <p><取組の KPI> ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） キャリアステージに応じた研修：3.5 以上 出張保育セミナー：3.7 以上</p>	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（4月～10月） 香南市 4/28（28名）、大月町 6/9（32名）、仁淀川町 6/16（30名） 高知市 9/15（35名）、安芸市 10/20（23名）</p> <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 ・基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 新規採用・基礎研修Ⅰ期 1/17 基礎研修Ⅱ期 8/30（83名） 基礎研修Ⅲ期 6/1（47名） ・中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 ミドル保育者研修 2年次 6/27（28名） ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 所長・園長研修 11/1</p>
<p>【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・個別の指導計画の作成率：90%</p>	<p>ア 個別の指導計画の作成 ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 302 園（保育所 250 園、幼稚園 24 園、認定こども園 28 園）</p> <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 所長・園長研修 11/1</p> <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 ・H29：9市10名 → H30：9市10名（5月現在） ・コーディネーター研修会の実施 3回 5/30 役割の確認・個別の指導計画作成の仕方・現状と課題の共有 9/25「家庭支援の計画と記録」を踏まえた活動における成果・課題の共有及びSSWとの意見交換会</p>
<p>【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・就学時引き継ぎシートの活用率：90%</p>	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302 園（保育所 250 園、幼稚園 24 園、認定こども園 28 園）</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） 出張保育セミナー 香南市会場：3.7 大月町会場：3.7 仁淀川町会場：3.5 高知市会場：3.5 安芸市会場：3.7</p> <p><成果> ・出張保育セミナーについては、受講者の評価の記述から、全体的にニーズに合致した研修内容であったと考えられる。特に記録の必要性については、演習を通して理解を深めることができた。</p> <p><課題> ・出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。</p>	<p>・研修内容、研修体制を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施する。</p> <p>・研修受講対象者の周知を継続して行い、加配保育士や臨時職員の学びの機会を保障していく。</p>
<p>【KPI の状況】 ・個別の指導計画の作成率：90% ※H30年度の結果は H30.11月取りまとめ</p> <p><成果> ・</p> <p><課題> ・調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。</p>	<p>・個別の指導計画の作成を通して園全体の組織的な支援になるよう、調査の聴取等による啓発とコーディネーター研修による支援の充実を図る。</p>
<p>【KPI の状況】 ・就学時引き継ぎシートの活用率 ※H30年度の結果は H30.11月取りまとめ</p> <p><成果> ・</p> <p><課題> ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。</p>	<p>・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容を確実に伝えるよう周知し、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの組織的な作成・活用が図られるようにする。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9市町村 10人		24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	68人		93人

	H29	H30	H31 目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	88.4%		100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	80.4%		100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

対策の概要	県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：年 12 回程度 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1 回 (4/18 (111 名)) 高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 2 回 (8/22 (21 名)、10/12 (137 名)) 高知県都市教育長協議会が主催する会議等 1 回 (5/21 (46 名)) 高知県町村教育長会が主催する会議等 2 回 (4/20 (36 名)、10/26 (25 名))
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1 名、中部：2 名、西部：1 名） 各教育事務所との情報共有会の実施（3 回） 市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画：年 3 回】（第 1 四半期 7 月実施、第 2 四半期 10 月実施） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 35 市町村（学校組合）2 団体が 74 事業を実施 補助金交付決定額 140,498 千円

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：6 回 (10 月末時点) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県市町村教育長会議等において、第 2 期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第 2 期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要である。 情報共有については、より効果的な伝達手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9 月末 93.2% (A：7 事業、B：62 事業、C：3 事業) 最終検証：3 月末予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市が協働して学校を指導・支援する体制を整えます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市との連携 (小中学校課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができていない教員の割合：70%以上 小学校：重点校 13 校のリーダー的教員 中学校：重点校 6 校の国語・数学担当教員 ※指導主事による重点校の教員の授業力評価 	<p>ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> H30: 7 名 (内 1 名 H29 より) 県教育委員会指導主事 3 名兼務発令 (H30.10.1) ※学力向上推進室による訪問指導の実施状況 10 月末 指導主事訪問 1,185 回 (うち スーパーバイザー訪問 521 回、指導主事等 664 回) <p>イ 運営会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 月 1 回程度実施 第 1 回 4/23：学力向上推進室の 1 年間の取組内容 ①全小・中・義務教育学への学校経営計画に基づく訪問：年間 3 回 ②全ての夕テ持ち中学校 16 校：毎月訪問指導 ③重点となる 13 の小学校：毎月訪問指導 (他の 26 校には、13 校の授業を参観するよう促して市全体を巻き込んで授業改善を進めていく) ④初任者：年間 5 回 第 2 回 6/6：学校への訪問指導の具体について、教員の授業力向上に向けた PDCA サイクルをどう回すか ※小学校 13 校、中学校 6 校を重点校として、小学校はリーダー的教員 (70 名程度)、中学校は国語・数学の教員 (60 名程度) を対象として、一人一人の授業を見取り、継続的に指導し、3 年間で全ての学校において、リーダー的教員、国語・数学教員を育成する。 第 3 回 7/12：教員の指導力や学校の学力向上にどう関わっていくか 具体的な学校訪問の事例を通して、各学校への訪問指導の在り方について協議 第 4 回 8/3：学力向上スーパーバイザーの指導事例、全国学力・学習状況調査結果を受けての今後の取組 ※学力向上スーパーバイザーの具体的な訪問内容と学校の状況の確認 ※高知市の全国学力・学習状況調査結果と今後の取組について協議 第 5 回 9/11：「教育版県市連携会議で合意されたことをどのようにして実現していくか」 ※合意内容の確認 ※保護者への説明と協力依頼 (具体的な現状と分析) ※学校現場と市教委の意識合わせ (危機感の共有) ※今後の取組について 第 6 回 10/25：「全国学力・学習状況調査結果公表後の取組について」 ※全国学力・学習状況調査結果公表後の各学校の取組の報告 ※学力向上推進室の取組とその進捗状況の報告 ※教員の指導力向上や学校の学力向上に向けた取組について協議

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができていない教員の割合 60.8% (9 月) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科会に推進室の指導主事が入り、授業にきめ細かく関わることで、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。 指導主事とスーパーバイザーがチームとなって授業づくりに関わることで、指導を仰ごうという意欲を持った教員集団が生まれつつある。 学力向上推進室へ高知県教育委員会から指導主事が兼務配置となり、各学校への訪問回数が増えたことにより、教科会や研究授業への関わりが手厚くなり、実態に応じた指導・助言につながってきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 依然として知識・技能を中心とした授業が多くを占め、主体的・対話的で深い学びの授業への転換が十分でない実態が多くみられる。 全国学力・学習状況調査結果の提供後、授業改善に向けた分析が弱く、学校として課題を周知することが不十分であり、組織的な取組につなげられない学校が見られる。 高知市の小・中学校の学力向上対策を一層加速化させるためには、訪問指導の質・量ともに高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、運営会議を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなど、県・市の連携を一層強化して、学力向上推進室の取組を推進する。 高校入試結果の分析内容を訪問指導に生かす。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100% ※中間検証結果	%	100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

対策の概要	高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 志・とさ学びの日明治 150 年記念人材育成事業 (教育政策課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校におけるフィールドワークの実施：36 校 (全ての県立高等学校) 市町村関連行事の件数 (予定含む)：500 件 教育関係データの公表を実施 (予定含む) する市町村・学校組合の数：20 	<p>ア 県民推進協議会の開催【年 2 回開催 (6、10 月)】</p> <p>推進協議会メンバー (11 名)：教育長、小中学校長会長、高等学校長協会長、市町村教育長連合会長 等</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回協議会 (6/7) (内容) H29 取組実績、H30 取組予定、明治 150 年記念人材育成事業への協力依頼 等 第 2 回協議会 (10/9) (内容) H30 取組実績・今後の予定、「志・とさ学びの日次世代の『志』応援コンクール」各部門最終選考 <p>イ 県における取組 (明治 150 年記念人材育成プランの推進ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワーク」の実施 (各学校) 事業説明及びフィールドワーク実施の依頼 高等学校長協会研究協議会 (4/12)、県立学校長会議 (4/13)、 県立学校副校長・教頭会議 (4/20) ブロック別小中学校長会 (4/10 高知市、4/19 西部、4/24 中部、4/26 東部) 未実施校への学校訪問による実施依頼 (4～5 月、5 校) 次世代の「志」応援コンクールの作品 (※) 募集 (5 月末～9 月中旬) チラシ・ポスターの配布やホームページ等での周知広報 ※標語、ポスター図案、作文、小論文、新聞 等 高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼 (8 月) 関連行事の実施や市町村の教育データ等の公表等を依頼 次世代の「志」企画展の実施 (11/1～10) 次世代の「志」応援フォーラムの実施 (11/11) 新聞紙面による教育データ公表及び同プランの周知等 (11/1) <p>【・記念冊子の作成・配付 (～2 月末)】</p> <p>ウ 市町村における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連行事 (市町村主催) の実施 10～12 月に開催予定の関連行事についての調査 (8 月) 市町村における教育データの公表 市町村広報誌等による教育データ等の公表予定についての調査 (8 月)

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク実施予定校 (11 月末時点) 県立高校：36 校 / 全 36 校 関連行事の実施、教育関係データの公表 教育の日関連行事の実施件数 (市町村)：507 件 教育データを市町村広報誌等に公表した市町村数 (予定を含む)：28 市町村 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワークの実施については、年度初めの校長会等において、事業目的や取組方法を再度周知したことなどにより、県立学校において、全校で実施予定となった。 また、市町村立学校においても、前回調査で「検討中」または「実施しない」としていた 16 市町村で実施の予定となり、全市町村 (学校組合含む) で実施されることとなった。 「志・とさ学びの日 次世代の『志』応援フォーラム」において、児童生徒が考えた志や日頃の学習成果の発表を行い、広く県民に広報するとともに、教育について考えていただく機会をつくることできた。 市町村における教育の日関連事業の実施件数、教育データ等の公表件数ともに、昨年度を上回り、教育関係者を中心に、「教育の日」が一定浸透してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や教育関係者と連携した取組は一定進んできているが、地域や県民全体に広がる取組ができておらず、県民全体における「教育の日」の認知度は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> フィールドワークの実施状況やコンクールでの優秀作品の紹介、フォーラムの概要など、明治 150 年記念人材育成プランの一連の成果を取りまとめた記念冊子を作成するとともに、今後、子どもたちの「志」を育む地域学習のモデル事例集として活用していただくため、各学校に配布する。 これまでの「教育の日」の普及啓発の取組に加え、広く県民全体の生涯学習につながる取組を検討する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
教育の日関連行事の実施件数 (市町村)	478 件	件	530 件以上

	H29	H30	H31 目標値
教育データを市町村広報誌等に公表した市町村数	17		全市町村 (学校組合立含む)

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (1)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

対策の概要	学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の安全対策の推進 (学校安全対策課) 保育所・幼稚園等耐震化推進事業 (幼保支援課) 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 (幼保支援課) <p><取組の KPI></p>	<p>ア 学校等の耐震化等の促進</p> <p><県立学校></p> <ul style="list-style-type: none"> コンクリートブロック塀の改修 (対策が必要な学校 36 校) <ul style="list-style-type: none"> H28 計画：設計 17 校 → 完了：設計 9 校 H29 計画：工事 16 校、設計 19 校 → 完了：工事 3 校、設計 27 校 H30 計画：工事 19 校 → 完了：工事 11 校、発注済み：工事 18 校 発注準備中：工事 4 校 学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策 (対策が必要な学校 43 校) <ul style="list-style-type: none"> H28 計画：調査 5 校 → 完了：調査 5 校 H29 計画：調査 21 校、設計 5 校 → 完了：調査 21 校、設計 3 校 H30 計画：調査 14 校、設計 20 校、工事 5 校 →完成：設計 2 校、発注済み：調査 14 校、設計 20 校、工事 5 校、 <p>・市町村教育長会議において、県立学校における対策状況を市町村へ情報提供し、市町村における対策を促す。(4月)</p> <p>・市町村が設置している公立小・中学校等のコンクリートブロック塀の改修について国の補助制度等の活用を促し、早期対策の実施を要請 (8月)</p> <p>・市町村に対し、非構造部材の耐震対策の早期、着実な実施について、文書で要請 (9月)</p> <p>・市町村立学校のブロック塀改修について、建築計画を国へ提出 (10月)</p>
<p>【取組②】</p> <p>子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育推進事業 (学校安全対策課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災の授業実施率：100% <ul style="list-style-type: none"> 全学年年間 5 時間以上 (小中学校) 3 時間以上 (高等学校) 避難訓練の実施率：100% <ul style="list-style-type: none"> 様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上 防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100% (参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用) 	<p>ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> 数値目標 <ul style="list-style-type: none"> ※防災の授業：全学年年間 5 時間以上 (小中学校)、3 時間以上 (高等学校) ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上 安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出 (前年度 3 月) 市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼 (4月～6月) 防災の授業及び避難訓練の実施予定時数・回数の調査 (5月実施) <ul style="list-style-type: none"> →全ての学校で数値目標以上の実施予定を確認 チェックリストにより、上半期の実施状況を調査 (9月実施) →全ての学校の実施状況及び今後の予定を確認 学校や教職員の危機管理能力及び防災教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 防災教育研修会 (県内 3 地域 4 回開催) の開催 (7～8月) <ul style="list-style-type: none"> →東部地区：104 名、中部地区 A：214 名、中部地区 B：156 名、西部地区：183 名 (計 657 名参加) →参加者アンケートにより、研修内容を活かした取組予定を確認 (8月) →チェックリストにより、研修内容を活かした取組実施状況を確認 (9月) 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校 (10 校) へ指導助言 (5月～1月) 防災キャンプ推進事業：2 町村における実施 <ul style="list-style-type: none"> →日高村立能津小：7/21・22、津野町立精華小：10/28・29 学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> →学校防災アドバイザーとして大学教授等 16 名に委嘱 (5月)、市町村立学校 8 校、県立学校 7 校に派遣 (11/5 現在) 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> 参加意向調査 (4月) 実践校 20 校決定 (5月)、学習会の開催 (6/10)、事前レポート取りまとめ (5月)、被災地訪問 (7/29～31 台風のため延期)→8/24～8/26、「世界津波の日」2018 高校生サミット in 和歌山に参加 10/31～11/1

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、平成 29 年度までに全ての設計が完了し、これまでに 14 校の改修が完了した。 県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、平成 29 年度までに 5 校の設計が完了した。平成 30 年度は、これらの工事に着手予定で、これまでに 5 校の工事、14 校の調査、20 校の設計に着手済みであり、ほぼ計画通り進捗している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。 大阪府北部地震 (H30 年 6 月) で、倒壊したブロック塀により小学生が死亡した事故を受けて、国が、学校のブロック塀の緊急点検を行い、本年度補正予算で、小中学校のブロック塀の改修を支援する臨時特例交付金を措置した。 学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校施設の対策については、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。 県立学校における調査結果や対策に要する経費など対策状況を、市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、対策が進むよう市町村への働きかけを行っていく。 緊急点検の結果を踏まえ、市町村が設置している小・中学校等のブロック塀について、必要な対策が早急に実施されるよう国の補助制度や財政措置の活用について支援を行うとともに、技術職員がいない市町村については、県の土木部が設けた建築基準に係る問い合わせ対応窓口の活用を促す。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災の授業実施率 避難訓練の実施率 防災教育研修会での研修内容のフィードバック率 (参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用) <ul style="list-style-type: none"> ※H30.5月 防災の授業等実施予定時数調査 (年間実施予定状況) H30.9月 チェックリストによる調査予定 (上半期の実施状況) H31.2月 アンケートによる調査予定 (1 年間の実施状況) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校における防災の授業及び避難訓練実施の進捗状況及び今後の予定を調査し、目標数値の達成見込みを確認している。 防災教育研修会の参加者へのアンケートに、研修内容の自校での活用方を記載してもらい、チェックリストにより進捗状況を確認することで、研修内容の確実なフィードバックを促した。 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加している高校生は、学習会、被災地訪問、世界津波の日高校生サミットに参加し、自然災害の脅威や防災の取組を学ぶとともに、国内外の高校生と交流することによって、防災活動への意欲を高めることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災の授業及び避難訓練について、今後も、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックするよう、継続して指導していく必要がある。 高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織の構築ができていない学校が少ない。「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続して実施し、防災に関する学習と学校間の交流の機会を提供し、実践校の拡大と活動内容の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災の授業及び避難訓練の実施状況については、年度当初に実施予定を把握し、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、確実な実施を促す。 防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通して、各学校の防災活動が充実するように、サミットの内容を充実させる。1 年間の取組成果を報告書に取りまとめ、県内全ての高等学校及び特別支援学校に配付し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の充実につなげていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等 : 89.1% ・公立小・中 : 97.8% ・公立高・特支 : 99.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等 : % ・公立小・中 : % ・公立高・特支 : % 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等 : 100% ・公立小・中 : 100% ・公立高・特支 : 100%

	H29	H30	H31 目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ・小 : 100.0% ・中 : 100.0% ・高 : 100.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小 : % ・中 : % ・高 : % 	<ul style="list-style-type: none"> ・小 : 100% ・中 : 100% ・高 : 100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	学校施設の長寿命化改修による整備の推進

対策の概要	平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (学校安全対策課) <p><取組の KPI></p>	<p>ア 学校施設長寿命化計画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 県立学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画) H29 年 12 月策定完了 H30 県立学校施設の耐力度調査 計画：調査 4 校 → 発注準備中：調査 4 校 <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の講習会の実施 (H30 年 2 月) 国からの通知や全国の関係会議等で得た情報を市町村へ情報提供

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> H29 年 12 月に長寿命化計画を策定し、老朽化対策の長期的な方向性を示すことができた。 今年度予定の、耐力度調査 4 棟が調査実施に向けて発注準備中で、ほぼ計画どおり進捗している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく改修等の着実な実行が求められるが、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟 (H29 年度) あり、平成 31 年度末時点では、新たに 38 棟が築 40 年以上となり、学校の老朽化は年々進行しているため、計画に沿った改修等の確実な実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修、改築、取り壊し等の方針を決定する。 県立学校施設における対策の実施状況に加え、国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供するとともに、全ての市町村において、平成 32 年までに個別施設計画の策定が完了するように促す。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
県立学校で築 40 年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	—		<ul style="list-style-type: none"> 調査：8 棟 設計：2 棟

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

対策の概要	平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。 また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。</p> <p>また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定）（高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 	<p>ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 21 ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進） 活用校数：36 校 遠隔教育の普及 昨年度までの本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）、小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校）、大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）の 6 校に加えて、今年度より橋原高等学校が研究指定校となり国の事業（高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業）に取り組む。 <p>イ グローバル教育</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発（高知南中学校・高等学校、県教育センター） SGH 事業の計画（高知西高等学校） 高知国際中学校開校後の国際バカロレア MYP 認定、および H33 年度の高知国際高等学校開校にむけての DP 認定に向けて準備 グローバル教育推進委員会の開催【2回（9、2月）開催予定】 第 1 回実施（9/20） ※第 2 回 2/12 開催予定 SGH 運営指導委員会の開催【2回（7、2月）開催予定】 第 1 回実施（7/11） ※第 2 回 2/13 開催予定 高知国際中学校におけるオープンスクールの実施 2 回実施（6/24、8/26） 学校説明会実施（11/11） <p>ウ 須崎総合高等学校の開校に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校パンフレット発行（6月） 【計画：入学生がいる市町村等へ配付】6,000 部作成、12 市町村等へ配付 須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の 2 部構成） 【計画：3 箇所で開催】 10/15 四万十町、10/16 須崎市、10/22 佐川町で実施 須崎総合高校合同説明会【計画：12 月】 新校舎建築工事（H29.7～H31.1） 新体育館建築工事（H29.10～H31.1） <p>エ 「後期実施計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催 【計画：全体会 4 回】5 回実施（4/23、5/14、5/18、8/29、9/5） 【計画：地域会：6 回程度】3 回実施（7/11、7/13、7/17） 「中間とりまとめ」策定（5/23） 「意見公募（パブリックコメント）」実施（10/24～11/22） 「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】 「後期実施計画」周知会の実施【計画：4 箇所】

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在施工中である両校の全工事中において、事故の発生もなく進捗している。 須崎総合高等学校が平成 30 年 7 月に開設した。 「後期実施計画」の「中間とりまとめ」を策定し、全ての学校の在り方の方向性と、統合等を含む対象校の具体を示した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知西高校の SGH 事業の 4 年目の取組についてカリキュラムの充実・改善が必要である。 須崎総合高等学校としてはじめて募集する平成 31 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させることが必要である。 「後期実施計画」の策定に向け、統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等を開催し、学校関係者や市町村、県民の意見を聴取しながら（案）を作成することができた。 各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。 グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。 須崎総合高等学校の新校舎建築工事及び新体育館建築工事について、工事車両の進入時間帯や台数制限があることから、工事の進捗が遅滞の傾向にあるため、建築課等関係各署と連携を図り解消の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した遠隔教育の充実に向けて、すでに実施している 6 校の県立高校と連携を取りながら、今年度の指定を受けた橋原高校を中心に研究を行っていく。高知県下の取組として、教育センター、教育政策課とも連携を図りながら研究を行っていく。 グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。 SGH 運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。 高知国際中学校の国際バカロレア MYP 認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校の DP 候補校申請に向けて準備する。 須崎総合高等学校の平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。 「後期実施計画」策定後に、周知会を実施する。 ICT を活用した学習環境の整備 各校の特色を活かした魅力化の推進 南海トラフ地震への対応 <p>（高知国際）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食堂棟解体工事及び駐車場等新築その他工事 弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外溝整備工事 既存校舎改修に伴う機械警備機器設置工事 共同グラウンド防球フェンス等整備工事 <p>（須崎総合）</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存校舎改修工事 既存渡り廊下一部改修工事

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定：8月末までに決定 ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3 回以上（8 月末時点） 	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校内に、移転準備室及び教育課程検討委員会を設置 ・昨年度の文科省の指定（入院児童生徒への教育保障体制整備事業）を踏まえた、病弱特別支援学校の今後の取組や再編振興について確認（4/16,4/24,5/7） ・教育課程検討委員会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回教育課程検討委員会（6/14） <ul style="list-style-type: none"> 〔高等部職業コース教育課程について〕 〔単位制の導入について〕 第 2 回教育課程検討委員会（7/12）高等部教育課程 ・ ICT 機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ICT 支援員を活用し、研究を進める 病弱特別支援学校への ICT 支援員の派遣回数：38 回（10 月末現在） ・病弱特別支援学校のセンター的機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> 発達障害等の児童生徒への支援 学校内に地域支援室を設置（H29.4～） ※地域支援室の担当教員が中心となり、通級による指導について、高知市研究所に授業見学や取組の様子を聞きとり（6/7） 第 1 回 通級による指導について検討委員会（7/26） 心の教育センターの状況と学習支援の必要性について聞き取り(7/31) 管理職との通級についての協議（10/16,11/7） ・特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進 <ul style="list-style-type: none"> 〔病弱特別支援学校で次期学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的な ICT 機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る〕 県内講師及び県外講師選定や今後の年間計画について検討会（4/16,4/24） 講師を招へいした研修会（3 校で 10 回） <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約 H30.2 ・移転先校舎の実施設計及び寄宿舎の実施設計の完了（H30.8） <ul style="list-style-type: none"> ※基本設計及び実施設計に関する業者との打ち合わせ会の実施（4 月→3 回, 5 月→6 回）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定 ・通級による指導について来年度から実施することを決定。そのための必要な準備を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※11 月時点で確認 ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：2 回 <ul style="list-style-type: none"> ※8 月末集計 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒や通級を実施するための協議を進め、来年度から実施することになったので、課題を整理し、具体的に実施に向けて必要な教材等の準備が必要である。 ・病弱特別支援学校で「通級による指導」を実施するため、市町村等へ対象となる児童生徒や、通級による指導を希望する際の流れ等について周知・説明を行う。 ・高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、国立高知病院分校における、ICT 機器を活用した遠隔授業の研究を進める必要がある。 ・学校に設置している教育課程検討委員会において、単位制の教育課程（案）について高等学校課の助言を得ながら検討を進めているが、科目の内容等などまだ検討が必要である。 	<p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱特別支援学校で、通級による指導が H31 年 6 月から実施できるよう、内容についての検討や市町村への説明・周知を行う。 ・病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用を具体化し実践研究を進める「特別支援学校 M I R A I ・プロジェクト」の推進。 ・高等部の単位制の教育課程について、生徒の病状や特性に応じた内容となるよう学校内で更に検討を深める。 ・高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、国立高知病院分校で ICT 機器を活用した遠隔授業の実施のため、ICT 支援員を活用し助言を得る。 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係する特別支援学校の学校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。 ・校舎の建築工事の入札及び寄宿舎の実施設計の完了後に必要となる調整等を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	校種間の連携・協働の推進

対策の概要	保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500 名以上（保育者 300 名、小学校関係者 200 名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 6/7 香南市 99 名（保育者 77 名、小学校教員 8 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 14 名） 6/8 須崎市 158 名（保育者 96 名、小学校教員 37 名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政関係者等 25 名） ・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308 名（保育者 133 名、小学校教員 43 名、市町村・関係者等 54 名、学生 78 名） 																														
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を 9 年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：60%以上（指定 2 年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊心 35% 以上、自己有用感 30% 以上（指定 2 年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <p><小中連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 中学校区指定 ・推進リーダーの配置（各指定校区 2 名（中 1 名、小 1 名）ただし香我美は 1 名） ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議 年 6~12 回</th> <th>合同研修会 年 3 回</th> <th>授業研修会 年 3 回</th> <th>合同支援会議 年 9~12 回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>赤岡</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>片島</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>香我美</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※数値は 8 月末時点での開催回数</p> <p><学級活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 中学校、4 小学校指定 ・推進リーダーの配置：各校 1 名 ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年 4 回予定】：各校 2 回実施 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年 5~9 回予定】：各校 1~2 回実施 合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施 <p><推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年 3 回、学校支援会議 1 回開催予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議（4/24） ・児童生徒アンケート調査の実施：各校 1 回実施（5 月）【年 2 回予定】 ・教職員アンケート調査の実施：各校 1 回実施（5~6 月）【年 3 回予定】 <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【安芸中校区（11/16）、佐川中校区（11/21）実施予定】 ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導担当者会（5/8, 18 参加者数 227 名）、生徒指導主事会（5/29 参加者数 149 名） 指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付 	中学校区	推進会議 年 6~12 回	合同研修会 年 3 回	授業研修会 年 3 回	合同支援会議 年 9~12 回	安芸	5	2	2	3	佐川	5	2	2	4	赤岡	5	2	1	3	片島	4	2	0	3	香我美	5	2	0	5
中学校区	推進会議 年 6~12 回	合同研修会 年 3 回	授業研修会 年 3 回	合同支援会議 年 9~12 回																											
安芸	5	2	2	3																											
佐川	5	2	2	4																											
赤岡	5	2	1	3																											
片島	4	2	0	3																											
香我美	5	2	0	5																											

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 保育者 306 名、小学校教員 88 名、関係者等 93 名 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践プラン研修会やシンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者に保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。 																																	
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合 <ul style="list-style-type: none"> 事業開始時（H29.5）47.8% ⇒ （H30.5）65.5% <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.2</th> <th>H30.5</th> <th>H30.2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中が協働して取組を進めている</td> <td>47.8%</td> <td>61.4%</td> <td>65.5%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自尊心と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合 <ul style="list-style-type: none"> H29 指定 2 年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小 4~中 3） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">質問項目</th> <th colspan="2">1 年目</th> <th colspan="2">2 年目</th> </tr> <tr> <th>H29.5</th> <th>H29.11</th> <th>H30.5</th> <th>H30.11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがあると思う</td> <td>33.5%</td> <td>33.6%</td> <td>36.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自分はまわりの人の役に立っていると思う</td> <td>24.7%</td> <td>24.9%</td> <td>27.3%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、推進体制が確立されてきた。 ・開発的な生徒指導の推進により、児童生徒の少しずつ自尊心や自己有用感の向上が見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、特別活動を充実させる必要がある。 	質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.2	H30.5	H30.2	小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%		質問項目	1 年目		2 年目		H29.5	H29.11	H30.5	H30.11	自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%		自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%		<ul style="list-style-type: none"> ・県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。 ・学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、特別活動がより推進されるよう、授業づくりや学習指導要領の内容等について参加教職員の理解を図る。 ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。
質問項目		1 年目		2 年目																														
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2																														
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%																															
質問項目	1 年目		2 年目																															
	H29.5	H29.11	H30.5	H30.11																														
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%																															
自分はまわりの人の役に立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%																															

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70%（※生徒指導主事会（担当者会）アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%） 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/8,5/18 参加者数 227名） 内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～ 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/29 参加者数 149名） 内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/19、10/23、10/26 参加者 281名） 内容：小学校「子どもの力を生かした『開発的な生徒指導』の推進」 中学校「PDCA サイクルにもとづく組織的な生徒指導の推進」 全体【講演】生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開 協議「中学校区で考える子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
<p>【取組④】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30 付） ・指導事務担当者会での周知（7、10、11月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月6ブロック）参加者 495人 ・生徒指導主事会等における研修の実施 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数 227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数 149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会） 3会場で開催（10/19、10/23、10/26）参加者 281名 ※主な内容 いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑤】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み ・就学時引き継ぎシートの活用率：90% 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校校長会（7月） ・引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 15市町村等で実施済み（8月末） ※22市町村（学校組合）に対して1回分を県で予算化 ・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援 訪問実績（10月末）：推進校9校：54回、推進校以外42校：171回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校 92.2%、中学校 90.5%（9月） ※年2回調査（次回2月予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中校区で小中それぞれのPDCA サイクルシートに基づいた協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、具体的な連携の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携して推進することが必要である。 ・小学校から中学校へ抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会（主事会）で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 小学校 79.6%、中学校 81.3%（7月末時点） ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 小学校 99.5%、中学校 100.0%（7月末時点） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの小学校、中学校で、文書または口頭で情報の引き継ぎがされている。また、より丁寧に情報共有するために、個別支援シートを活用している学校の割合も高い。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 ・個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況 必要と考える卒業予定児童生徒に対して小：100% 中：70.0%に作成済み（9月末段階） ・就学時引き継ぎシートの活用率 ※H30年度の結果はH31.9月取りまとめ <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別中学校長・高等学校長会では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、今年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎに向けて、中高間で方向性を確認、共有することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導・支援に関する情報の引き継ぎが本人にとって不利益につながるという誤解が本人や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。 ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート等を活用した引き継ぎについて理解、啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等、及び卒園、卒業学年の保護者に配付する。（11月下旬～12月初頭） ・上記のリーフレットの配布とあわせ、シート等を活用した引き継ぎの実施について、すべての市町村（学校組合）教育委員会及び県立高等学校長に対して文書により徹底を図る。 ・2月から3月にかけて市町村等指導事務担当者会において、中学校から高等学校への引き継ぎの実施について再度働きかける。 ・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況															
<p>【取組⑥】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1名、中部：2名、西部：1名） ・各教育事務所との情報共有会の実施（3回） ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画：年3回】（第1四半期7月実施、第2四半期10月実施） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村（学校組合）2団体が74事業を実施 ・補助金交付決定額 140,498千円 															
<p>【取組⑦】</p> <p>教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間の人事交流の実施数 小→中：30人程度 中→小：30人程度 小中→県立：25人程度 県立→小中：25人程度 高→特：10人程度 特→高：8人程度 	<p>ア 校種間の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143人 小→中：26人 中→小：35人 小中→県立：17人 県立→小中：19人 <p>・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高→特</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	高→特	9	11	8	4	特→高	6	11	9	7
	H27	H28	H29	H30												
高→特	9	11	8	4												
特→高	6	11	9	7												

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9月末 93.2% (A:7事業、B:62事業、C:3事業) 最終検証：3月末予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 ・事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、小・中学校と県立学校間の交流や中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 ・今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から交流異動が進まず、少なくなっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られています。 ・高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができています。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 ・高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成28年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に10点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 ・交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、学校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町		全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	80.4%		100%

	H29	H30	H31 目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：85.2% ・中→高：36.9% ※H29速報値 		<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：100% ・中→高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (5)	教育の情報化の推進

対策の概要	各学校における情報教育や授業等における ICT の効果的な活用を推進するため、教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における LAN システムの再構築等を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の ICT 活用指導力の向上 (教育センター) ・ネット問題啓発資料の活用の推進 (人権教育課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上 	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ※基礎研修Ⅴにおいて教育の情報化・ICT の活用・情報セキュリティとモラルについての研修 (10/18) <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内 (5/25 5/31)、西部管内 (6/5)、東部管内 (6/8) 高等学校・特別支援学校 (5/8)
<p>【取組②】</p> <p>県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における ICT 環境整備の推進 (教育政策課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 LAN システムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上 	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの継続運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの継続的な運用【計画：システム稼働率 99.99%】 ・自治体情報セキュリティ対策により抜本的強化された校務系ネットワーク (LGWAN 接続系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的な運用 ・総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」交付申請内示 (H30.5) 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」補助金交付決定 (5/31) 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」委託事業者の決定 (8/30) ・該当 36 校と工事日程調整 (9/14~10/31) ・委託業者との定例会 (9/13,10/2,10/10,10/18,10/23) ・体育館改修工事等実施 6 校の日程について建築課と調整 (10/16)
<p>【取組③】</p> <p>市町村立学校における校務支援システムの導入に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行う場を設け、検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進 (教育政策課) <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上 (230 校/292 校) 	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの設置 (5/1) ・文部科学省「学校 ICT 環境整備促進実証研究事業 (統合型校務支援システム導入実証研究事業)」への条件付採択 (5/22) ・校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム委員等への事前説明 (6月) ・校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの開催【計画：年 3 回】 第 1 回 (5/7)、第 2 回 (7/13)、第 3 回 (10/11) システム導入に向けた主な検討課題等 ・各市町村教育長へのシステム導入に向けた事前説明 (7/17~27) ・全市町村教育委員会及び首長部局の情報担当者を対象に校務支援システム導入に向けた説明会の開催 (8/29) ・文部科学省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」第 1 回連絡協議会にて、本県の事業計画説明 (9/13) ・第 1 回統合型校務支援システムの検討に関する協議会の開催 (10/12) ・平成 30 年度高知県市町村教育委員会連合会研修会にて協議会での承認事項について報告 (10/12)

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 小学校：35.6%、中学校：50.5%、高等学校：33.3% (9 月調査結果) ※年 2 回調査 (次回 2 月予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題啓発資料の作成は少数であるが進んでいる。 ・授業用資料だけでなく、トピックとして情報提供できるものも作成している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の策定内容をおさえつつ、活用とモラルについての講義・演習を行ったが、効果的な研修とするためには校種や教科・領域による、より少人数対象のものが望ましい。 ・踏み込んだ内容を取り扱うには研修時間が十分とはいえず、ポイントを絞った研修にすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、校種や教科領域に応じた ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 LAN システムの継続的な運用 ※システム稼働率：100% (サーバメンテナンス等での計画停電は除く) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> センター側機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。 ・校務系ネットワーク (LGWAN 系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。 ・ネットワーク通信量の増加及び OS 等への定期的なセキュリティ更新プログラムの適用により、慢性的なネットワーク通信速度の低下が見られる。 ・既存の無線 LAN アクセスポイントを、平常時の利用 (教職員及び生徒) と大規模災害時での一般利用が可能となるよう設定変更する必要がある。 ・体育館改修工事の遅れにより一部の学校での作業が計画より遅い 1 月以降になることから、事業報告書について総務省と事前確認をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。 ・情報漏えいを防止するため、データ暗号化や USB デバイス機器等の機能制御を行う。 ・基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システム上にて可能な限り通信速度の向上を図る。 ・既存の無線 LAN ネットワークを調整し、平常時と大規模災害時での一般利用が可能となる接続セグメントを構成する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入に向けた各市町村との導入時期及び費用負担等の意向調査 (市町村数：35 市町村 (学校組合) 市町村立学校数：292 校) ※平成 31 年度導入：26 市町村 195 校 (66.8%) ※平成 32 年度導入：9 市町村 (学校組合) 97 校 (33.2%) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年度の学習指導要領の改訂に合わせて全 35 市町村 (学校組合) が校務支援システムの導入意向を示している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入について、特に市部においては導入に前向きな傾向ではあるが、各市町村ともに、費用面での負担割合によって導入に慎重な姿勢を示している。費用負担の在り方等、できる限り市町村の負担感を軽減できるよう協議する必要がある。 ・県立学校校務支援システムとの連携及び教員の業務時間削減等の効果測定方法について、実施方針を示す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングチームにてシステム導入に向けた検討課題や費用分担の在り方等を協議し、全市町村が参加できる体制及びシステム環境づくりを行う。 ・ワーキングチームで取りまとめた結果を高知県市町村教育委員会連合会において報告するとともに、各市町村のシステム導入意向調査結果についても報告を行う。 ・システム及び勤務実態管理に関する有識者等による第 1 回実証研究委員会を開催し、事業実施方針及び効果測定方法について検討を行う。 ・公募型プロポーザルの実施により委託事業者を決定し、システム構築及び運用に向けた研修計画等について具体的に協議を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	—		100%

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

対策の概要	現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。</p> <p>また、PTA をはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育推進人材育成事業（生涯学習課） 社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者研修会各回の参加者数： <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（6 月）40 名以上 第 2 回（9 月）50 名以上 第 3 回（2 月）40 名以上 （計 延べ 130 名以上） 社会教育実践交流会の参加者数：270 名以上 	<p>ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者の研修会の開催【計画：延べ参加者数 130 人以上】 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回研修会案内周知 第 2 回研修会開催日決定（9 月）及び周知（7 月～8 月） 第 3 回研修会日程調整 <p>イ 社会教育主事の養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 四国地区大学社会教育主事講習への派遣 <ul style="list-style-type: none"> 派遣者の検討（本課より社会教育主事 1 名、教育事務所より 1 名内定） 鳴門教育大学への派遣：2 名（7 月） <p>ウ PTA をはじめとする社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援 <ul style="list-style-type: none"> 保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会開催 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会出席 高知県小中学校 P T A 連合会と高知県小中学校長会との懇談会出席（8 月） <p>エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育実践交流会実行委員会の開催【計画：参加者数 270 名以上】 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の推薦による実行委員の選出（6 名） 実行委員就任の確認と第 1 回実行委員会の日程調整 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 次案内チラシ関係各所に送付・持参（300 枚） 第 37 回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会 情報収集・広報（5 月） 第 1 回実行委員会開催（7 月） 実践発表者決定・第 2 次案内送付（11 月）
<p>【取組②】</p> <p>県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援センターへの相談件数：150 件 	<p>ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託し実施 市町村における生涯学習に関する各種講座等の実施予定調査を行い情報をセンターに提供（4、10 月） 体験活動ホームページの更新（6、7、8、9 月） N P O 法人高知県生涯学習支援センター永国寺ビル移転（6 月） 生涯学習の一元化に向けた県立大学との第 1 回協議（7 月）、第 2 回協議（8 月）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会教育担当者研修会の各回参加者 ※6 月、9 月、2 月にそれぞれ確定 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回研修会（6 月）参加者：50 名 研修会の肯定的評価：81.5% 第 2 回研修会（9 月）参加者：32 名 研修会の肯定的評価：80.6% 社会教育実践交流会の参加者 ※1 月に確定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回市町村社会教育担当者研修会では「今後の仕事への意欲が湧いてくる講義でした」「今回の研修を機に様々な分野で（他の市町村と）協力したい」「気づいていない人的資源をうまく活用して社会教育の推進に努めていきたい」など参加者から前向きな感想が出された。 第 2 回の研修会では「今後の取組の参加になった」「演習が人権感覚や人権意識を高めるための参考になった」「実際に活動している方の話は説得力がある」など肯定的評価が高かった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会参加者数が KPI に若干届いておらず（2 回目までの合計）、第 3 回の参加者確保を図る必要がある。 市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を継続的に身に付けることが必要である。 活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりを更に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。 社会教育実践交流会を、社会教育関係団体の代表者による実行委員会が企画・運営を主体的に担う方式で実施。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習支援センターへの相談件数 91 件（10 月末現在）※H29.10 月末 85 件 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルしたことで、利用者が必要な情報を得やすくなった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催するため講座の情報を集約し、一元的に発信する仕組みを構築するため、ワーキング・グループによる検討を進める。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	5,054	4,976	5,000 以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (2)	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組みます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館活動事業（県立図書館） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス件数：延べ 20,000 件 	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 著作権に関する研修 (4/24、4/25) データベース操作研修 (5/24、5/25、7/12) レファレンス研修 (7/4,7/5) 短期お話の講習会参加 (7/12 9/13 東京 1名参加) 読書バリアフリー研究会 (9/29 高知 7名参加) 全国図書館大会 (10/19~10/20) 東京 2名参加 <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ 268 件 (10 月末現在) イベント、展示、セミナー・相談会等の共同実施 19 回 (うち出前図書館 11 回 (10 月末現在)) (6/2~3 こうち安全・安心フェア、6/10 いきいき健康チャレンジ、8/4 栄養ワンダー2018、9/1 幡多移住相談会、9/16 土佐経営塾、10/14 がん相談会、講演会、10/21 国際ふれあい広場 2018 など) 県内の市町村立図書館 (図書室) 54 館室と連携した啓発展示 (がん征圧月間) <p>ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の収集状況 <ul style="list-style-type: none"> 一般図書 23,708 冊、雑誌等 851 タイトル (11/7 現在 ※寄贈は除く) データベースの整備 <ul style="list-style-type: none"> 24 種類 (高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等) (延べ利用件数：1,481 件 <10 月末日現在>) 電子書籍の導入 (H29/10/18) <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度登録者数 304 名 (累計 913 名) <10/31 現在> 延べ閲覧回数 2,696 回 (累計 7,959 回) <10/31 現在> 延べ貸出数 918 回 (累計 2,781 回) <10/31 現在> 利用者等を対象とした講座の実施 「データベース講習会」 10/4 23 人参加
<p>【取組②】</p> <p>ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館活動事業（県立図書館） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数：32,000 冊以上 	<p>ア 市町村立図書館等への協力貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> 休館対応として長期貸出を実施中 <ul style="list-style-type: none"> <利用団体数> 31 館 (21 市町村 2 大学) <貸出冊数> 15,832 冊 市町村立図書館における企画展示実施のための資料の収集・貸出 <ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数：1,120 冊 協力貸出冊数 (10 月末現在)：10,206 冊 <p>イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村巡回訪問 <ul style="list-style-type: none"> 訪問実績 (10 月末現在)：25 市町村 (延べ 37 回) 業務支援 <ul style="list-style-type: none"> 構原町立図書館オープン支援のための職員派遣 (5/27~5/28) 仁淀川町学校図書館環境整備のための職員派遣 (9/19) <p>ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館サービス基礎研修：総編 4/26 (参加者数：35 名) どこでも研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 3 市町村立図書館 (6/29、9/25、10/11) (延べ参加者数：約 30 名) <p>エ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌「夢のかけ橋 (58 号)」 プレサイトの活用・ラジオ、TV 収録 (HISIX/放送日 6/26 おはようこうち 7/29) 利用案内パンフレット、ポスター、チラシ等の作成、配布 高知家プロモーションホームページ サイト掲載記事の取材等 図書館見学 (館内ツアー) の実施 <ul style="list-style-type: none"> <見学> 27 団体 718 人 <館内ツアー> 3 回 15 人参加 <視察> 12 団体 159 人 各種団体等が実施する会議等への講師派遣等 フェイスブック (50 件) やブログ (13 件) による情報発信

対策の概要	<p>「オーテピア高知図書館サービス計画」に基づき、図書の貸出し等に加えて、関係機関と連携・協働しながら、課題解決支援サービスをはじめ、様々なサービスを実施していきます。</p> <p>また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。</p>
-------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス件数 12,794 件 (7/24~10/31) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> オーテピア開館後の状況 (11 月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 入館者数：426,526 人 貸出冊数：384,866 冊 利用登録件数：15,220 件 (※共通利用カード新規登録者数) 開館後、約 3 ヶ月でレファレンス件数の目標値の約 64% を達成 専門機関や行政機関と連携したイベントや相談会等を開催し、関係を深めることができた。開館後は、オーテピアを会場とした取り組みの実施、相談が増えつつある。 ブックリスト (7 種類) や調べものガイド (パスファインダー (2 種類)) の作成 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供しているため、OJT や県外の専門研修の受講などにより、司書の専門性をさらに高めたい必要がある。 「図書館活用講座」の開催等により、図書館が提供する各種サービスを利用者や専門機関が効率的かつ効果的に利用できるよう、更なる周知を図る必要がある。 課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するためには、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。 暮らしや仕事の中で生じる様々な課題を解決するための資料が必要であり、また、必要な情報を探しやすい工夫が必要である。 開館後、想定を超える利用のため、開架の資料が少なくなるコーナーがあり、資料を充実させていく必要がある。 	<p>ア 研修等の充実による司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス研修等司書の専門性アップ研修 <ul style="list-style-type: none"> 県外研修への派遣 アジア情報研修 (11/8~11/9 京都 1名) ビジネス・ライブラリアン講習会 (2/25~2/27 東京 1名参加) (ほか) 外部講師招聘研修 (対象：図書館職員) <ul style="list-style-type: none"> カラーユニバーサルデザイン (1/18) 情報サービス (12/21) 乳幼児サービス (2/15) <p>イ 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門機関、行政機関とのイベントやセミナー・相談会等の共同実施 <ul style="list-style-type: none"> 11/27 発達障害に関するセミナー など 行政機関等へのサービスの周知 専門機関、行政機関へのメールマガジン送付 <p>ウ 資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や住民の自立的な判断に役立つ多様な資料の充実と必要な情報にアクセスしやすい環境 (ブックリスト、パスファインダー) の充実 利用者等を対象とした図書館活用講座 (11/6、12/4、1/8、2/5、3/5) やデータベース講習会 (11/28、12/13、1/17、1/18、2/14、2/28、3/14) 等の実施
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立図書館等への年間総協力貸出冊数 10,206 冊 (10 月末現在) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展示用資料の収集、貸出しセット (10 セット) の作成 どこでも研修のメニュー化 <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3 回 (梶原町、南国市、四万十市) 県外の専門家による支援、研修事業の企画 <ul style="list-style-type: none"> 個別支援アドバイザー事業 連続講座 (2 回×2 会場) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> オーテピア高知図書館が提供する様々なサービス (市町村立図書館を通じた資料の貸出や、レファレンス・サービス、リクエストなど) について県民への周知が不十分である。 市町村立図書館等において、住民のニーズに対応できる資料が十分に整備できていない。 職員体制の関係もあり、市町村立図書館等の職員が研修を受講できる機会が少ない。 	<p>ア 市町村立図書館等への協力貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題解決に関する資料のセット貸し 市町村立図書館における企画展示実施のための資料の収集・貸出 <p>イ 市町村立図書館等の業務への助言・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外専門家による図書館運営等に関する助言 市町村立図書館等においても課題解決型サービスが行えるよう支援 <ul style="list-style-type: none"> ※レファレンスへの協力、企画展示等へのサポート 市町村立図書館等が行う出前図書館のサポートなど、図書館の活用に向けた支援の実施 巡回訪問等による図書館の充実に向けた、情報提供や働きかけを実施 <p>ウ 市町村職員等を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 連続講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> (①11/26、12/10 ②12/17、1/21) <p>エ ホームページ等を通じたオーテピア高知図書館提供サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスチラシの作成・配布 多様な広報媒体の活用や様々な機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知 <ul style="list-style-type: none"> ※市町村立図書館等向けのブログを新設 各種団体等が実施する会議等への講師派遣 連携機関の広報ツールの活用 メールマガジンの配信 (月 1 回) 周辺公共施設と連携した広報

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。</p> <p>また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書活動推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 地区別講座： 80 名 全県講座： 100 名 出張講座： 30 名 	<p>ア 高知県子ども読書活動推進計画における施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 次高知県子ども読書活動推進委員会による施策の推進の検討 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 11/21 取組の進捗状況について 子ども司書養成講座実施予定市町村（香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、四万十市、津野町、いの町、日高村） 子ども司書養成講座視察（津野町 7/27、8/6） 市町村訪問による周知・啓発（訪問市町村数：3 市町村（11 月末現在）） <p>イ 図書館振興計画の策定及び周知、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 5 回検討委員会実施（5/10） ・第 6 回検討委員会（6/12） パブリックコメントの実施（5/12～6/11）・7/20 策定 市町村訪問による周知、啓発（訪問市町村数：25 市町村（11 月末現在）） 高知県市町村図書館振興協議会設置に向けた協議 <p>ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成・配布 <p>エ 読書ボランティアの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座実施 <ul style="list-style-type: none"> <地区別講座> <ul style="list-style-type: none"> 西部：10/7 四万十町立図書館大正分館 9 名、12/16 四万十町立図書館（予定） 中部：9/9 高知こどもの図書館 14 名、10/28 高知こどもの図書館 13 名 東部：9/24 香美市基幹集落センター 20 名、11/4 香美市立図書館 17 名 <全県講座> <ul style="list-style-type: none"> 11/11 県立大学永国寺キャンパス 51 名

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座参加者数（11 月末現在） <ul style="list-style-type: none"> 地区別講座：73 名、全県講座：51 名、出前講座：※日程調整中 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 策定検討委員会での議論やパブリックコメントを踏まえ、図書館振興計画を策定した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、図書館振興計画の周知を図るとともに、計画に定める取組を着実に進める必要がある。 読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。 作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。 図書館振興計画に基づき、市町村教育長等を訪問し、市町村立図書館の客観的な状況の提示を行った上で、個々の図書館の目指す姿について検討を深める。 新たに、高知県市町村図書館振興協議会を設置し、図書館振興計画に定めた取組を着実に実施するための進捗管理を実施する。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
県民一人当たりの図書貸出冊数	4.0 冊 ※H28 年度		4.2 冊以上

	H29	H30	H31 目標値
市町村への協力貸出冊数	41,391 冊 ※H30.2 月時点		32,000 冊以上

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

対策の概要	地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																														
<p>【取組①】</p> <p>学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部における年間活動予定回数設定：21,800 回以上 (H30) (100 日×小中 218 校) 	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室における多くの地域住民が参画する多様な体験活動への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 <p>学び場人材バンク登録数（10 月末現在）：計 369 名（H30.3 末現在：406 名） マッチング数（10 月末）：延べ 265 名（H29 年間マッチング数：334 名） 学校訪問等回数（10 月末）：461 回（H29 年間訪問回数：669 回）</p> <p><年間活動回数（活動種別・頻度別）(H30 国補助金実施計画より) > (H30.7 月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">回数(延)</th> <th colspan="2">実施校数(実施率)</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 学習支援</td> <td>9,420</td> <td>109(79.0%)</td> <td>45(66.2%)</td> </tr> <tr> <td>うち放課後学習</td> <td>3,617</td> <td>36(26.1%)</td> <td>23(33.8%)</td> </tr> <tr> <td>2 学びによるまちづくり</td> <td>378</td> <td>21(15.2%)</td> <td>7(10.3%)</td> </tr> <tr> <td>3 地域課題解決型学習</td> <td>515</td> <td>18(13.0%)</td> <td>10(14.7%)</td> </tr> <tr> <td>4 地域人材育成</td> <td>446</td> <td>23(16.7%)</td> <td>9(13.2%)</td> </tr> <tr> <td>5 郷土学習</td> <td>938</td> <td>69(50.0%)</td> <td>26(38.2%)</td> </tr> <tr> <td>6 部活動指導</td> <td>2,313</td> <td>18(13.0%)</td> <td>28(41.2%)</td> </tr> <tr> <td>7 学校周辺環境整備</td> <td>1,124</td> <td>100(72.5%)</td> <td>41(60.3%)</td> </tr> <tr> <td>8 その他 (養下校安全指導・学校行事等)</td> <td>8,921</td> <td>104(75.4%)</td> <td>46(67.6%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,055</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 地域コーディネーターの育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4 月） 地域コーディネーター研修会 3 回（6/27、8/27、9/6、計 187 名、平均満足度 80.8%） 高知県版地域学校協働活動研修会（全体：7/19 85 名、満足度 83%、中部：10/26） 		回数(延)	実施校数(実施率)		小学校	中学校	1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)	うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)	2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)	3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)	4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)	5 郷土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)	6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	28(41.2%)	7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(60.3%)	8 その他 (養下校安全指導・学校行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)	計	24,055	-	-
	回数(延)			実施校数(実施率)																																											
		小学校	中学校																																												
1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)																																												
うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)																																												
2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)																																												
3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)																																												
4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)																																												
5 郷土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)																																												
6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	28(41.2%)																																												
7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(60.3%)																																												
8 その他 (養下校安全指導・学校行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)																																												
計	24,055	-	-																																												
<p>【取組②】</p> <p>より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部等事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の 3 要件を満たした高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28 校以上 	<p>ア 学校支援地域本部の活動を「地域学校協働本部」の活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）における取組 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(参考) 高知県版「地域学校協働本部」の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 充実した学校支援活動の実施 (4 種類以上の学校支援活動を、年間計 100 日以上実施) ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保 (年度初め及び学期末など、年間概ね 4 回以上の開催) ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 (学校との個別の情報交換会等を、概ね月 1 回程度開催) </div> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施（再掲） 訪問等回数（10 月末現在）：394 回 (東部 112 回、中部 129 回、西部 79 回、高知市 74 回) うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：145 回 (東部 74 回、中部 33 回、西部 27 回、高知市 11 回) 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発（生涯学習課・児童家庭課） 市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：4～6 月 66 回、7～9 月 20 回、10 月 15 回 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の設定をした市町村（10 月末現在）：28 市町村 46 校（小 28 校、中 18 校） 																																														

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部における年間活動予定回数設定 H30 年度実施計画 24,055 回（6 月調査結果） <p><成果></p> <p>学校支援地域本部の年間活動予定回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、体験活動への支援の充実につながるものと期待される。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 引き続き地域コーディネーター人材の確保や育成を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月） 今年度実施した研修会の成果・課題を踏まえ、地域コーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化を図る。 全市町村訪問（11 月） 活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会の実施 高知県版地域学校協働活動研修会（東部・西部 12 月、高知市 1 月） 発達障害児等支援研修：第 5 回～第 6 回（11～12 月） 障害児等受入研修：2 箇所（11 月） 子どもの育ち研修：3 箇所（2 月） 各市町村における H31 年度からの高知県版設置計画の作成を支援（～1 月） 各市町村の高知県版設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成（2 月）
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部の 3 要件を満たした高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：46 校（小 28 校、中 18 校） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は 46 校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村推進校の設定が困難な市町村（4 市町）がある。 <ul style="list-style-type: none"> 県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育長訪問による設置要請（随時） 取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11 月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11 月、2 月） 全市町村訪問（10～11 月） 学校地域連携推進担当指導主事等による進捗管理 10～12 月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導 H31 年度からの設置計画の策定 12～1 月 市町村推進校の取組経験をもとに市町村ごとに H31 からの設置計画策定 2 月 各市町村の設置計画をもとに県全体の設置計画策定 市町村推進校の未設定市町村に対し、年度内或いは次年度の円滑な立ち上げに向けて引き続き個別支援を実施（～3 月）

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。</p> <p><具体的な事業> ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・青少年教育施設の小・中・高校生の延べ利用者数：146,670 人</p>	<p>ア 中1学級づくり合宿※の実施 ・実施校数 (10月末)：青少年センター 13校 幡多青少年の家 16校 ※中学校と連携して、課題に合わせたプログラム構成を運用し、入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援</p> <p>イ 不登校対策事業※の実施 ・実施回数 (10月末)：青少年センター 3回 幡多青少年の家 2回 ※不登校や不登校傾向にある小中高校生に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る目的で実施する活動を支援する。</p> <p>ウ 積極的な広報の実施 (青少年センター) 施設のパンフレットの配布による PR 高知県教育支援センター連絡協議会で不登校対策事業の PR 主催事業のチラシを県内の全小学校及び関係機関に配布 (幡多青少年の家) 幡多地区 6 市町村教育委員会訪問による PR 幡多地域小・中学校等に年間カレンダー配布 (小 40 校、中 21 校、6 地教委) 四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付 SNS (フェイスブック) による施設の情報発信 新聞社へ事業紹介 (8/13 高知新聞掲載)、県内・南予 5 校長会への参加広報 (香北青少年の家) 香美・香南・高知市の幼稚園及び保育所訪問による PR 県内大学・専門学校・高等学校チラシ・ポスター配布による PR 県内小学校に主催事業のチラシ配布 (8月 16,043 枚、10月 38,995 枚) 香美・香南・南国の大学・高校に主催事業のチラシ配布 (8月 430 枚) 県内幼稚園に主催事業のチラシ配布 (10月 5,217 枚) (高知青少年の家) いの町・土佐市内小学校訪問による PR・主催事業チラシ配布 (6,7,9月) 日高村・高知市内小学校に主催事業要項配布 (6,7,9月) 高知新聞に主催事業要項の P R いの町内小学校のコミュニティスクール担当者に事業 PR (塩見記念青少年プラザ) オープニング事業の新聞折込や高校生・近隣住民・公共施設等配布 主催事業のチラシを市内近隣小学校訪問・公共施設配布 8 月休館日無しのチラシ新聞折り込み 主催事業チラシを近隣マンション、中央部の高校に配布 主催事業を HP・ツイッターにアップ</p>
<p>【取組④】 小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・長期宿泊体験活動実施校：24 校 ・実施校対象アンケートにおける肯定的評価：100%</p>	<p>ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援 ・長期宿泊体験活動を行う学校への支援 実施校への支援と現地視察、来年度事業の説明 仁淀川町・津野町・土佐市 (5 月)、四万十市 (6 月) 本山町、宿毛市 (7 月)、土佐清水市、津野町 (8 月)</p> <p>H30 長期宿泊体験活動実施予定校：19 校 四万十市立八束中学校・大用中学校・巖岡中学校、土佐清水市立下川口小学校・三崎小学校・足摺岬小学校・清水小学校、宿毛市立松田川小学校・橋上小学校、津野町立葉山小学校・精華小学校・中央小学校・葉山中学校、香美市立片地小学校、土佐市立土佐南中学校、仁淀川町立仁淀中学校・池川中学校、本山町立本山小学校・吉野小学校</p> <p>※H28：6 校、H29：13 校</p> <p>・各市町村教育委員会の訪問による実施の要請 (6 月) ・これまでの実施を踏まえ、より教育効果の高い長期宿泊のプログラムを青少年教育施設と連携し検討</p>

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 ・青少年教育施設の小・中・高校生の利用実績：80,363 人 (9 月末) (前年度 109%)</p> <p><成果> (青少年センター) ・中1学級づくり合宿において、新設校等新規利用の実績があった。 ・改築により、平日の会議室利用や週末の宿泊利用が増加している。 (幡多青少年の家) ・校長会での広報により、閑散期の利用者増が見られる。</p> <p><課題> (幡多青少年の家) ・施設の老朽化により利用者の受け入れに影響が出ることが予想され、修繕や設備の更新が必要である。 ・新規団体や旅行者を通じた利用者は、施設の老朽化がマイナスイメージとなり、リピート利用に繋がらない。</p>	<p>・自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特性やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、さらなる利用促進を図る。</p> <p>(青少年センター) ・リニューアルによる施設機能の充実を有効に活用し、利用者の多様な活動を実現させ、利用促進につなげる。</p> <p>(幡多青少年の家) ・市町村等のニーズを把握し、必要な施設の老朽化対策を検討する。</p>
<p>【KPI の状況】 ・長期宿泊体験活動実施予定校：19 校 (10 月末時点)</p> <p><成果> ・昨年度実施校からは、事業を通じて集団作りを行った結果、学力の向上につながっているとの報告や、休校舎等の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。 また、保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や規律意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。</p> <p><課題> ・期間(3泊4日以上)に対する児童生徒・教員の負担感や、事業効果を十分周知できていないこと等から、実施校数が KPI を下回っている。 ・事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用。</p>	<p>・市町村・学校訪問等により、広域市町村での合同実施や学校統合に伴う集団づくりへの本事業の効果等を説明し、実施を働きかける。</p> <p>・より教育効果の高い長期宿泊のプログラムの作成、及び学校や市町村訪問による周知により、実施校の拡大を図る。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組⑤】 高知市が設置する高知みらい科学館の運営支援を通じて、県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・高知みらい科学館運営事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・入館者数：60,000 人（H30） ・プラネタリウム観覧者数：20,000 人（H30） ・科学館理科学習等利用学校数：120 校（H30）</p>	<p>ア 県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の運営への参画 県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月～） 県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」 第一回開催（4/25）、第二回（6/21）、第三回(9/18)、第四回(10/10) ・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築 運営に意見を述べる「科学館協議会」委員の選任（4～5月） 第一回「科学館協議会」（7/6） 中長期的な方向性に意見を述べる「科学館スーパーバイザー」の選任（6～7月） スーパーバイザーによる助言・関係者への講演会等 小川義和氏(国立科学博物館参与・科学コミュニケーション分野) 10/20～21 小川正賢氏(東京理科大学教授・理科教育分野) 10/26～27 観山正見氏(元国立天文台台帳) 11/23～24 ・開館に向けた高知市との協議等 さん SUN 高知 7月号特集 ・当課職員による開館時の運営支援（7/24～8/5の間）
<p>【取組⑥】 自然体験や環境学習を推進する指導者を養成し、学校や青少年育成団体等の求めに応じて派遣します。</p> <p><具体的な事業> ・環境学習推進事業（生涯学習課）</p> <p><取組の KPI> ・体験活動実施団体数：5 団体 ・自然体験活動指導者育成数：24 名</p>	<p>ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修等（自然体験活動企画担当者セミナー）業務委託（6/25） ・体験活動推進事業にかかる実施団体募集（市町村、各種団体へ周知） 宿毛市立東中学校体験活動実施（7/12） 梶原学園体験活動実施（8/6） 江陽小学校体験活動（9/27） 四万十市立具同小学校（12/1 実施予定） 高知市立春野中学校（1/20 実施予定）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 10 月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：142,340 人 ・プラネタリウム観覧者数：24,153 人 ・科学館理科学習等利用学校数：※9月から開始 本年度 179 校利用予定 <p><成果> ・県が運営に積極的に関与する体制を構築できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館から約 48 日で来館者数 10 万人を超えるなど、多くの県民の皆様に来館いただいております。プラネタリウムや「サイエンスショー」などに好評を得ています。 <p><課題> ・子どもたちが何度も来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。 ・開館後の状況や、「科学館運営協議会」での意見、「科学館スーパーバイザー」によるスーパーバイズを踏まえ、高知市と協議のうえ H31 年度事業計画を策定する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動実施団体数：3 団体（10 月現在） ・自然体験活動指導者育成数：（12 月 8・9 日研修実施予定） ※随時集計予定 <p><成果> 体験活動実施校からは、来年度以降も事業の活用を希望する声が上がっている。</p> <p><課題> ・自然体験指導者養成研修の受講者が減少傾向にある。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼も減少している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、各施設団体への事業の周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村教育委員会へのチラシの配付等により、体験活動の教育効果や重要性、PTA 行事等での活用について周知・啓発を行う。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）【再掲】	・小：84.0% ・中：76.7%	・小：95.3% ・中：88.2%	・小：100% ・中：100%
学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	・小：115 校 ・中：73 校 ・義：2 校	・小：154 校（見込） ・中：86 校（見込） ・義：2 校（見込）	・小：150 校以上 ・中：80 校以上

	H29	H30	H31 目標値
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率（小学校）【再掲】	94.3%	95.8%	95%以上
県立青少年教育施設の利用者数（小・中・高校生）	110,475 人	人	160,000 人以上

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (1)	高知城の保存管理と整備の推進

対策の概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。 また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 	<p>ア 高知城の適切な維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 修理工事（控え柱修復 6/27 契約）→加工状況確認（9/20） 台風 21 号（H29/10/22 接近）による梅の段北側石垣の修理積算施工監理委託（5/14 契約） 実施設計（6/28 契約）→工事費積算（9月補正予算） 発掘調査の委託（7/2 契約）→発掘調査実施 史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会（8/1 開催） <p>イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知公園北出入口及び弘徳館北側斜面の保全に向けた検討（道路管理者協議 8/15） 前年度施工箇所の経過観察（保全状況の確認及び工法評価）→7月初旬の豪雨では、異常なし 石垣カルテ作成委託（7/2 契約）→現地調査（9/18～）
<p>【取組②】</p> <p>高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 	<p>ア 高知城の継続的な景観対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 追手門大棟及び元藤並神社石垣の支障木の剪定（5/18 発注） 専門家協議（8/3）
<p>【取組③】</p> <p>高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城保存管理事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城入場者数：年計画 270,000 人 	<p>ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏休みの高知城探検開催（8月4日） <p>イ 高知城アプリの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度までに利用の前提となる Wi-Fi ネットワークの整備（現地に表示） 広報媒体（フライヤー原稿）の作成（行事での配付及び宿泊施設等への配付） ガイドボランティア団体への情報提供 おはようこうち（高知県広報番組）での P R（9/9） <p>ウ 重要文化財建造物の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井工業大学調査資料の確認（大雨により中止→8/27 協議） 一国一城令までに建築された望楼型天守と異なる近代的な架構天守と本丸御殿が一体的な機能を持つ建造物として捉えることの検討 ※基本的な視点の整理

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城梅の段北側石垣の復旧に向けて、工事費積算の準備を進めることができた。 前年度施工箇所は、問題なく経過は良好である。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 施工時における文化財の保存 石垣解体修理範囲を最小限とした上で、オリジナルの石垣を保全する。 <ul style="list-style-type: none"> 斜面保全工事の施工時及び竣工後の文化財及び景観や周辺への配慮 ①現状変更を最小限に留めること、②施工時及び竣工後の景観及び利用に配慮すること、③周辺交通への影響が見込まれることから、道路管理者などと十分な調整が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 修理工事（控え柱修復） 梅の段北側石垣の修理 工事費積算→補正予算・補助金要望 工事発注（11月予定）竣工（平成 31 年 3 月予定） 斜面保全工事 道路管理者との協議 事業費積算（平成 31 年度予算対応） 石垣カルテ 測量及び現地調査 次年度調査計画の作成
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 追手門の瓦と藤並神社石垣の破損を防ぐとともに、追手門を望む景観の維持が図られた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財や景観を保全するための樹木の管理（剪定、伐採）が必要であることの県民理解の促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。 樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。 管理計画の県民への広報
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城入場者数：179,747 人（10 月末） 昨年度同月比 19,860 人減 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城アプリは、新たな情報提供手段が整備できた。ダウンロード数が 373 回（9 月末）と少ないため、今後の丁寧な PR が大切。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地講座の企画 夏休みの高知城探検では、多くの親子に楽しんでいただいた。その他にも連携の取組を具体化できないか協議を行う。 高知城アプリの活用 広報に努め、利用の拡大を図る。 県外博物館等資料の調査（江戸期の再建の際の詳細記録の確認及び整理）を行い、これらをもとに専門家に相談し、今後の調査内容及び国宝指定を目指すにあたっての課題整理を進める。また、先行して調査を進めている坂井市の事例を参考に類例調査などの準備を進める。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31 目標値
高知城の入場者数	309,345 人 (うち小・中・高校生 41,385 人)		270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (2)	文化財の保存と活用の推進

対策の概要	国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> . 	<p>ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：44 名委嘱）の推薦依頼→文化財巡視を実施中 文化財保護指導者講習会（6/21 開催 113 名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者 市町村担当者会（9/13 49 名参加）文化財保護法改正について研修 文化財保護連絡協議会研修会（11/26 開催予定） <p>イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 4 月 1 日 18 団体 18 事業 34,918 千円交付決定 4 月 13 日 12 団体 15 事業 2,636 千円交付決定 6 月 22 日 2 団体 3 事業 3,106 千円交付決定 10 月 5 日 1 団体 1 事業 242 千円交付決定
<p>【取組②】</p> <p>県保護有形文化財の修復工事のバックアップ</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 第一四半期に保存修理設計委託 第二四半期に保存修理工事発注 第四四半期に主屋の修理完了 	<p>ア 県保護有形文化財旧岡家住宅（西の岡）の修理を田野町へ要請（H29/9/21、11/8）→文化財保存助成事業で平成 30・31 年度の 2 カ年をかけて修理を行う。</p> <p>イ 保存修理に係る設計書・仕様書の打ち合わせ（4/11）</p> <p>ウ 保存修理実施設計ができ、保存修理発注準備の打ち合わせ（10/19）</p>
<p>【取組③】</p> <p>文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財管理調査事業（文化財課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> . 	<p>ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> ※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。 国史跡・天然記念物 龍河洞の公開活用協議（4/26） 国特別天然記念物カモシカ合同調査委員会（5/9,10/10,11） 国特別天然記念物オオサンショウウオ生息地調査（5/23,9/20） 関係者及び専門家協議（8/9） 県天然記念物 吾北村のヤブツバキの現地確認（5/1）→指定解除の諮問（8/8 文化財保護審議会）→指定解除（9/21） 県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居屏風調査立会（4/17） 調査報告書提出（5/20） 大川上美良布神社社殿修理状況確認（4/18,5/11） 新指定に向けた調査 木毘沙門天立像（5/24 長法寺 四万十市）→指定見送り 台風被害を受けた文化財への対応 現地調査を実施し、所有者と修理について協議 国重要文化財 朝倉神社 県保護有形文化財（建造物）修理協議（4/13） 補助金交付決定（6/23） 大川上美良布神社社殿の応急修理費用に対し、補助金の交付（4/1） 平成 31 年度立ち上げ予定の事業調整 ●民俗芸能調査（専門家協議 6/5,7/26,9/10）→市町村担当者会で事業説明調査準備委員の選任等の調整 ●土佐神社本殿・幣殿・拝殿屋根及び楼門修理、朝倉神社本殿屋根修理調整（10/17～19） 文化財の公開 「明治元年の日本と土佐」（高知県立高知城歴史博物館 3/21～5/28） 国宝 1 件（3 点）、重要文化財 3 件（3 点）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> . <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 保存修理等を実施中 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。 研修内容等について、参加者から要望が寄せられており、研修計画に反映させる。 また、市町村担当者会については、昨年度は 25 市町村 30 名の参加であったが、30 市町村 49 名と改善した。今後とも、研修参加の呼びかけを強めるとともに日常業務における連携を密にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護指導者講習会や研修会の内容を受講者の要望も踏まえ見直すとともに、参加者増に向けて、市町村等に働きかけを強める。 また、巡視などの日常活動の実施状況を丁寧に把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。 市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。 文化財保護法改正（H31/4/1）施行にむけて、県条例の改正及び大綱策定に向けた準備を進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存修理実施設計完成（10/19） 限界耐力設計等に時間を要し、保存修理工事の発注が 11 月にずれ込む。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 保存修理調査の結果、建築当時の状況が判明した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 保存修理調査の結果、保存修理費が約 400 万円増額となった。 地盤調査の結果、軟弱地盤と判明し、来年度地盤補強に約 1,500 万円増額となる。 隣接する県保護有形文化財「岡御殿」のように今後観光資源として活用する必要がある。住宅用途としてイベントに利用する方法で、田野町まちづくり推進課と協議し、具体的な活用内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三四半期（11 月）に保存修理工事発注 第四四半期に主屋の修理完了
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> . <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の現状調査を一部であるが、実施できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> カモシカの特別調査については、新たな項目である下層植生調査及び自動撮影調査の設計を専門家の指導の下、実施方法の調整が必要。 新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要がある。 オオサンショウウオについては、生息地の保全を図りつつ、工事関係者への情報公開や県民に対する周知が必要。また、移入個体との指摘があり、遺伝子解析を国立科学博物館で実施中。 旧陸軍歩兵第 44 連隊弾薬庫及び講堂について、登録有形文化財又は県保護有形文化財（建造物）に相当するとの答申を受けたことを踏まえ、関係者と保存活用の検討に向けた協議を進める必要がある。 調査を実施した物件については、平成 30 年度第 2 回の文化財保護審議会に向け、調査結果をもとに指定の可否を判断する資料を作成する必要がある。 既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。 昨年台風 21 号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の指導を受け、早期復旧を図る必要がある。また、平成 31 年度の事業化が必要な物件については、早期調査を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定対象となる文化財の検討 →第 2 回文化財保護審議会の開催 課題や本年度の指定候補案件について協議 調査を文化財保護審議会委員と協力して実施する。 保存に課題のある文化財の現地確認と対策の実施。 巡視で課題を確認したものについて、現地確認 民俗芸能調査の準備 関係者との調整、調査体制、方法の検討 市町村との事前調整 オオサンショウウオの保護について文化庁の現地指導要請 カモシカ特別調査委員会の開催（現地調査） 平成 31 年度実施予定の保存修理等の事前調整を図る。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

基本方向 7	文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

対策の概要	開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。</p> <p><具体的な事業> ・埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課）</p> <p><取組の KPI> ・試掘確認調査実施日数：年計画 54 日</p>	<p>ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道奈比賀川北線に伴う試掘確認調査を実施(5/18～5/22 安芸市奈比賀)し、工事着手に支障が無いと判断した。 ・県道右山角崎線に伴う試掘確認調査(5/29,6/1,8/27,8/28 四万十市角崎)の実施。 ・安芸道路建設に伴う試掘確認調査(9/11,9/12,9/14,9/18 安芸市伊尾木)の実施。 ・県道窪川船戸線建設に伴う試掘確認調査(10/25,10/26 中土佐町大野見)の実施。 ・南国安芸道路に伴う試掘確認調査(6/13～6/15 芸西村和食中地区)の実施。 ・県道大久保伊尾木線に伴う試掘確認調査(7/26～7/27)を実施した。 <p>イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道奈比賀川北線(関係機関:安芸土木事務所) ・県道大久保伊尾木線(関係機関:安芸土木事務所) ・県道右山角崎線(関係機関:幡多土木事務所) ・若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所) ・高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所)
<p>【取組②】 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。</p> <p><具体的な事業> ・埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課）</p> <p><取組の KPI> ・埋蔵文化財センター入館者数：年計画 3,700 人</p>	<p>ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28・29 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業 ※高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡北曲輪 <p>イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 企画展等展示会「花ひらく天平の器たち」の開催(4/29～7/6) 出前考古学教室【計画:当期 60 校/年 70 校】 (60 校 延べ 1,917 人) (10 月末) 公開講座の実施【計画:年 70 回】 <ul style="list-style-type: none"> ・親子考古学教室【30/32 回】(7/29:台風のため中止) ・古代ものづくり【10/20 回】 ・考古学から学ぶ史跡の見方【2/4 回】 ・先生のための遺跡調査入門講座【3 回】 ・遺跡解説会【2/3 回】 ・まいぶんセンターまつり【計画:年 1 回(11/11)】 (ほか) ・巡回展「四国の彩り」【7/16～9/21】 <今後の予定> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「土佐 焼物のなりわい」【10/14～3/29】 ・地域展「安芸市の遺跡展」【安芸市歴史民俗資料館(2/2～3/3)】

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試掘確認調査実施日数：18 日 (10 月末) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早めに情報収集ができたことにより、事業者にとっては事業着手がスムーズにできることとなった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センター入館者数：2,247 人 (10 月末) 昨年度当月比 291 人減 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若宮ノ東遺跡(南国市)の調査成果に係る県民に向けた現地説明会が 10/14(日)に開催され、約 80 名の参加者があった。【県内で初めて平安時代の白磁碗が出土し、弥生時代後期以降の遺構などが確認された】 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターの知名度は向上してきているものと思われるが、更に、埋蔵文化財に関する核となる施設として調査研究や埋蔵文化財に対する関心や親しみが広がるよう努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし